

山元町文化財調査報告書第24集

山下館跡

—東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告VII—

令和4年3月

宮城県亘理郡山元町教育委員会



1. 建設途上の新山下駅周辺地区新市街地と調査中の山下館跡発掘区（西から、平成 26 年 6 月 24 日）



2. 新山下駅周辺地区新市街地「つばめの杜」と山下館跡（北西から、右端が山下館跡、平成 29 年 1 月 26 日）

序 文

山元町は身近に豊かな海と山を擁し、先人たちは恵まれた自然の中で生活を営んできました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、情況は一変しました。発災後の11年余にわたり町では懸命な復旧を進め、被災地はすっかり新しい街に生まれ変わったとはいえ、未曾有の大災害の爪痕はあまりにも深く、眞の復興は未だ道半ばであると認識しています。

震災ののち、当教育委員会では、復興事業の進展に伴い数多くの発掘調査を手掛けてきました。本書において成果を報告する山下館跡の発掘調査もまた、震災復興事業のひとつである「新山下駅周辺地区津波復興拠点整備事業」に際し、当教育委員会が実施したものです。今回の調査では、戦国時代頃の城館跡を確認し、山元町の歴史を考える上で極めて貴重な発見が相次ぎました。地域の歴史を解明するための資料として広く活用されるとともに、震災復興の道程を後世に伝える一助となれば幸いです。

震災後ほどなくして着手した事前協議以来、本書の刊行に至るまでの長い年月には、数多くの方々から御支援を賜りました。震災復興に御協力くださいました関係機関ならびに関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和4年3月

山元町教育委員会

教育長 菊池 卓郎

例　　言

- 1 本書は、宮城県亘理郡山元町浅生原字日向地内に所在する山下館跡(宮城県遺跡登録番号 14041)の発掘調査報告書である。
- 2 今回の発掘調査は、東日本大震災からの復興事業「新山下駅周辺地区津波復興拠点整備事業」(事業主体者:山元町)に伴い、「復興事業の取扱い」の適用を受けて実施した。発掘調査に係る一連の業務は、山元町教育委員会生涯学習課が担当した。
- 3 確認調査、本発掘調査、整理・報告書作成は、平成 25 年度から令和 3 年度にかけて実施した。本発掘調査面積は 3,472 m²である。
- 4 当業務のうち、確認調査は「復興交付金 A-4 埋蔵文化財発掘調査事業」、本発掘調査は「復興交付金 D-15 津波復興拠点整備事業」を財源として実施した。整理・報告書作成については、津波復興拠点整備事業から切り分けた上で、改めて「復興交付金 A-4 埋蔵文化財発掘調査事業」を財源とした。
- 5 平成 25 年度から平成 26 年度にかけて実施した確認調査および本発掘調査は、山田隆博、丹野修太、藤田祐(山元町教育委員会生涯学習課)が担当した。平成 26 年度の本発掘調査業務においては、下記の通り宮城県教育庁文化財保護課(現「文化財課」)から職員派遣による支援を受けた。支援職員には、自治法派遣により他県から派遣され宮城県が受け入れた職員を含む(職名は当時)。業務全体の調査体制と調査経過の詳細は、本書第 1 章に掲載した。
- 長橋至 技術主幹(山形県から派遣)、小瀬忠司 技術主幹(岐阜県から派遣)
- 石川智紀 技術主幹(新潟県から派遣)、守岡正司 技術主幹(島根県から派遣)
- 大友邦彦 主任主査(宮城県)
- 6 本書の執筆・編集は、現地調査担当者の所見等を基に、小瀬忠司(山元町教育委員会生涯学習課)が担当した。編集に当っては山田隆博、佐伯奈弓(山元町教育委員会生涯学習課)が補佐し、校正においては新沼寿恵、皆川清美(山元町歴史民俗資料館)の協力を得た。
- 7 遺跡の空中写真撮影は、日本特殊撮影株式会社に委託し実施した。巻頭・巻末図版に掲載した町域復興過程の航空撮影は、町震災復興整備課から委託を受けた株式会社オオバが実施した。
- 8 遺構断面実測の一部は、株式会社リッケイに写真解析図化業務を委託し実施した。
- 9 出土遺物等の自然科学分析は株式会社加速器分析研究所に委託して実施し、第4章に結果報告文を掲載した。
- 10 出土遺物の実測、トレース、写真撮影は、株式会社シン技術コンサル(担当:竹越亜希子)に委託し実施した。
- 11 確認調査、本発掘調査、整理・報告書作成業務に際し、以下の方々や諸機関から御指導・御協力を賜った(敬称略、五十音順、前掲の支援職員を除く)。
- 熊谷亮介、佐藤信行、佐藤洋、古川一明
- 復興庁、復興庁宮城復興局、文化庁、宮城県教育庁文化財課、株式会社オオバ
- 山元町震災復興整備課(現「建設課」)
- 12 本文中に示した方位は座標北であり、座標値は世界測地系に基づく平面直角座標 X 系による。なお、使用した座標値は、東日本大震災後の値を基本としている。
- 13 本書の第 2 図は、国土地理院発行の灾害復興計画基図(迅速図)2 版を基に作成した。第 4 図は土地分類基本調査における 1/50,000 地形分類図「角田」を基に作成した。また、第 5 図は国土交通省国土地理院発行の 1/50,000 地形図を複製して作成したものである。
- 14 本書の刊行に先立って調査成果の一部を現地説明会等において公開しているが、それらと本書との間で内容が異なる場合には、すべて本書が優先する。
- 15 今回の調査における調査記録および出土遺物は、山元町教育委員会が保管している。

目 次

巻頭図版

序文

例言

第1章 調査の経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査体制と調査の経過	6
第2章 遺跡の位置と環境	11
第1節 遺跡の位置と地理的環境	11
第2節 周辺の遺跡と歴史的環境	13
第3節 山下館跡についての伝承と研究史	16
第3章 調査の成果	17
第1節 調査方法と成果の概要	17
第2節 検出した遺構	20
第3節 出土遺物	61
第4章 自然科学分析	69
第1節 放射性炭素年代測定（AMS測定）（1）	69
第2節 放射性炭素年代測定（AMS測定）（2）	73
第3節 炭化材の樹種	76
第5章 総括	78
第1節 調査成果のまとめ	78
第2節 行政対応のまとめ	79
引用・参考文献	81

写真図版

報告書抄録

挿 図 目 次

第 1 図	山元町と山下館跡の位置	1
第 2 図	調査対象範囲と平成 23 年時点の周辺状況	3
第 3 図	昭和 27(1952) 年当時の山下館跡とその周辺	11
第 4 図	山元町内の地形分類	12
第 5 図	山元町内の遺跡分布と津波浸水範囲	14
第 6 図	山下館跡発掘区全体図	22
第 7 図	発掘区内主要部断面	23
第 8 図	東区域横断ライン(切岸 1-平場 2-平場 1)断面(1)	24
第 9 図	東区域横断ライン(切岸 1-平場 2-平場 1)断面(2)	25
第 10 図	東縦断ライン(切岸 1-切岸 2-横堀 1-土壙 2-平場 5)断面(1)	26
第 11 図	東縦断ライン(切岸 1-切岸 2-横堀 1-土壙 2-平場 5)断面(2)	27
第 12 図	西縦断ライン(土壙 3-横堀 1-平場 4-切岸 2-平場 3)断面(1)	28
第 13 図	西縦断ライン(土壙 3-横堀 1-平場 4-切岸 2-平場 3)断面(2)	29
第 14 図	中央縦断ライン(土壙 2-横堀 1-切岸 2-土壙 4-平場 3)断面	31
第 15 図	平場 1	34
第 16 図	平場 1 の小穴	35
第 17 図	本書で用いる小穴分類基準	35
第 18 図	平場 2	36
第 19 図	平場 2 の通路・小穴	37
第 20 図	平場 3 とその周辺の遺構	39
第 21 図	平場 3-切岸 1 断面(T-23 北壁、T-18・25 北壁)	40
第 22 図	平場 3-土壙 1-土壙 4 断面(T-27 南壁、T-28 北壁)	41
第 23 図	整地層除去後の平場 3	42
第 24 図	平場 3 西半部の小穴・溝跡・土坑	44
第 25 図	平場 3 東半部の小穴・溝跡・土坑	45
第 26 図	平場 3 の小穴(1)	46
第 27 図	平場 3 の小穴(2)	47
第 28 図	平場 3 の溝跡・土坑	49
第 29 図	横堀 1 とその周辺の遺構	52
第 30 図	横堀 1 東端部断面	53
第 31 図	土壙 2 上-平場 5	54
第 32 図	土壙 2 上-平場 5 の小穴	55
第 33 図	整堀 1	56
第 34 図	土壙 2 上の通路 2、土壙 3 上の土坑 SK1	57
第 35 図	土壙 2 下層遺構	58
第 36 図	土壙 2 下層の井戸跡・土坑	60
第 37 図	山下館跡出土遺物(1)	64
第 38 図	山下館跡出土遺物(2)	65
第 39 図	暦年較正年代グラフ(1)	72
第 40 図	暦年較正年代グラフ(2)	75
第 41 図	樹種同定を行った炭化材	77

表 目 次

第 1 表	山下館跡発掘調査業務の体制	6
第 2 表	山元町遺跡一覧	15
第 3 表	山下館跡に関する古記録および記載内容	16
第 4 表	山下館跡 検出遺構一覧	19
第 5 表	平場 1 で検出した小穴の属性	35
第 6 表	平場 2 で検出した小穴の属性	37
第 7 表	平場 3 で検出した小穴の属性	48
第 8 表	平場 3 で検出した溝跡の属性	50
第 9 表	平場 3 で検出した土坑の属性	50
第 10 表	土壌 2 上-平場 5 で検出した小穴の属性	55
第 11 表	土壌 2 下層で検出した小穴の属性	59
第 12 表	土壌 2 下層で検出した井戸跡・土坑の属性	60
第 13 表	山下館跡 出土遺物一覧	63
第 14 表	掲載した出土遺物の属性	65
第 15 表	放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{14}\text{C}$ 補正値) (1)	71
第 16 表	放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{14}\text{C}$ 未補正値、暦年較正用 ^{14}C 年代、較正年代) (1)	71
第 17 表	放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{14}\text{C}$ 補正値) (2)	74
第 18 表	放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{14}\text{C}$ 未補正値、暦年較正用 ^{14}C 年代、較正年代) (2)	74
第 19 表	樹種同定結果	76

写 真 図 版 目 次

巻頭図版 建設途上の新山下駅周辺地区新市街地と調査中の山下館跡発掘区

新山下駅周辺地区新市街地「つばめの杜」と山下館跡

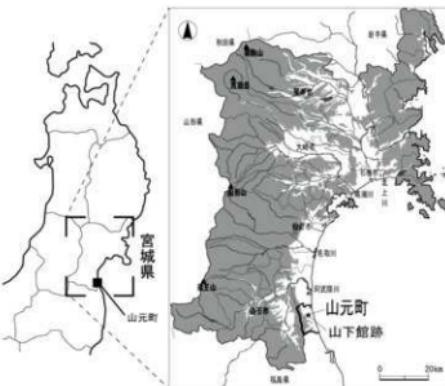
図 版 1	調査前状況(1)	図 版 20	平場 3(6)
図 版 2	調査前状況(2)	図 版 21	平場 3(7)
図 版 3	山下館跡発掘調査 作業状況	図 版 22	平場 3(8)
図 版 4	東半区域造成地の断面	図 版 23	土壌 2 下層の遺構(1)
図 版 5	平場 1	図 版 24	土壌 2 下層の遺構(2)
図 版 6	平場 2(1)	図 版 25	現地説明会状況
図 版 7	平場 2(2)	図 版 26	中央縦断ライン断ち割り(1)
図 版 8	土壌 2(1)	図 版 27	中央縦断ライン断ち割り(2)
図 版 9	土壌 2(2)・平場 5	図 版 28	中央縦断ライン断ち割り(3)
図 版 10	土壌 3	図 版 29	中央縦断ライン断ち割り(4)
図 版 11	土壌 2・土壌 3・堅堀 1	図 版 30	中央縦断ライン断ち割り(5)
図 版 12	横堀 1	図 版 31	中央縦断ライン断ち割り(6)
図 版 13	発掘区西半区域主要遺構	図 版 32	山下館跡発掘調査時の支援職員
図 版 14	横堀 1 東方から見上げた発掘区西半区域	図 版 33	山下館跡発掘区全景(1)
図 版 15	平場 3(1)	図 版 34	山下館跡発掘区全景(2)
図 版 16	平場 3(2)	図 版 35	山下館跡発掘区全景(3)
図 版 17	平場 3(3)	図 版 36	山下館跡調査完了後の復興状況(1)
図 版 18	平場 3(4)	図 版 37	山下館跡調査完了後の復興状況(2)
図 版 19	平場 3(5)	図 版 38	山下館跡 出土遺物

第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経緯

宮城県亘理郡山元町は、県城南東端の沿岸部に位置する。町の面積は 64.58 km²、人口は約 19,000 人を数える(註1)。町域は南北約 10 km、東西約 5 km の長方形を呈し、東辺は広く太平洋に面している。本書で調査成果を報告する山下館跡(宮城県遺跡登録番号 14041)は、町の中央付近に位置する。今回の発掘調査は、東日本大震災からの復興事業のひとつである「新山下駅周辺地区津波復興拠点整備事業」(事業主体: 山元町、担当課: 震災復興整備課)に伴い、復興交付金を財源として実施したものである。

本節では、震災後の埋蔵文化財行政初期対応から確認調査着手に至るまでの経緯について報告する。以下の記述において、関係機関名や関係者の所属先・職名等は、すべて当時のままとする。



第1図 山元町と山下館跡の位置

1 埋蔵文化財行政の震災後初期対応

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生した。山元町では震度 6 強の揺れを観測し、地震発生の約 1 時間後、15 時 50 分頃には大津波が襲来した。津波は海岸線から最大で約 3.5km 内陸まで達し、浸水面積は町の総面積の 37.2% に当たる約 24 km² に及んだ。人的被害は、死者 637 人、負傷者 90 人。家屋被害は、全壊 2,217 棟(うち流出 1,013 棟)、大規模半壊 534 棟、半壊 551 棟、一部損壊 1,138 棟を数えた。

山元町では、文化財担当部署は教育委員会生涯学習課に置かれている。東日本大震災の発災当時、生涯学習課には 13 名の職員が配置されており、社会教育・公民館運営・体育振興・文化財事務等を担当していた。文化財分野を主担当とする職員は 1 名で、遺跡の発掘調査、歴史民俗資料館運営をはじめとする文化財全般にかかる業務に携わっていた。震災後、町役場の通常業務の多くは中断を余儀なくされ、文化財担当者も避難所設営・運営に従事する事態となった(註2)。ほどなくして、震災前から建設が進んでいた常磐自動車道が震災復興道路と位置付けられたのに伴い、事前の発掘調査が急がれる情勢となつたため、5 月下旬からは発掘調査業務と避難所運営を兼務する勤務形態で対応することとなる(註3)。

この間に国(文化庁)および県(当時は「宮城県教育庁文化財保護課」、平成 30 年 4 月以降「文化財課」)では未曾有の大災害に対処すべく、埋蔵文化財の取り扱いについて指針を定めつつあった。平成 23 年 3 月 25 日付け文化庁次長通知(22 庁財第 1213 号)「東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財に関する文化財保護法の規定の適用について」において、震災復旧工事に係る文化財保護法の規定の適用指針が示され、この通知を受けて、平成 23 年 3 月 30 日付け宮城県教育委員会教育長通知(文第 2251 号)「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて」において、市町村教育

委員会に対し適用範囲等が示された(註4)。年度が明けて、平成23年4月28日付け文化庁次長通知(23府財第61号)「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」において、「復旧・復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護との整合を図る」ために、「『平成10年文化庁次長通知』(註5)を踏まえて各都県・政令指定都市が作成した埋蔵文化財の取扱い基準によって、適切な措置を執りつつ、被災地の実情にあわせて弾力的な運用の措置を執る」とこと、発掘調査の体制については「全国的な協力を得て、各都県・政令指定都市において市町村に対する支援等の措置を執り、発掘担当者を集中的に投入するなどして、迅速な対応に努めるものとする」ことなど、復興調査の枠組みが示された。以上は概ね、阪神・淡路大震災時の対応に倣った措置であった(註6)。

上記の一連の動きを受けて、平成23年5月12日、宮城県は「市町村教育委員会文化財担当者会議」において、市町村に対し埋蔵文化財の取扱いについての方針を示した。その後に発出された平成23年6月3日付け宮城県教育委員会教育長通知(文第268号)「東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて」は、発掘調査等の届出・通知の取扱い、試掘・確認調査の実施範囲、本発掘調査の実施範囲等を網羅した内容となっており、「本発掘調査は、工事による掘削が構造を破壊する場合に限って行うものとする」ことなどが明記された(註7)。

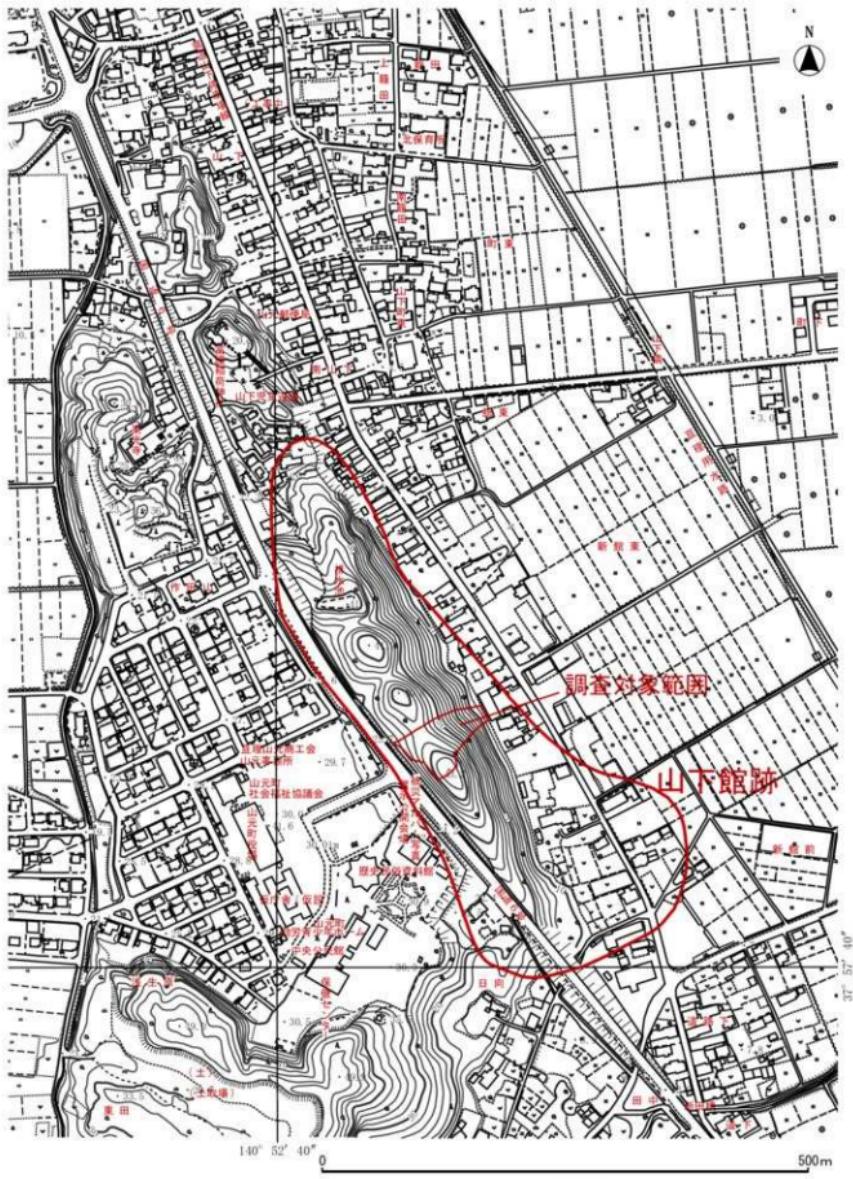
平成23年6月23日、文化庁文化財部記念物課および宮城県教育庁文化財保護課が山元町を視察に訪れ、町からは遺跡調査のための人的支援と発掘調査費用助成を要請した。その後も国・県において復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて精査が進むなか、平成23年9月30日付け文化庁次長通知(23府財第288号)「東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣について」により、全国都道府県・政令指定都市の教育長・総務部長に対し、平成24年4月1日以降における被災地への埋蔵文化財専門職員の派遣が呼びかけられた。これを受けた宮城県では、平成23年10月26日の「第2回市町村教育委員会文化財担当者会議」において、平成24年度上半期には9名、下半期にはさらに8名の職員派遣を県として要望する旨が市町村に伝えられた。さらに、平成23年12月21日の「第3回市町村教育委員会文化財担当者会議」では、復興交付金による補助対象の範囲等が示された。

一方、山元町では、平成23年12月に「山元町震災復興計画 基本構想」を策定した(註8)。この復興計画に基づき、平成24年度以降、町内の住宅・交通網の整備、防潮堤ほか防災施設の再整備といった公共事業が本格化し、併せて、復旧・復興工事に伴う土砂採取事業等も町内各所で始まることとなる。当時、町内では約110もの遺跡が確認されており、そうした事業の推進が埋蔵文化財保護に影響を及ぼすのは明らかであった。震災前には数年に1件程度しか遺跡発掘調査を経験してこなかった山元町であったが(註9)、震災直前の平成22年6月に常磐自動車道建設事業に伴い恒常に遺跡調査に携わる体制に移行していたことが幸いし、事態急変への対応は平成23年度のうちに速やかに進められた(註10)。山元町では震災直後の平成23年度に、復興事業と位置付けられた民間開発に伴う発掘調査を手掛け、山下館跡の調査着手の時点では報告書刊行まで終えており、復興調査に伴う一連の業務を経験済みであった(註11)。

平成24年1月6日に「東日本大震災復興交付金制度要綱」が、1月13日には「東日本大震災復興交付金基金管理運営要領」が施行され、2月10日には「復興庁」が発足し、その地方機関として宮城県に「宮城復興局」が設置された。復興の本格化に伴って遺跡発掘調査もまた激増の一途を辿ることとなり、町においても調査体制のさらなる強化が急務とされる局面を迎える(註12)。

2 震災復興事業と山下館跡

今回、発掘調査を実施し、本書において調査成果を報告する山下館跡は、国道6号線を挟んで山元町役場の東隣に位置している。平成23年9月、被災したJR常磐線の内陸移転による復旧が決まり、山元町内の山



国土地理院 2011「災害復興計画基図(迅速図)2版 X-RE 50-2-51-1(平成23年測量)」を基に作成

第2図 調査対象範囲と平成23年時点の周辺状況

下駄と坂元駅が内陸側に移設されることになった。これに伴い町では、新駅と医療施設周辺に新市街地を集約するコンパクト・シティ構想の下、「新山下駅周辺地区」「新坂元駅周辺地区」「宮城病院周辺地区」の3地区に新市街を整備する方針を固めた。今回の発掘調査は、以上の経緯を経て実現の運びとなった「新山下駅周辺地区津波復興拠点整備事業」に先立ち実施したものである。平成24年1月末、復興交付金第1回申請において、まず確認調査の経費(復興交付金A-4埋蔵文化財発掘調査事業)を町から申請し、同年3月2日、交付決定に至った。

震災からの復興が本格化した平成24年度から25年度前半にかけて、宮城県教育庁文化財保護課と連携して事業担当部署等との事前協議を重ねつつ、文化財保護法に基づく事務手続き等を進めた。平成25年7月には、当発掘調査を「復興事業の取扱い」とすることも決まった。時系列に沿って調査に至る経緯を報告する。

平成24(2012)年

- 8月22日 県文化財保護課から埋蔵文化財班長(以下「県班長」)はか来庁。新市街地建設に伴う埋蔵文化財の取扱いについて協議(県文化財保護課、町震災復興企画課、町事業計画調整室、町生涯学習課)。新市街地と町役場前の国道6号線を結ぶ避難道として計画されている区域が埋蔵文化財包蔵地「山下館跡」範囲に該当しており、現地踏査実施の上、協議書を提出する必要があることを確認した。
- 10月15日 山下館跡発掘調査についての庁内協議。確認調査は「復興交付金A-4埋蔵文化財発掘調査事業」として実施すること、本発掘調査費用は本体事業予算(復興交付金D事業)で対応することなどを事業担当部署と申し合わせる。
- 10月16日 県文化財保護課から県班長はか来庁。避難道予定区域の現地踏査を実施し、併せて埋蔵文化財の取扱いについて協議(県文化財保護課、町事業計画調整室、町生涯学習課)。事業地内に平場等の中世城館関連構造が存在する可能性が高いことを確認。着工前の確認調査実施は必須である旨を事業計画調整室に伝える。また、次年度から町内各所で震災復興に伴う発掘調査が本格化する見込みとなったため、課内の人的配置見直しとともに県への応援要請が不可欠との認識に至る。

平成25(2013)年

- 3月19日 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査にかかる連絡調整会議(第3回)。県文化財保護課から県内市町村文化財担当者に対し、調査の迅速化を図るため、民間調査組織への部分委託の積極的導入を検討するよう要請あり(於:東北歴史博物館、出席:文化庁文化財部記念物課、復興庁宮城復興局、県文化財保護課、県内市町村文化財担当課ほか)。
- 7月10日 事業主体者である町(担当課:震災復興企画課)から協議書(山元発第1969号)提出[町長⇒町教育長]。同日、工事着手前に埋蔵文化財(山下館跡、宮城県遺跡登録番号14041)の確認調査を要する旨の意見書を添え、上記協議書を県に進達(山教委発第614号)[町教育長⇒県教育長]。
- 7月19日 協議書への回答(文第1026号)[県教育長⇒町長・町教育長]。「確認調査実施を要する。文化財保護法第94条に基づく発掘通知を提出の上、調査時期について町教委と協議せよ」との内容。「復興事業の取扱い」に該当することも決まる。
- 8月 6日 確認調査から発掘調査報告書作成に至る調査計画を事業担当課に提出[町生涯学習課⇒町事業計画調整室]。この時点では、確認調査は平成25年8月~9月、本発掘調査(事前準備含む)は平成25年8月~平成26年1月、発掘調査報告書作成は平成26年度以降を想定。

8月 9日 現地確認と合せて協議(町事業計画調整室、町生涯学習課)。8月中旬に地権者への説明を行い、承諾を得たのちに確認調査に着手することとなる。

第1章第1節 註

- 1)本節における山元町の人口および被災状況についての記載は、町ホームページに掲載された情報による(令和4年2月末時点)。
- 2)震災3日後の平成23年3月14日には、山元町における避難所は19か所、避難者は5,826人を数えた。震災直後の町の動向については、山元町危機管理室2013『山元町 東日本大震災記録誌 希望と笑顔が輝くまちへ』を参照されたい。
- 3)山元町内における常磐自動車道建設事業関連発掘調査は、町単独の体制では期限内の調査完了が見込めないことから、震災前の平成22年度当初の時点で県と町が分担して実施することが取り決められており、震災後にも両者が併行して調査を進めることになった。
- 4)以下、本章本節で引用する国・県発出文書一式は、文化庁文化財部記念物課2017b『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の取り組み(報告)-行政対応編-』巻末の「資料編」に収録され、公開されている。
- 5)平成10年9月29日付け文化庁次長通知(宁保記第75号)「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」。
- 6)平成7年2月23日付け文化庁次長通知(宁保記第144号)「阪神・淡路大震災に伴う復興工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて」、平成7年2月26日付け『阪神・淡路大震災に伴う復興工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて』の解説)、平成7年3月29日付け文化庁次長通知(宁保記第144号)「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する基本方針について」。以上は上記(注4)文献に収録されている。
- 7)宮城県が「担当者会議」および「通知」で示した方針も、阪神・淡路大震災時に兵庫県が作成した「適用要領」に倣ったものである。典拠は、兵庫県教育長名で兵庫県下市町村宛てに発出された平成7年4月28日付け文書(教社文第191号)「阪神・淡路大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財の取扱い適用要領について」。
- 8)「山元町震災復興計画 基本構想」は、上記の(注2)文献に収録されている。
- 9)通常時における山元町の調査実績データを掲げておく。平成15年度から21年度にかけての7年間にかけての7年間に実施した発掘調査は2箇所3地点で、調査面積は6,285m²にすぎなかった。
- 10)山元町教育委員会2014a『的場遺跡』山元町文化財調査報告書第6集を参照のこと。的場遺跡の本発掘調査は平成23年6月に着手し、中断を挟んで平成25年8月に完了した。報告書の刊行は平成26年3月である。
- 11)店舗建設に伴う北経塚遺跡第3次発掘調査(現地調査:平成24年2月1日~3月30日、報告書刊行:平成25年2月28日)。被災企業の再建に伴う調査であったため、平成23年4月28日付け文化庁次長通知(23庁財第61号)および平成23年6月3日付け宮城県教育委員会教育長通知(文第268号)が適用された。県との調整の結果、盛土工法区域については、工事により破壊される箇所と遺構の性格を把握するのに必要な箇所に限定して本発掘調査を実施している。詳細は次の文献を参照のこと。山元町教育委員会2013『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第5集。
- 12)町の文化財行政にとって平成24年度が最初のターニングポイントであったことを示すデータとして、開発に先立つ遺跡照会件数の推移を挙げておく。震災直後の23年度には、町の通常業務が機能し始めたのが5月中旬以降であることや当地域全体が被ったダメージが甚大であったことなどから震災前と大差のない53件にとどまったものの、翌24年度にはおよそ2倍の118件を記録している。

第2節 調査体制と調査の経過

1 調査体制

山下館跡発掘調査に係る一連の業務は、山元町教育委員会が主体となり、町の文化財担当部署である生涯学習課が担当した。震災後の業務量増嵩に伴い、町では任期付職員と臨時職員を雇用して対応するとともに、平成25年度からは他自治体からの文化財専門職員派遣による人的支援(町への直接派遣)が始まっていた。他方、宮城県文化財保護課ではすでに平成24年度に、県職員に加えて他自治体から受け入れた文化財専門職員を被災市町に出張派遣する方式での支援(県経由出張派遣)に踏み切っており、平成26年5月、山下館跡の現地調査の進展に伴い、山元町もそうした支援の枠組みに組み込まれることとなった。東日本大震災発災後の復興過程において、山元町にとって山下館跡の現地調査は、宮城県職員ならびに県外から派遣された文化財専門職員の全面的支援のもとに実施した初の事例に位置付けられる。ただし、報告書編集については支援を受けることなく、民間会社への業務委託との手法を活用しつつ、町単独で業務を完遂した。

第1表 山下館跡発掘調査業務の体制

年度 ()・業務内容	教育長	山元町生涯学習課				宮城県職員 県経由出張派遣職員 〔 〕→震災元 〔 〕→山下館跡用務での 町への出張派遣期間
		課長 生涯学習課長	文化財担当 〔 〕→町への派遣期間	生涯文化財 指導監督補助員 特別監修員 ※毎年度からは 合計年度任用職員	生涯文化財 発掘調査作業員 (町臨時職員)	
平成24年度 (事前協議)	森憲一	課長 齋藤二郎 班長 武田賛一	主事 山田隆博 上事 丹野裕太 (任期付職員)	佐伯泰弓 齋藤桂 渡邊理沙知		
平成25年度 (事前協議) (確認調査)	森憲一	課長 齋藤二郎 班長 武田賢一	主事 山田隆博 副事務 奥木水一(鹿児島市から派遣) [H25. 4. 1~H26. 3. 31] 副事務 小瀬正志(茨城県市から派遣) [H25. 12. 1~H26. 12. 31] 学芸員 下和寿(白石市) [H25. 12. 1~H26. 3. 31] 企画室の黒内圭史支援 副事務 小瀬正志(茨城県市から派遣) [H26. 1. 1~2月] 主事 丹野裕太 (任期付職員)	佐伯泰弓 齋藤桂 [4.9~4.24] 齋藤桂	相原一智 飯川幸男 石井津 伊藤清 伊藤成美 及川博子 太田千佳子 小野和喜子 寺内千尋 後藤征郎 齋藤桂二 齋藤桂樹 化藤明 佐藤美由紀 白島浩二 高橋美和雄 立谷義典 斎藤桂子 千葉光恵子 南條義男 西山ゆり子 増川悠記 松田正輝 松本照彌 三浦良 三坂泰輔 森忠子 森忠男 森忠貴 横山真 矢吹共子 渡邊洋子 渡部洋	
平成26年度 (本発掘調査) (基礎整理)	森憲一	課長 齋藤二郎 班長 阿部正雅	主事 山田隆博 副事務 小瀬正志(北九州市から派遣) [H27. 1. 1~2.28] 副事務 中村昇平(春日市から派遣) [H27. 3. 1~3. 31] 主事 丹野裕太 (任期付職員)	佐伯泰弓 齋藤桂	主任 主査 大友邦彦(宮城県) [H26. 5. 12~7. 21] 監修主査 長澤要(山形県) [H26. 5. 12~7. 21] 技術主幹 小瀬忠司(岐阜県) [H26. 5. 12~7. 21] 技術主幹 石川智配(新潟県) [H26. 5. 12~7. 21] 技術主幹 守闇正志(鳥取県) [H26. 5. 12~6. 26]	
令和2年度 (整理・報告書作成)	菊池卓郎	課長 松山学 班長 伊藤孝浩	主事 山田隆博 主事 戴嶋由希 副事務 清水正吉(神奈川県から派遣) 副事務 小瀬忠司 (任期付職員)	佐伯泰弓		
令和3年度 (整理・報告書作成)	菊池卓郎	課長 佐山学 班長 伊藤孝浩	主事 山田隆博 主事 戴嶋由希 副事務 清水正吉(神奈川県から派遣) 副事務 小瀬忠司 (任期付職員)	佐伯泰弓		

*太字：山下館跡担当者

2 調査の経過

山下館跡の確認調査は平成25年9月に開始したものの、着手時点では対象地内に立木・家屋等の補償物件が残っており、重機搬入が不可能な状況であった。そのため、立木の伐採と搬出を人力作業で行い、試掘坑(トレンチ)設定箇所を確保しながら調査を進めた。本発掘調査は、確認調査完了のち中断を挟んで、年度末の平成26年3月から実施した。この段階でもなお重機搬入は困難であり、まず発掘区東半区域の調査を完了させ、搬入路を確保する方策を探った。年度が改まり、発掘区中枢域の調査が可能となった平成26年5月、宮城県文化財保護課から5名の支援職員を受け入れて体制を増強し、7月にはすべての現地調査を完了した。引き続いて同月下旬まで調査成果の基礎整理を行ったが、当時、町では復興に伴う大規模調査(合戦原遺跡)を控えていたため、報告書編集に向けての本格的な整理作業は長きにわたる中断を余儀なくされた。さらに、町が抱えることとなった数多くの復興関連調査報告書作成業務のうち、よりボリュームの大きな遺跡を優先させる必要が生じたため、山下館跡の報告書編集作業の再開は時機をうかがうこととなる。本格的再開が実現するのは、7年間のブランクを挟み、令和3年7月であった。

確認調査着手から発掘調査報告書刊行に至る業務全体の経過について、復興全般の動向や復興財源を巡る行政上の諸手続き等も含め、時系列に沿って報告する。調査関係者については前項で氏名・派遣元を明記したので原則として姓のみの記載にとどめる。

平成25(2013)年

- 9月18日 確認調査開始《担当:丹野、山田が補佐》。財源は「復興交付金A-4埋蔵文化財発掘調査事業」。
当面は主に東半区域の草刈りと立木伐採を実施しつつ、現地踏査を重ねて城館の構造を把握した上で、トレンチを設定する方針とした。
- 10月17日 埋蔵文化財の取扱いについての庁内協議(町事業計画調整室、町震災復興整備課、町用地・鉄道対策室、町生涯学習課、施工業者)。重機の乗り入れ可能なエリアから伐採・確認調査とともに本発掘調査を進めることとなるが、用地買収の進捗に合わせる必要があるため、全域の本発掘調査本格化は年度末以降の見込みであることが示される。
- 12月 3日 確認調査に本格的に着手《担当:藤田、丹野と山田が適宜補佐》。以後、発掘区内への重機搬入路を確保するため東端区域から順にトレンチ掘削を行い、併せて遺構検出も進める。

平成26(2014)年

- 1月 7日 発掘区東端区域において柱列跡を検出(平場1)。
- 1月17日 平場1の西方で柱列跡を検出(平場2)。
- 1月23日 佐藤信行氏来跡。城館の全体構造について御意見を賜る。
- 1月31日 確認調査完了。以後、作業中断。
- 2月 7日 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査にかかる連絡調整会議(第4回)(於:東北歴史博物館)。県文化財保護課から県内市町村に対し、復旧・復興事業に係る発掘調査の報告書作成方針として、「調査した遺跡は、内容にかかわらず報告する」「報告書は必要最小限の内容とする」等の説明あり(出席:文化庁文化財部記念物課、復興庁宮城復興局、県文化財保護課、各市町村文化財担当課ほか)。
- 3月 3日 本発掘調査開始《担当:藤田、山田と丹野が適宜補佐》。以後の財源は「復興交付金D-15津波復興拠点整備事業」。
- 4月15日 発掘区東端区域(平場1ほか)の全景写真撮影完了。
- 4月23日 本発掘調査の進め方等について協議(町震災復興整備課、町生涯学習課、施工業者)。調査対象

- 区域東端斜面(平場1とその周辺)の調査完了に伴い、発掘区内への重機搬入が可能となった旨を説明。丘陵頂部を含む発掘区中央～西半区域については、5月7日から重機も使用して立木の伐採・搬出を行い、同作業が終了した区域から調査を再開することが決まる。
- 5月 8日 県文化財保護課から班長および山元町支援担当チームが来庁。町への発掘調査支援について協議。宮城県が他県からの受け入れた文化財専門職員を主とするチームが町へ出張して山下館跡の現地調査を担当することを検討。同日、町から県への人的支援を依頼(山教委発第234号)【町教育長⇒県教育長】。
- 5月 9日 上記協力依頼への回答(文第905号)。県職員1名と他県からの文化財専門職員4名が町へ出張し、調査現場に常駐する形での支援が決まる。併せて、支援職員の出張旅費と有料道路料金は宮城県旅費規程の額とし、町の負担とすることを申し合わせる。
- 5月12日 支援職員5名が着任。以後、町埋蔵文化財整理室を詰所とする。町の主担当職員(山田)と、調査方法、役割分担、スケジュール等について打ち合わせを行う(～5月13日)。
- 5月14日 新体制で調査再開。以後は、平場2以西の区域を調査対象とする。表土および遺構堆積層の掘削については、遺構残存状態が良好であるため主に人力作業にて行い、重機は排土搬出等に使用する方針となる。担当区域は次の通り。横堀1ほか:石川、大友、土塁2・3ほか:長橋、守岡、平場3ほか:山田、小瀬、平場2:山田。町職員1名(藤田)が適宜補佐。
- 5月15日 町長、副町長、町教育長ほか調査現場を視察。
- 5月26日 県班長ほか現地観察。
- 5月30日 文化庁文化財部記念物課 高橋宏治課長、近江俊秀文化財調査官ほか現場視察。
- 6月15日 現地説明会を開催(午前10時半～12時)。参加者70名。なお、当日午後には町内で県文化財保護課が調査を行っていた新中永座遺跡の現地説明会も開催された。
- 6月23日 業務委託により、写真解析によるオルソデータ(3次元情報)を利用した遺構断面図作成を実施(株式会社 リッケイ)。
- 6月24日 業務委託により、ラジコンヘリを使用した空中写真撮影を実施(株式会社 日本特殊撮影)。
- 6月26日 支援職員のうち1名(守岡)、同日をもって山元町支援終了。県内他自治体へ転任。
- 6月30日 重機による中央縦断ライン(土塁2～平場3)断ち割り作業開始(～7月1日)。併せて、写真解析によるオルソデータ(3次元情報)を利用した遺構断面図作成を実施(株式会社 リッケイ)。事業計画がほぼ固まったのに伴い、事業主体である町(担当課:震災復興整備課)から文化財保護法第94条に基づく「埋蔵文化財発掘の通知」(山元発第1920号)が提出される【町長⇒町教育長】。同日、県に進達(山教委発第572号)【町教育長⇒県教育長】。
- 7月 1日 平場3の整地層除去および土壠断ち割りを重機にて実施。
- 7月 4日 現地調査完了。発掘区を事業担当課へ引き渡す。
- 7月 7日 遺失物法第4条第1項および宮城県埋蔵文化財事務取扱要領の規定に基づき「埋蔵物発見届」(山教委発第612号)を提出【町教育長⇒亘理警察署長】。同日、「埋蔵文化財保管証」ほか出土遺物の文化財認定に係る書類を提出(山教委発第613号)【町教育長⇒県教育長】。同日以降、山元町支援チームは、町埋蔵文化財整理室にて調査記録の基礎整理に従事し、引き継ぎ書を作成。なお同チームは、7月22日からそのまま町内合戦原遺跡の現地調査を担当することとなる(註1)。
- 7月24日 業務委託により実施した放射性炭素年代測定(1回目)結果報告書、納品(株式会社 加速器分析研究所)。
- 8月 1日 6月30日付け通知への回答(文第1197号)【県教育長⇒町長・町教育長】。

- 8月31日 放射性炭素年代測定(2回目)・樹種同定結果報告書、納品(株式会社 加速器分析研究所)。
- 10月17日 「埋蔵物の文化財認定について」通知(文第1863号)【県教育長⇒亘理警察署長・町教育長】。
- 平成27(2015)年**
- 4月22日 山下館跡出土品に係る「埋蔵文化財の所有権の帰属及び譲与について」通知(文第316号)【県教育長⇒町教育長】。
- 平成28(2016)年**
- 3月26日 新山下駅周辺地区新市街地と国道6号線を結ぶ「つばめの杜大橋」(山下館跡発掘区の跡地)の開通式が開催される。
- 4月19日 復興庁および文化庁から「東日本大震災復興交付金基幹事業等で実施している埋蔵文化財の整理・報告書作成業務の取扱いについて(事務連絡)」が発出され、復興調査の整理・報告書作成の財源について指針が示される[復興庁統括官付参事官(交付金付)・文化庁文化財部記念物課長⇒関係各道県知事・関係各道県教育委員会教育長・関係各市町村教育委員会教育長]。この措置により、復興工事を完了後も埋蔵文化財の整理・報告書作成作業が継続する場合、その経費を本体事業から切り分け、埋蔵文化財発掘調査事業(A~4事業)での申請が可能となる。
- 8月24日 復興交付金交付申請等に係る協議(於:山元町役場、出席:文化庁、宮城復興局、県文化財保護課、町生涯学習課)。同年4月19日付け復興庁・文化庁発出事務連絡(前掲)を受けて、山下館跡の整理・報告書業務についても当該経費を本体事業から切り分け、完了期限の延長を求める方針となる。
- 8月29日 復興交付金第16回申請に係るヒアリング(於:山元町役場、出席:復興庁、宮城復興局、町震災復興企画課、町生涯学習課ほか)。8月24日協議での方針により申請(→後日、正式受理の連絡あり)。
- 10月23日 新山下駅周辺地区の新市街地「つばめの杜」と新坂元駅周辺地区新市街地のスタートを祝う「新市街地まちびらき」が開催される。
- 12月10日 内陸移転工事が完了したJR常磐線山下駅が営業再開。
- 平成29(2017)年**
- 12月 6日 文化庁 近江俊秀文化財調査官来庁。復興事業の調査報告書作成進捗について、町から状況報告。ボリュームの大きな合戦原遺跡を優先させて報告書作成を進めるよう御指導を賜る。この方針に基づき、山下館跡報告書の編集作業は、合戦原遺跡報告書刊行の目途が立つまで先送りすることが決まる。
- 平成30(2018)～令和元(2019)年**
- 特記事項なし。
- 令和2(2020)年**
- 1月15日 「復興・創生期間」後の基本方針を定めた「閣議決定」(令和元年12月20日付け)が町にもたらされる。「復興交付金については、復興・創生期間の終了(令和2年度末)をもって廃止する」との内容。
- 2月17日 整理作業再開《担当:小淵》。当面は合戦原遺跡報告書編集の残務を併せ行うため、断続的に実施。
- 5月20日 出土遺物実測委託準備を開始。併せて、遺物についての事実記載を進める。
- 6月23日 山下館跡ほか復興関連発掘調査出土遺物の復元・図化・撮影等を、株式会社シン技術コンサルに委託。
- 6月24日 長橋至氏(平成26年度現地調査担当者)来庁。調査記録の細部について御教示を賜る。
- 7月13日 復興庁、宮城復興局来庁。復興・創生期間終了を見据え、復興に係る町発掘調査業務の進捗確認と善後策の協議(復興庁、宮城復興局、町企画財政課、町生涯学習課)。

- 7月14日 以後、復興庁対応業務等のため、山下館跡整理作業は中断。
- 7月29日 上記の協議を受けての府内打ち合わせ(町企画財政課、町生涯学習課)。
- 8月 4日 復興交付金延長について宮城復興局と協議(於:宮城復興局、出席:町企画財政課、町生涯学習課)。
- 8月 7日 復興交付金延長についての協議(復興庁、宮城復興局、町企画財政課、町生涯学習課)。宮城復興局における復興庁とのリモート会議。
- 8月21日 「東日本大震災復興交付金基金管理運営要領」の一部改正、施行。「復興交付金事業等のいずれかの事業又は事務について、令和2年度中に生じた事由に基づき計画期間内に完了しないことが明らかになった場合」の「令和3年度への計画期間の延長」等についての方針が示される。
- 9月 4日 町(企画財政課、生涯学習課)から宮城復興局に対し、復興交付金延長を要請する説明資料提出。
- 10月28日 社会資本整備総合交付金事業(復興枠)である戸花山遺跡の整理作業、開始(於:町埋蔵文化財整理室)。以後、山下館跡担当職員(小瀬)は同業務を兼務。
- 11月19日 復興業務完了へ向け、県から町への支援について県文化財課と協議(於:県庁)。町の復興事業発掘調査報告書作成は次年度末まで継続して県文化財課から人的支援を受けて実施するが、山下館跡については町が独力で報告書を編集する方針とする。
- 12月 4日 文化庁 近江俊秀主任文化財調査官、県文化財課班長ほか来庁。復興業務進捗状況と完了見込みについて、11月19日の協議内容を踏まえて町から状況報告。復興庁、宮城復興局ほか来庁。復興交付金第28回申請に係るヒアリング(於:山元町役場、出席:復興庁、宮城復興局、文化庁、県文化財課、町企画財政課、町生涯学習課ほか)。復興交付金の一年間延長について協議。
- 12月18日 上記6月23日付け委託契約により実測を実施した出土遺物デジタル図、山下館跡出土分の納品(株式会社 シン技術コンサル)。

令和3(2021)年

- 1月28日 復興交付金第28回申請についての各省協議結果が町に示される。山下館跡発掘調査報告書作成を含む復興交付金事業の延長について、修正事項なく承認される。
- 3月26日 上記の令和2年6月23日付け委託契約の履行期間を、令和3年12月24日までに変更。
- 6月18日 業務委託により、出土遺物の写真撮影を実施(株式会社 シン技術コンサル)。
- 7月28日 報告書(本書)編集作業再開《担当:小瀬》。ただし、以後も山元町文化財調査報告書第20集『戸花山遺跡-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告III-』、山元町文化財調査報告書第21集『合戦原遺跡 製鉄遺構・行政対応編-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告IV-』の編集作業等を兼務。

令和4(2022)年

- 3月11日 報告書(本書)編集作業完了。

第1章第2節 註

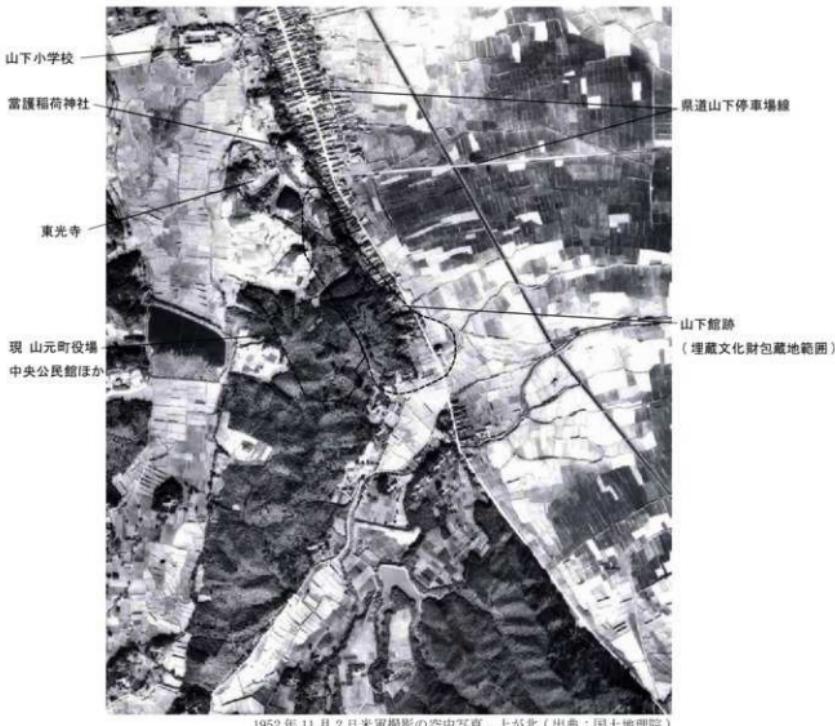
- 1)山下館跡基礎整理終了後の山元町の文化財保護を巡る動向については、本書と同時に刊行する『山元町文化財調査報告書第21集 合戦原遺跡 製鉄遺構・行政対応編』に詳述してあるので、参照されたい。

第2章 遺跡の位置と環境

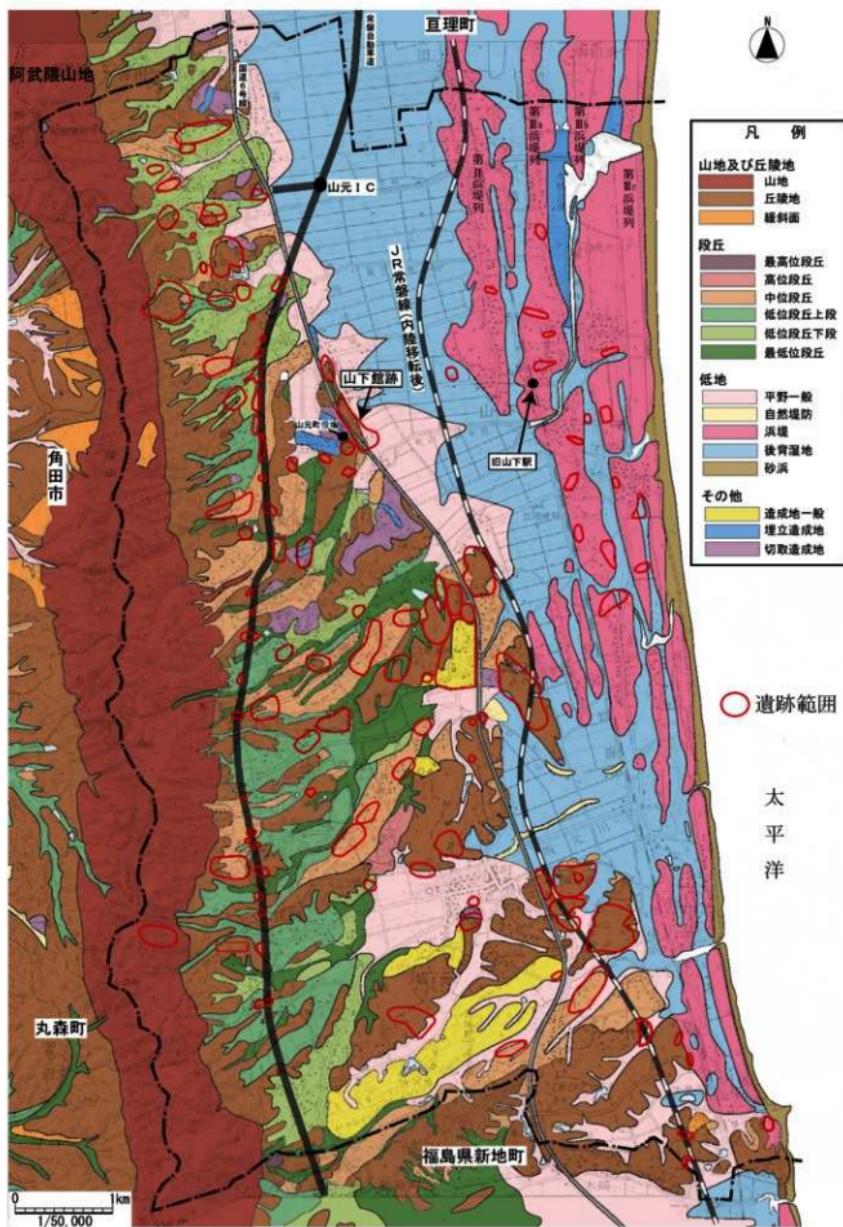
第1節 遺跡の位置と地理的環境

宮城県亘理郡山元町は、仙台市から南南東に約40km離れた県域南東端に位置し、地理的には仙台平野の南端に当たる。町の西辺には、宮城・福島県境で二つに枝分かれした阿武隈山地の東支脈が南北に連なり、東辺は太平洋に面している。町域西半は、阿武隈山地に源を発する山麓丘陵地ならびに小河川により開析された櫛状の谷地形となり、谷中平野が形成されている。その東方に広がる沖積地を挟んで、沿岸部には4列の浜堤(第II浜堤列、第IIIa～c浜堤列)が海岸線に平行する(伊藤2006、蘿本・松本2012)。

山下館跡は町域中央付近に位置し、海岸線から約3km西方の丘陵地に立地する。調査前の標高は最高43m台を測り、丘陵下との比高差は30mを超える。遺跡から海岸線までは低地が広がり、極めて眺望に恵まれた地理的環境にある。現時点での埋蔵文化財包蔵地範囲は東西約250m、南北約600mに及ぶが、西辺は国道6号線により切土されており、さらにその西隣には山元町役場の敷地が広がる。元来、山下館跡の立地する丘陵はさらに南西方向に途切れることなく延びていたことから、より広範囲にわたる城館であった可能性が高い。国道6号線開通前の周辺状況と立地を第3図に、町内全域の地形分類を第4図に示す。



第3図 昭和27(1952)年当時の山下館跡とその周辺



第4図 山元町内の地形分類

第2節 周辺の遺跡と歴史的環境

令和3年度の時点での、山元町内では110余りの遺跡が登録されている(第5図、第2表)。それらの立地上の分布は、阿武隈山地裾部、そこから延びる丘陵縁辺部、沿岸部の浜堤列周辺、以上の3つに大別することができる。阿武隈山地裾部には縄文時代から中世に至る各時代の遺跡がみられる。丘陵縁辺部には縄文時代から近世までの遺跡が分布するが、主体を占めるのは古代と中世である。浜堤列周辺は近年の分布調査により発見した遺跡がほとんどで、古代以降の遺跡が多い。近年、町内では、常磐自動車道(県境ー山元間)建設工事、それに伴い実施された周辺地区的開発事業、そして平成23年3月11日に発生した東日本大震災の復興事業等に伴う大規模な発掘調査が継続的に進められており、これまで知られていなかった町の歴史が飛躍的に明らかとなりつつある。

町内の遺跡を第2表にまとめる。以下、山下館跡と関わりの深い中近世の遺跡のうち、発掘調査を実施した事例に絞って概要を記述する。丸括弧内の数字は第2表に記した遺跡番号に対応する。

【中世の遺跡】

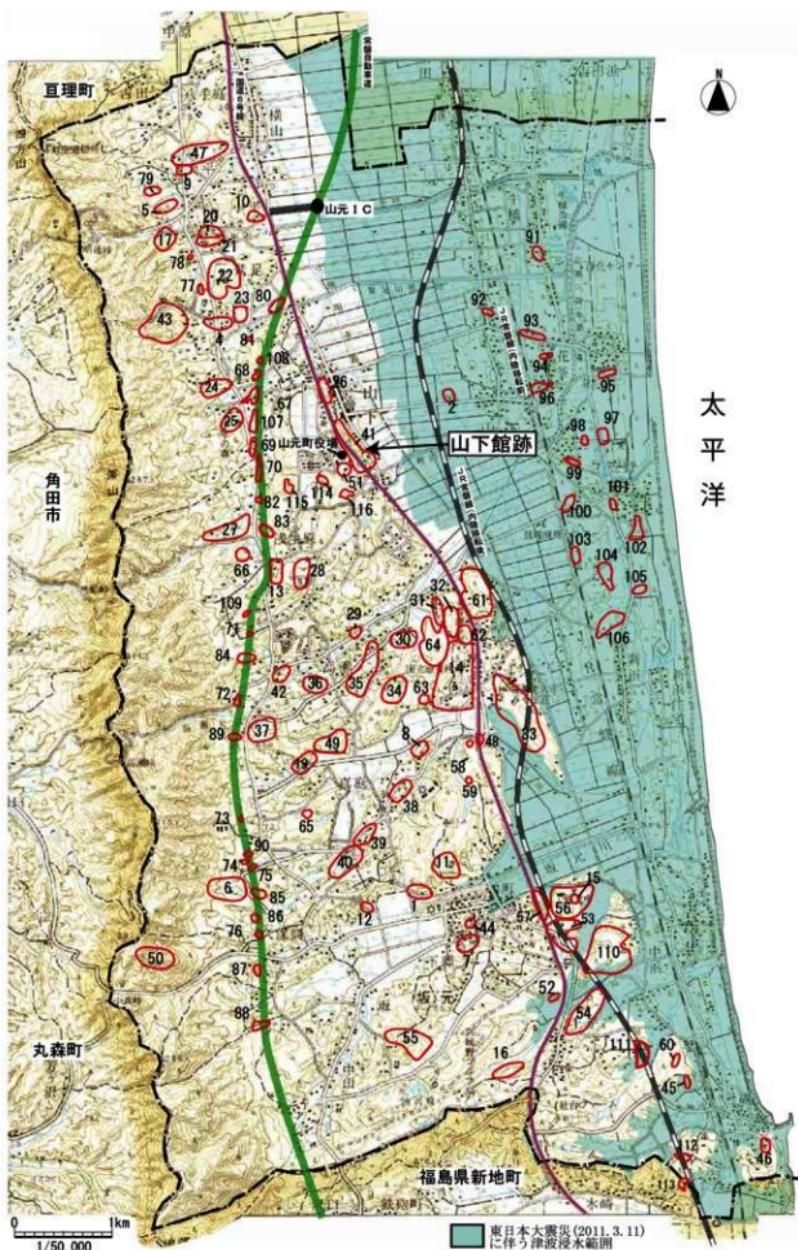
山下館跡の北方2.3kmの丘陵部に位置する小平館跡(20)は、天文年間(1532~1555年)に亘理要害14世亘理宗隆が居館したと伝えられる館跡である(黒桃1974)。平成24・25・27年度に発掘調査を実施し、掘立柱建物跡、溝跡を確認した(町教委2015c、2022d)。その東方に位置する北経塚遺跡(10)では、平成21・23・27年度調査で掘立柱建物跡、井戸跡、土坑を検出した。13世紀後半から14世紀以降まで存続した集落跡である(町教委2010・2013・2017a)。位置関係からみて、小平館跡の運営主体となった集団の居住地であった可能性がある。日向遺跡(68)では、平成23年度調査で13世紀後半から16世紀代まで存続したとみられる集落跡を確認した。掘立柱建物跡、井戸跡を検出している(町教委2015a)。谷原遺跡(67)では、平成22・24年度調査で多数の掘立柱建物跡のほか井戸跡、土坑、溝跡などを検出し、中世の大規模な屋敷跡の存在を確認した(町教委2016b)。13世紀後半から中世末期まで続いた集落の跡と捉えている。鷺足館跡(43)は、山下館跡より内陸側に約2kmの丘陵部に位置する。平成24年度から28年度にかけて断続的に発掘調査を実施し、腰郭と柱穴列で区画された曲輪を確認し、多数の掘立柱建物跡を検出した(町教委2018b)。

山下館跡との関連で特に注目されるのが作田山館跡(26)である。当遺跡の北方約200mに位置する城館跡で、丘陵東斜面のかけ崩れ対策工事に伴い令和元年度に調査を行った。古墳時代の竪穴建物跡、土坑などのほか、城館に伴うとみられる平場、切岸、堀切、土壘を検出した(町教委2019a)。現時点では調査成果の精査に着手しておらず、発掘調査報告書の刊行に至ってはいないものの、山下館跡とは一体の城館跡である可能性を視野に入れている。

【近世の遺跡】

石垣遺跡(69)では、平成23年度調査において掘立柱建物、柱穴列、土坑、井戸で構成される屋敷跡を検出した(町教委2014b)。的場遺跡(70)では、平成23・25年度調査において17世紀から19世紀にかけての掘立柱建物、土坑、溝、井戸で構成される屋敷跡を検出した(町教委2014a)。山王B遺跡(82)では、県教委が実施した平成22年度調査で掘立柱建物跡、溝跡、土坑が検出された(県教委2012)。

養首城跡(7)は、戦国時代末期に築城され、元和2(1616)年以降、大條氏が居城とした城跡である。東日本大震災により被災した町立坂元小学校講堂(屋内運動場)の改築に伴い、平成25年度に山下館跡に先立って発掘調査を実施し、平成31年に「東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告II」として調査報告書を刊行した。掘立柱建物跡24、柱列跡15、溝跡7、井戸跡7、土坑8、竪穴状遺構1、柱穴跡・小穴746(掘立柱建物跡・柱穴列を構成する柱穴を含む)といった多種多様な遺構を検出した。これらの多くは、16世紀後半から19世紀半ばまで機能した二の丸跡の遺構群と考えられる(町教委2019b)。



第5図 山元町内の遺跡分布と津波浸水範囲

第2表 山元町遺跡一覧

番号	遺跡名	種別	時代	番号	遺跡名	種別	時代
1	井戸沢横穴墓群	横穴墓	古墳後	59	北越塚	塚	中世、近世
2	新田遺跡	散布地	古墳後、古代	60	東作経塚	経塚	中世
3	欠番	—	—	61	合戦原B遺跡	製鉄	古代
4	中島貝塚	貝塚	縄文中～晩	62	合戦原C遺跡	古墳	古墳中・後
5	味曾野横穴墓群	横穴墓	古墳後	63	北名生東D遺跡	窓跡	古代
6	影倉遺跡	散布地	繩文後・晩	64	大久保B遺跡	散布地	古代
7	蓑首城跡	城館	中世、近世	65	北椎現遺跡	製鉄	古代
8	上台遺跡	散布地	弥生、平安	66	山王遺跡	製鉄	古代？
9	館の内遺跡	集落	弥生、古代	67	谷原遺跡	集落	縄文中・後、弥生～中世
10	北絆塚遺跡	集落・古墳・絆塚	縄文前、弥生中、古墳前・中、中世	68	日向遺跡	集落	縄文後、弥生中、古墳後～中世
11	愛宕山館跡	城館	中世	69	石堤遺跡	集落	平安、近世
12	日向遺跡	散布地	古墳中・後	70	的場遺跡	集落	縄文前、古墳前、平安、近世
13	浅生原遺跡	散布地	縄文中・後、中世	71	上宮前遺跡	散布地	平安、中世
14	合戦原遺跡	集落・横穴墓・須恵器窯・製鉄	弥生、古墳中・後、須恵器窯・製鉄	72	北山神遺跡	散布地	縄文
15	狐塚古墳群	古墳	古墳後	73	新田B遺跡	散布地	古代
16	一の沢遺跡	散布地	弥生	74	影倉B遺跡	散布地	縄文
17	清水遺跡	散布地	弥生	75	影倉C遺跡	散布地	古代
18	欠番	—	—	76	荷駄塚遺跡	散布地	縄文
19	北鹿野遺跡	散布地	古墳	77	北遺跡	散布地	古代
20	小平館跡	城館・散布地	古墳前。古代、中世	78	北ノ入遺跡	散布地	古代
21	館横穴墓群	横穴墓	古墳後	79	岐瀬野遺跡	散布地	古代
22	山崎横穴墓群	横穴墓	古墳後	80	中筋遺跡	水田・包含層	縄文晚、弥生中、古墳前
23	中道遺跡	散布地	縄文、古墳後	81	赤坂遺跡	散布地	縄文、弥生
24	石堂遺跡	散布地	古代	82	山王B遺跡	集落・散布地	縄文、近世
25	山寺館跡	城館	中世	83	内手遺跡	製鉄・生產	平安
26	作田山館跡	集落・城館	古墳、中世	84	西石山原遺跡	集落	縄文前・中、平安
27	入山遺跡	散布地	縄文、古代	85	影倉D遺跡	製鉄	古代
28	下の大沢遺跡	散布地	縄文前	86	荷駄塚B遺跡	散布地	古代
29	宮後遺跡	散布地	古代	87	上・小山遺跡	散布地	古代、中世
30	大久保遺跡	散布地	縄文・古墳・古代	88	法羅遺跡	散布地	縄文
31	館下窓跡	須恵器窯	古代	89	南山神B遺跡	散布地	縄文、古代
32	中島館跡	城館	中世	90	影倉E遺跡	散布地	縄文、古代、中世
33	戸花山遺跡	古墳・須恵器窯・製鉄・須恵器窯	縄文、古墳、古代	91	北泥沼遺跡	散布地	古代
34	北名生東窓跡	須恵器窯	古代	92	泥沼遺跡	散布地	古代
35	室原遺跡	散布地	古代	93	堀合遺跡	散布地	古代
36	北の原遺跡	散布地	縄文早・前・後	94	北頭無遺跡	散布地	古代
37	南山神遺跡	散布地	縄文早・前	95	頭無遺跡	散布地	古代
38	原遺跡	散布地	古墳	96	頭無遺跡	散布地	古代
39	浅生遺跡	散布地	古代	97	花笠遺跡	散布地	古代
40	南椎現遺跡	散布地	縄文早・前、古墳	98	西北谷地A遺跡	散布地	古代
41	山下館跡	城館	中世	99	西北谷地B遺跡	散布地	古代
42	石山原遺跡	散布地	縄文	100	西須賀遺跡	散布地	古代
43	荒足館跡	城館	中世	101	豈野A遺跡	散布地	古代
44	荒下遺跡	散布地	弥生	102	豈野B遺跡	散布地	古代
45	大埋小埋十三塙	塚	近世	103	北中須賀遺跡	散布地	古代
46	唐船番所跡	番所	近世	104	須賀遺跡	散布地	古代
47	大平館跡	集落・城館	平安、中世	105	豈浜遺跡	散布地	古代
48	貞吹城跡	城館	中世	106	新浜遺跡	散布地	古代
49	真庭館跡	城館	中世	107	酒沢遺跡	集落	縄文、古代～近世
50	新城山古館跡	城館	中世	108	日向北遺跡	集落	古墳後、中世～近世
51	日向窓跡	窓跡	古代	109	上宮前北遺跡	集落	縄文、古代
52	作田横穴墓群	横穴墓	古墳後	110	火塚遺跡	製鉄	古墳、古代
53	熊の作遺跡	集落	古墳後、古代	111	新中永窓遺跡	集落・須恵器窯・製鉄	古代
54	胸塚原遺跡	散布地	古代	112	雪門遺跡	集落・生產	古代
55	川内遺跡	製鉄・散布地	縄文、弥生、古代	113	山ノ上遺跡	散布地・生產	古代
56	狐塚遺跡	集落・生產	弥生、古墳中～古代	114	作田山遺跡	製鉄	古代
57	向山遺跡	集落・生產	古墳、古代	115	内手B遺跡	製鉄・須恵器窯	古代
58	卯月崎塚	塚	中世、近世	116	作田山B遺跡	生產	古代

第3節 山下館跡についての伝承と研究史

今日「山下館跡」と呼んでいる城館跡の存在は、江戸時代にはすでに知られていた。仙台藩が編纂した『封内風土記』をはじめとする古記録類に、簡略ながら記載が見える。それらを第3表に掲げる。17世紀後期の古記録では「淺生原城」と呼ばれ、豊臣秀吉の「奥州御仕置」以前に「坂元大藏」が「城主」であったと記されている。下って18世紀後期になると「山下館」の名称が現れ、「御館主」として「亘理右京」の名が挙げられるようになる。いずれも伝承に基づく情報を記した二次史料であるため築城年代や城主を特定する決め手とはなり得ないものの、今回の調査対象となった城館が天文18(1590)年の奥州仕置より前に存在し、江戸時代の早い段階までには廢城となっていたと捉えて大過ないであろう。なお、山下館跡に直にかかわる古絵図や古文書は確認されていない。

当地域の中世から織豊期にかけての状況を物語る史料全般が潤沢ではないため、今日に至るまで文献史学の立場から築城年代や城主を実証した論考はない注1)。当該期の山元町城は亘理郡に含まれ、亘理郡は長く亘理氏の支配下にあったが、15世紀末以降、亘理氏は伊達氏の傘下に入る。そのため、亘理氏が奥州仕置に伴い亘理郡を離れる16世紀末に至るまで、当地域は南方の相馬氏と対峙する舞台となる。町域に今も点在する城館跡の存在は、山下館跡も含めて、そのような歴史的背景のもとに捉えるべきであろう。

中世城館跡の悉皆調査が未だ実施されていないという宮城県特有の事情もあって、当遺跡の事前協議時点では、歴史地理学の視点に基づく縄張り図は存在しなかった。そのため町生涯學習課では、確認調査と併行して平成25年度に踏査と略測を行い、山下館跡全域の縄張り図を作成した。その成果は今回の発掘調査に十分に活かされたが、なお検討の余地を残していることから、現時点での公表は控える。

第3表 山下館跡に関する古記録および記載内容

名称	年代	記載内容	出典
仙臺領古城書立之覺	延寶5年か (1677年か)	亘理郡 九ヶ城 (中略) 淺生原村 山一 濃生原城 東西拾六間 南北三拾間 四百八十坪 右城主坂元大藏ト申者也 太閤様奥州御仕置被仰付候以前之事之様ニ申傳候	宮城縣史編纂委員會編 1970『宮城縣史32(資料編2)』109頁
仙臺領古城書上	延寶年中 (1673~81年)	亘理郡 九ヶ城 (中略) 淺生原村 山一 濃生原城 同(〔註注〕東西 南北) 十六間 三十間 城主坂元大藏。	仙台舊書刊行會編 1923『仙台舊書 著内風土記』(昭和46年度刊版)111頁
封内風土記	明和9年 (1772年)	麻生原邑。(中略)古壘一。傳云。亘理右京。論不傳。者所居。	仙台舊書出版協会 1993『仙台舊書 封内風土記』(第一卷(昭和50年度刊版))430~431頁
亘理郡麻生原村 風土記御書上	安永8年 (1779年)	一古館 一ツ 山下町南 一山下館 高四丈八尺 南北九十六間 東西三十武間 御館主亘理右京と申御方様御住居之由申傳候處右年月相知 不申候當時ハ野山ニ罷成居候事 但坂元大藏と申御方御住居之儀ハ無之哉と御尋被仰渡候處 右御方口○村御住居之儀不申傳候間此度御書上不仕候事	宮城縣史編纂委員會編 1954『宮城縣史24(資料編2)』67~68頁

第2章第3節 註

- 1)山下館跡の城主については「南北朝時代の山下美濃守益」とする説があるが(山元町誌編纂委員会 2005 『山元町誌 第三巻』)、一次史料により実証されてはいないことを付言しておく。

第3章 調査の成果

第1節 調査方法と成果の概要

第1章に記した通り、平成25年度から26年度にかけて実施した山下館跡の現地調査は、山元町の復興過程において、県外からの派遣者を含む多くの文化財専門職員の支援を受けた初めての事例である。支援開始の平成26年5月の時点では本発掘調査着手から2ヶ月が経過しており、町生涯学習課ではすでに現地調査全工程について明確な見通しを持っていたため、支援者合流に伴い調査方法を組み直す必要はなかった。今次の復興調査としては比較的稀なケースと言うべきであろうが、支援専門職員は、終始、町の定めた方針に従い調査に取り組むことができた。

現地調査時に町と支援者との間で共有した取決め事項等を以下に明示する。併せて、調査成果の概要についても本節であらかじめ提示しておく。

1 調査の方法

支援者合流に先立って町では、まず勤務環境の整備に着手した。調査現場には事務所を設置するスペースがなかったため、役場庁舎敷地内ですでに稼働していた山元町埋蔵文化財整理室を調査員詰所として併用することで対応した。調査手法については、当時、町および宮城県に調査マニュアルこそ存在しなかったものの、山元町は発災後の2年間に町単独での復興調査を経験済みであり、十分にノウハウを蓄積していた。それらの中には、調査の迅速化を目的として新たに盛り込んだ創意工夫も少なくない。

【遺跡略号】

従来から町では、宮城県で与えた略号が存在する遺跡についてはそれを踏襲し、それ以外は町独自の略号を与える方針を採ってきた。過去に発掘調査実績のない山下館跡には略号が存在しなかつたため、調査開始時に町で与えた略号「YS」を使用した。後述する遺物注記・写真リネームなどでは、従来からの町の方式に従い、西暦下二桁を付して「YS14」のように表記し、遺跡名に加えて調査年を明示した。

【遺構登録】

城館跡特有の大掛かりな造成地については「土星」等の遺構名称を用い、発見順に算用数字による番号を付した。その他、新たに検出した細かな遺構については、各地区の担当者間での協議により番号の重複ならびに欠番を避ける配慮を施した上で、アルファベットの遺構略号と番号を組み合わせた遺構番号を与えた。それらの分類体系と呼称は、文化庁が一連の『発掘調査のてびき』において新たに示した指針に従った(註1)。いずれにおいても番号は種別ごとに1から始めており、全遺構を連ねた通し番号ではない。

【写真撮影】

町では平成20年度を最後にフィルム・カメラの使用を打ち切っており、デジタル一眼レフカメラを使用してJPEGおよびRAWで撮影するのを原則とした。現地調査の全期間にわたり、概ね調査員2名につき1台を常備し、不足を来すことになかった。町独自の創意工夫として、「俯瞰撮影システム」の活用を挙げることができる。これは、長さ6mのポール上に取り付けたデジタルカメラを、手元のモニター画面で確認しつつリモート操作により撮影を行うシステムである(註2)。町では東日本大震災直後の平成23年度に他の自治体に先駆けて導入しており、すでに十分な運用実績を有していた。

撮影時に遺構上端線を白線で強調することは行わない一方で、土層断面については分層線を刻んだ状態での撮影を基本とした。撮影に当たっては、遺跡名・地区名・撮影対象・撮影日・撮影者・撮影方向を記載したホワイトボードの「写し込み」を事前に行うことを申し合わせた。撮影後は、すべての元データを未加工のま

ま保存した上で、今後の使用に過不足のないよう画像を選択してコピーし、撮影対象等をファイル名に織り込む「リネーム」を行った。この作業は現地調査と併行して進める方針としたため、リネーム時の遺構番号は現地調査で与えた番号のままとしており、本書刊行後、町で保管しているデータでもそのままである。以上は、町および宮城県における従来からの慣例に従ったものである。

発掘区全景については、業務委託による航空写真撮影を活用し、すべてラジコンヘリにより撮影した。その他の広域空中写真は株式会社オオバが撮影し、町建設課（撮影当時は震災復興整備課）から提供を受けた。

【遺構実測】

検出した遺構の平面図作成や発掘区内の等高線測量には、主に「SOKKIA トータルステーション SRX5XJ」および「遺構実測支援システム（電子平板）遺構くん cubic_B・C タイプ 2014」、接続するパソコンとして「Panasonic TOUGHBOOK」を使用した。トータルステーションはプリズム自動追尾機能を備えた新型機種であり、町では東日本大震災直後の平成23年度にすでに導入済みであった。これは宮城県内では最も早い活用例である。1名の作業者ですべての測量ができるところから、当遺跡の調査においても迅速化に大きく貢献した。

断面図については、業務委託による写真解析図化を活用した。これもまた、町では平成25年度に試行済みの手法であった（註3）。堀や土塁といった、大型で高低差の大きな遺構の多い当遺跡においては、とりわけ威力を発揮した。その他の個別遺構については手測り実測で対応した。水準線の設定は防水型自動レベル（SOKKIA B20）とスタッフ（箱尺）を使用する標準的手法を基本とした。大部分の手測り実測は調査員が行ったが、作業員のうち数名に測量機器の取り扱いや基礎的な実測技術を伝授し、測量や遺構実測の一部を委ねた。

【土層番号】

遺構内堆積層については上層から順に「1、2、3…」のように算用数字の番号を与えた。発掘区全体にかかる基本層序については、発掘区全域が大幅な地形変更を受けており、地点により表土・地山間の堆積に著しい相違が認められたため、地山および旧表土層の判定について共通理解を図ったのを除き、統一方針を定める必要は生じなかった。したがって、本書では、慣用されるローマ数字による基本層序の提示は行わない。

【土色・土性等の観察・記録】

土色の観察は『標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編 1967）に従い、「色相 明度/彩度」を数値と記号で示し、日本語表記を併記する方針とした。「土性」については粒径で区分し、原則として、粒径の大きなものから順に「礫>砂(粗砂>細砂>微砂)>シルト(砂質シルト>シルト>粘土質シルト)>粘土」に分けた。「しまり」については、「強い>あり>ややあり>なし」の四段階相対評価を基本とした。さらに、判別可能であれば「人為層」「自然堆積層」の別を記録し、必要に応じて混入物や成因等についての所見を詳述することとした。以上は、宮城県で行われていた方式に準拠したものである。

多くの支援職員による共同調査において、土色・土性等の観察ならびに記録は、個人差が生じがちな部分であったのは否めない。しかし当発掘調査の場合、現地調査完了後に実施した基礎整理時に、問題点の多くは解消するに至っている。本書においては、編集の手を加えるのは整合性に問題を生じるケースのみにとどめた。

【遺物の取り上げ】

遺物が出土した際には、「遺物カード」に出土位置・層位・遺構・取り上げ日、特記事項などを記入した上で取り上げた。以前から町では、「遺物カード」を宮城県で使用している様式に合わせていたため、混乱は最小限にとどめることができた。遺物の取り上げに当たり、出土位置座標の計測は例外的ケースに限定した。また、発掘区にグリッドを設け、遺物取り上げに活用することも行わなかった。グリッドを設定しないのは当地域の調査における慣例通りであるが、当遺跡に関しては発掘区内のエリア分けが容易であったことから、そのことが遺物の取り上げの障害となることはなかった。

2 調査成果の概要

今回の調査対象は、山下館跡として遺跡登録されている範囲の中央部付近、3,472 m²である(第2図(3頁))。検出した遺構の呼び方については、前項【遺構登録】に記した通りであるが、現地調査時に番号の重複と欠落を解消済みであったため、遺構番号は調査時のままとしてある。したがって各遺構種別内での番号は、調査過程での発見順を概ね示している。検出した遺構の一覧を第4表に掲げる。詳細は第2節にて記す。なお、第4表記載分のほかに、現地調査 당시に性格不明の不定形遺構を3か所検出し遺構登録を行ったが、人為的な遺構と判断する根拠に乏しいことから、本書では除外した。検出遺構総数は214基である。また、検出した小穴から構成される掘立柱建物は3棟以上存在したと捉えている。

出土遺物の総量は、接合前破片数129点、乾燥状態重量4,485gである。詳細は第3節にて記す。

第4表 山下館跡 検出遺構一覧

種別	内容	略号	検出数	検出区域／遺構番号
平場	人為的に造成された平坦面。いわゆる曲輪。	-	5	発掘区東半区域:平場1・2／発掘区西半区域:平場3・4・5
土壘	平場の周囲などに土を盛って設けられた土手。	-	4	平場3:土壘1・4／発掘区西半区域:土壘2・3
切岸	自然傾斜を切り崩すなどして人為的に設けられた急斜面。	-	2	平場3東斜面:切岸1／平場3北斜面:切岸2
横堀	平場の外縁に沿って、等高線平行方向に掘りめぐらされた堀。	-	1	土壘2・3間:横堀1
豎堀	等高線直交方向に掘られた堀	-	1	土壘2・3間:豎堀1
通路	通路としての使用が想定される細長い平坦面。	-	3	平場2:通路1a・1b／土壘2:通路2
溝跡	平面形が細長い溝状をなす産み。当遺跡では堀(横堀・豎堀)を除く。	SD	3	平場3:SD1～3
井戸跡	地下水を得るために掘り下げた大型の穴。	SE	1	土壘2下:SE1
土坑	穴全般。当遺跡では柱穴の可能性がある小穴を除く。	SK	21	土壘3:SK1／平場3:SK2～19／土壘2下:SK20・21
小穴	柱穴やその可能性のある穴。当遺跡では、柱穴列・掘立柱建物跡を構成する可能性の高いものも区別せずに記号Pを与えた。	P	173	平場1:P1～20／平場2:P21～31, 104／土壘2～平場5:P32～65／平場3:P66～103, 105～155／土壘2下:P156～173
掘立柱 建物跡	小穴のうち、方形に並び建物を構成していた可能性がある一群。	SB	(3以上)	平場3:SB1～3

第3章第1節 註

1)城館を構成する人為的な造成地の呼称と定義については、文化庁文化財部記念物課 2013『発掘調査のてびき 各種遺跡調査編』第V章第3節「城館遺構の調査」を参照した。ただし、今回の調査では城館跡全域の全容を把握できていないことを考慮し、同書で示されたものより汎用性の高い名称を採用したケースがある。例を挙げれば、本書では「防衛施設で囲まれた平坦面」を「曲輪」ではなく「平場」とした。また、現地調査時に「堀切」と呼んだ遺構を「横堀」と改めるなど、報告書編集の過程で手を加えている。その他の小型遺構の記号とその意味内容については、文化庁文化財部記念物課 2010a『発掘調査のてびき-集落遺跡発掘編-』242頁に従った。

2)俯瞰撮影システムは株式会社CUBICの開発によるものである。

3)山元町では、遺構断面図の写真解説図化を的場遺跡平成25年度調査において導入していた。山元町教育委員会 2014a『的場遺跡』山元町文化財調査報告書第6集を参照のこと。

第2節 検出した遺構

1 遺構の報告方針

検出遺構についての事実記載に先立ち、本書における報告方針を明示しておく。主に遺構図と遺構属性表の読み取りにおいて、注意を要すると思われる事項を列挙する。

【試掘坑(トレンチ)の表示】

確認調査ならびに、本発掘調査時に掘削した試掘坑(トレンチ)については、発掘区全体図(第6図(22頁))に掲げる。調査手順を記録として残すため、トレンチ番号は現地調査時のままとし、「T-1」のように表示する。各個別遺構図においては、特に必要な場合を除き図示しない。

第6図に表示したもののほかに、整地層の断ち割り、下層遺構の有無確認等を目的としたトレンチを本発掘調査時に設定し掘削を実施したが、それらについては掲載を省略する。

【搅乱の表示】

近現代の人为的な掘り込み、いわゆる「搅乱」については、遺構と重複関係が認められる場合を除き、原則として平面図・断面図において図示を省略する。発掘区の調査前現況が山林であったため、それらの大部分は伐根に伴うものである。ただし、掘立柱建物跡を検出した平場3の平面図においては、現地調査における柱並びの検討時に搅乱の存在を考慮に入れる必要が生じたことを考慮し、大型の伐根跡を表示する(第24・25図(44・45頁))。

【等高線の作成方法と精度】

平面図の等高線(コンタ)の作成に当たっては、前節に記した「遺構実測支援システム(電子平板) 遺構くん」の等高線自動作成機能を活用し、さらに令和3年度に実施した本書編集作業時に手入力にて補正を加えた。補正作業は現地測量時の所見を反映させることを主眼として行ったため、細部においては断面図との整合に拘泥しなかったケースがある。また、等高線自動作成に使用できる測量単点がやや少なめであったため、細部表現には拘らず、城館造成後の地形を大づかみに示すことを優先させた。

【平面図・断面図の整合】

平面図・断面図間の整合については、起伏に富み障害物が多いという現場環境を考慮し、細部に至る調整は行っていない。具体例を挙げれば、第7~14図(23~32頁)に掲げた主要部断面図は、現地調査時に平面上一直線のラインで実測を行ってはおらず、その結果、平面図と完全には整合しない。しかし、机上での過剰な資料操作は現地調査所見を歪めると判断し、明らかな誤りの修正を除き、断面図の調整は必要最小限にとどめている。

【断面図における地山・基盤層の表示】

当遺跡で検出した土坑・小穴等には、地山上に敷かれた整地層や土壌を構築する積土(構築層)上面を掘り込み面とするものが多数みられる。そのため、遺構断面図のアミ掛け表示は地山に限定せず、それら人為的な基盤層も含むものとする。地山と確認できた場合には、断面図中に「地山」と明記する。

地山と人為的整地層の判別が困難であったことから、本来は整地層上面から掘り込まれた可能性のある遺構を整地層除去後に見出したケースも少なくないが、平面図・断面図いずれも検出時の状態のまま、特に補正是加えずに掲載する。

【断面図における土色・土性の記載】

当地域の慣例に従い、表形式にまとめた上で断面図に添える形で報告する。前節の【土色・土性等の観察・記録】にも記した通り、整合性に問題を生じるケースを除き、字句の修正と統一を行うにとどめ、現地調査担当者の所見に大きく手を加えることなく掲載する。

【基本層序】

前節にも記した通り、発掘区全域が地形変更を受けていたことから、現地調査時に自然堆積層の層序について調査員間で共通理解を要する局面はほとんどなかった。そのため、本書には基本層序図は掲載しない。

【遺構番号】

原則として現場で付した番号をそのまま掲載した。改めて記せば、これは調査の過程を記録として残すことを目的とした措置である。

具体例を挙げる。平場3上で検出した小穴(P66～103、105～155)の番号が整然と並んでおらず、かつ、番号が続いていないのは、空中写真撮影後の整地層除去に伴って実施した地表面精査作業時に見出した遺構が少なくなかったことを意味する。概ねP103までの小穴は整地層上面で検出したのに対し、P105以降は、本来は整地層上面から掘り込まれたとみられるものの、現地調査終盤に地山上面で確認できた遺構である。

【小穴(P)の属性】

検出数の多い小穴(P)については、従来から町で用いている分類基準(第17図(35頁))に従い、属性を記号化して掲げる。属性の精査と分類は、現地調査と併行して実施したほか、調査完了直後に基礎整理時に補完作業を行った。したがって、すべて調査担当者所見を踏まえた内容となっている。そのため、本書編集に当たっては体裁の調整にとどめた。なお、属性の記録や断面図が欠落していたケースでは、室内作業にて補うことは行なわず、残された写真を掲載するにとどめる。

【遺構の計測値】

個別遺構の属性表に記した値は、原則として、現地における計測値である。したがって、cm(センチメートル)単位で1の位まで有効数字と捉えて差し支えない。遺構の一部が損なわれているなどの理由により現地で実測値を得ていないケースでは、丸括弧内に付して(数値)との表記方法を探り、推定値であることを明示する。残存値を示す場合には、数値の前に「残存」を付す。ただし、遺構の深さについては、堆積層の最大残存厚を示す方針で統一したため、特に断ることなく残存値を掲げる。平場・土壌・堀等の大規模造成地の計測値は、現地における測量結果を基に室内作業にて算出した値を掲載する。以上のいずれにおいても、掲載した数値の最小桁に誤差を含むと捉えていただきたい。

以上に明示した通り、本書の遺構事実記載においては、可能な限り現地調査時の所見を活かすことを基本方針とした。まず、次の第2項において、発掘区全域の断ち割り調査から得た情報を基に城館の造成方法を俯瞰し、続いて第3～6項において、各遺構の調査所見を報告する。

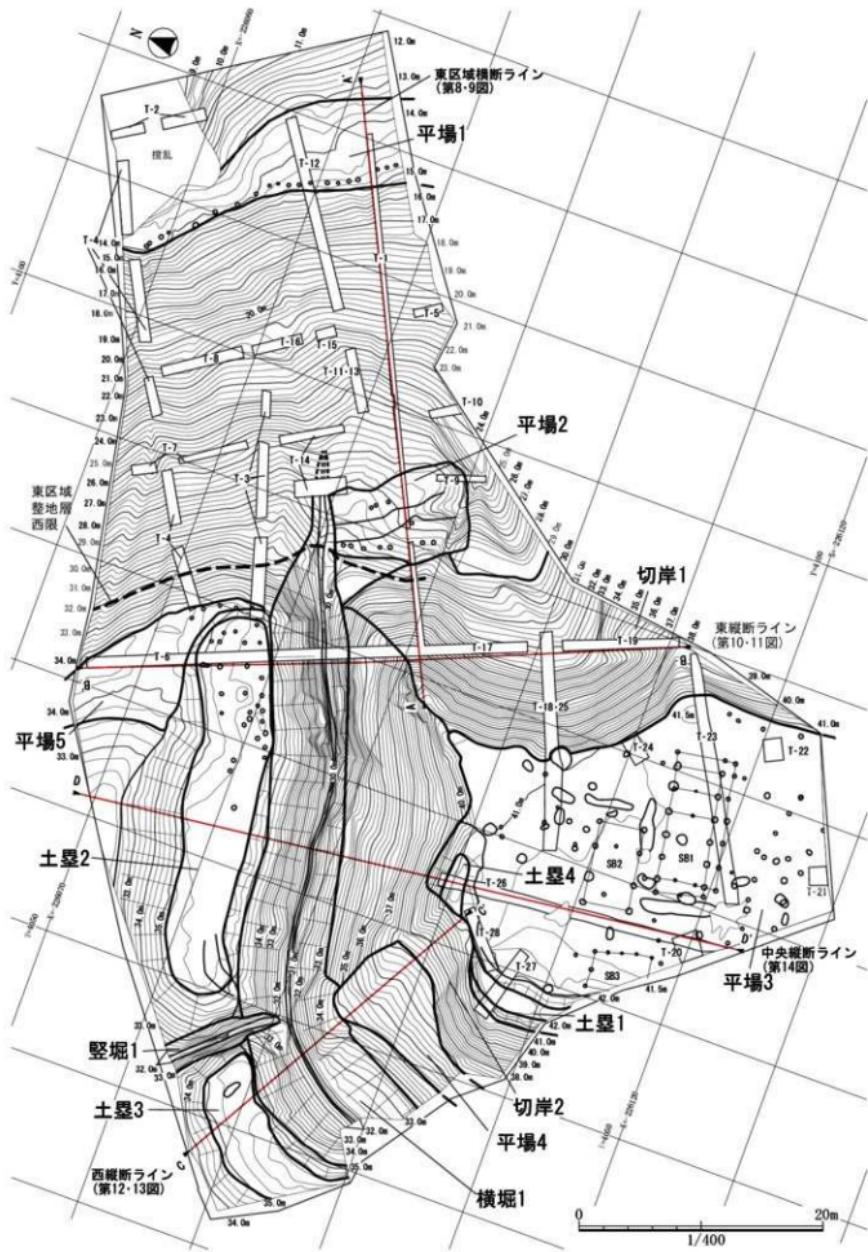
2 城館造成方法の全容

今回の発掘区は、現地調査序盤に手がけた東半区域と支援職員合流後に本格着手した西半区域に二分され、両者は大きく様相を異にする(第6・7図)。前者は、発掘区東端から平場1・平場2を経て切岸1・横堀1・平場5の東端に至る長い東向き斜面である。厚い整地層が広範囲にわたり認められるのが特徴とする。後者は、最も高所に位置する平場3ならびに、それを防御する土壌・横堀・切岸などが密集する城館中枢域である。

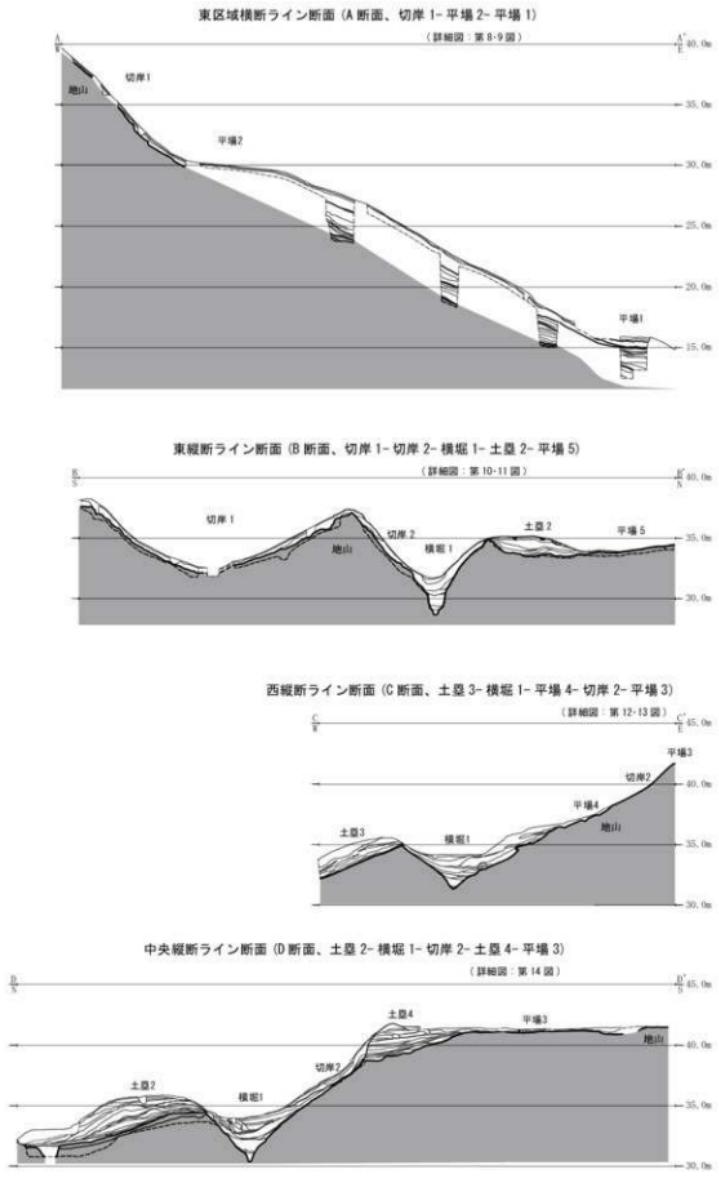
現地調査においては、個別遺構の精査に先立つて、城館の全体構造把握を目的とした4本の主要断ち割りライン(A～D断面)を設定した。それらの断面観察所見を順に報告する。

【東区域横断ライン(A断面、切岸1-平場2-平場1)】(第6・7・8・9図)

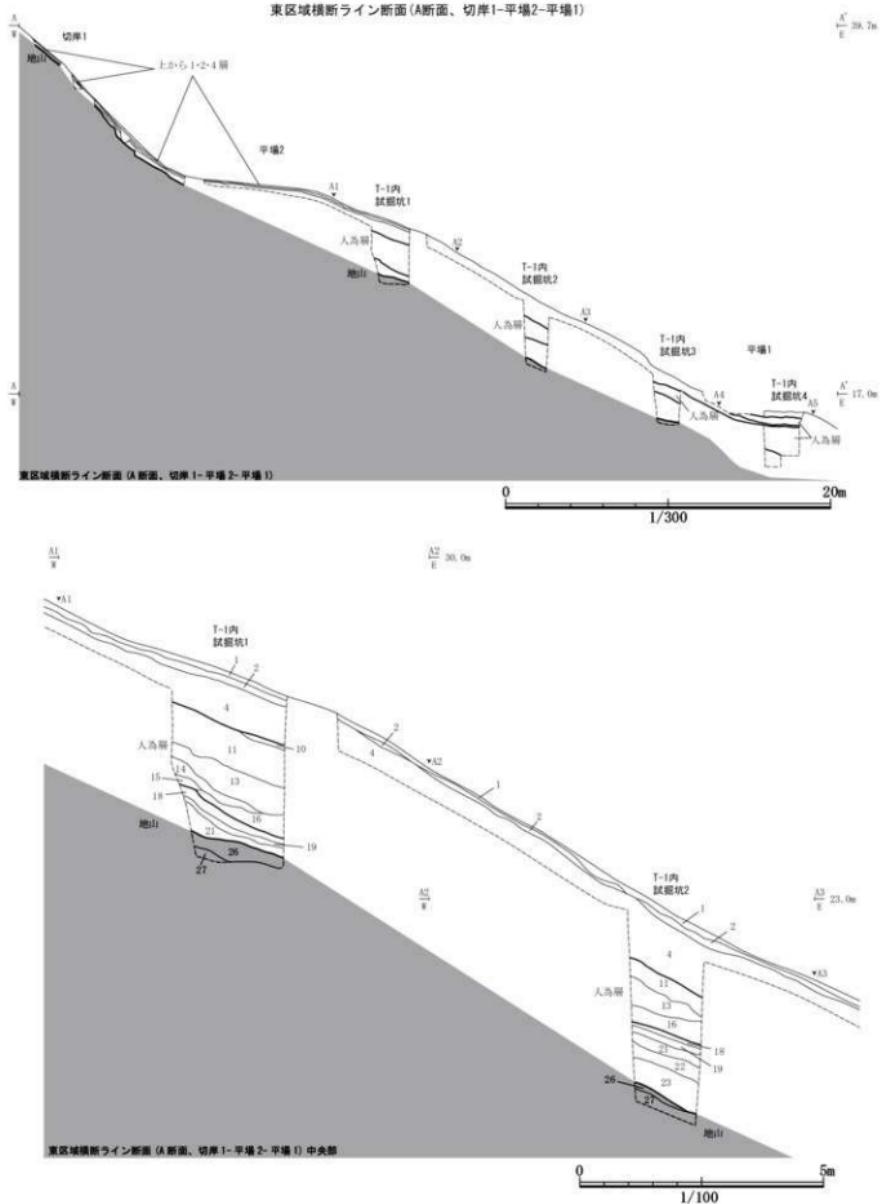
主に発掘区東半区域の造成状況を把握するために設定した。断面図(第8図)を西端から順に見ていくと、西端部には急峻な東向き斜面が広がる。この区域の堆積層は表土・旧表土・自然堆積層のみで、人為的な積土



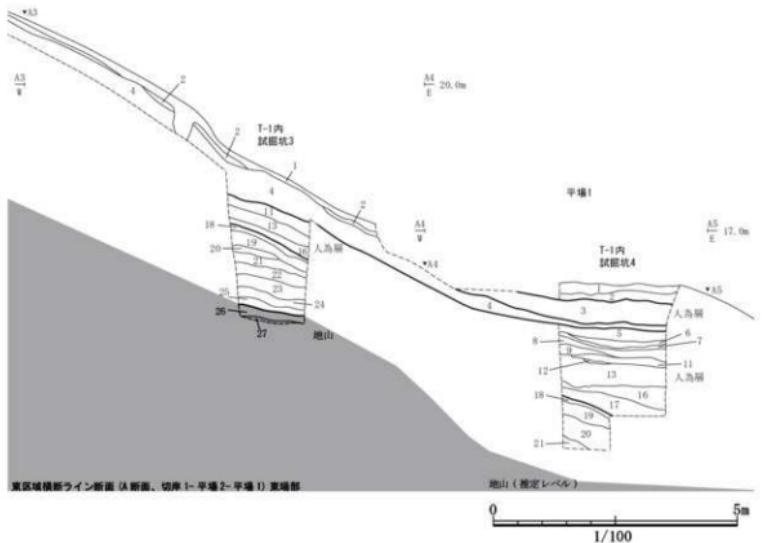
第6図 山下館跡発掘区全体図



第7図 発掘区内主要部断面



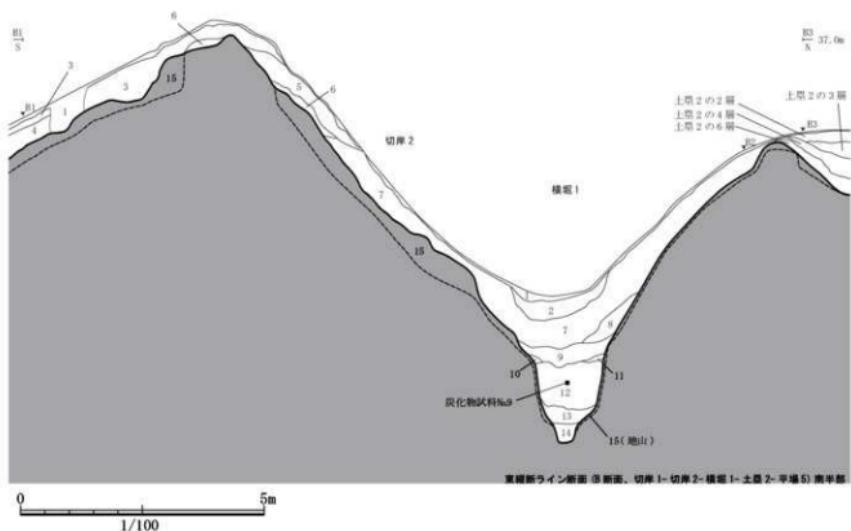
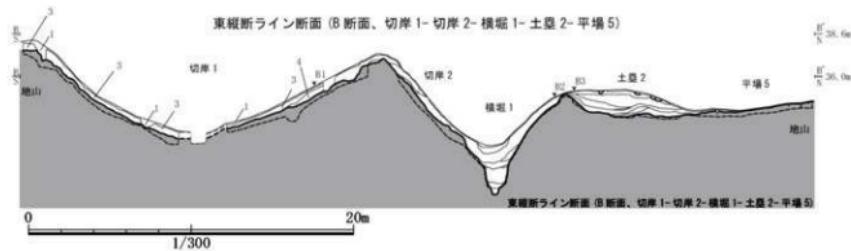
第8図 東区域横断ライン(切岸1-平場2-平場1)断面(1)



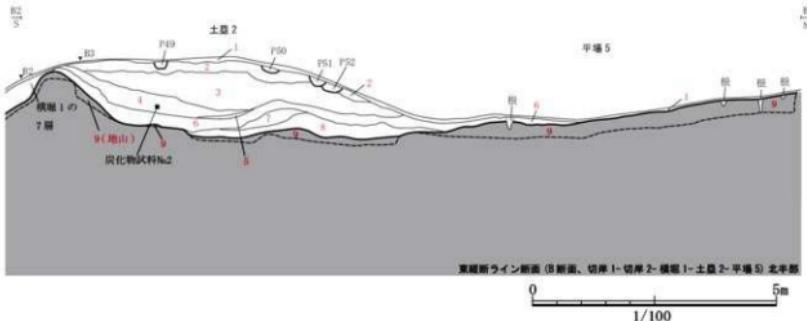
東区域横断ライン(A断面、切岸1~平場2~平場1)

層	土色	土性	備考
1	にぶ~黃褐色(10YR4/3)	砂質シルト	しまりなし。表土。
2	灰青褐色(10YR6/2)	砂質シルト	巨礫土か。
3	暗褐色(10YR3/4)	砂質シルト	炭化物片・地山ブロックを含む。人為層。
4	にぶ~黃褐色(2.5YR6/4)	砂質シルト	地山粒を多く含む。部分的に黒色土ブロックを含む。自然堆積層。
5	明褐色(2.5YR6/6)	砂質シルト	地山粒(あるいは4層由来か)を多く含む。人為層。
6	にぶ~黃褐色(2.5YR6/4)	砂質シルト	地山粒を多く含む。部分的に黒色土ブロックを含む。人為層。
7	にぶ~黃褐色(10YR4/3)	砂質シルト	地山粒・地山ブロックを多く含む。人為層。
8	にぶ~黃褐色(2.5YR6/4)	砂質シルト	地山粒を多く含む。地山ブロックを含む。人為層。
9	にぶ~黃褐色(10YR4/3)	砂質シルト	地山ブロック・黑色土ブロックを多く含む。人為層。
10	暗褐色(10YR3/3)	砂質シルト	径5mmまでの鉄を含む。人為層。
11	にぶ~黃褐色(2.5YR6/3)	砂質シルト	地山粒を含む。人為層。
12	にぶ~黃褐色(10YR4/3)	砂質シルト	地山ブロック・黑色土ブロックを多く含む。人為層。
13	にぶ~黃褐色(2.5YR6/4)	砂質シルト	地山粒を多く含む。地山ブロック・炭化物片を含む。人為層。
14	暗褐色(10YR3/4)	砂質シルト	地山ブロックを多く含む。人為層。
15	暗褐色(10YR3/3)	砂質シルト	地山ブロックを含む。人為層。
16	にぶ~黃褐色(2.5YR6/4)	砂質シルト	地山粒・地山ブロックを多く含む。黑色土ブロック・炭化物片を含む。人為層。
17	暗褐色(10YR3/3)	砂質シルト	地山ブロック・黑色土ブロック・炭化物片を多く含む。人為層。
18	黒褐色(10YR3/2)	シルト	地山粒を含む。ダイアリー。自然堆積層。
19	黒褐色(10YR3/2)	シルト	地山粒・地山ブロックを含む。自然堆積層か。
20	黒褐色(10YR3/1)	シルト	地山粒を少々含む。自然堆積層か。
21	暗褐色(10YR3/3)	シルト	自然堆積層か。
22	黒色(10YR2/1)	シルト	自然堆積層か。
23	暗褐色(10YR3/3)	シルト	地山ブロックを含む。自然堆積層か。
24	暗褐色(10YR3/3)	シルト	自然堆積層か。
25	暗褐色(10YR3/3)	シルト	地山ブロックを多く含む。自然堆積層か。
26	暗褐色(10YR3/4)	砂質シルト	地山。
27	褐色(10YR4/4)	砂質シルト	地山。

第9図 東区域横断ライン(切岸1~平場2~平場1)断面(2)



第10図 東縦断ライン(切岸1-切岸2-横堀1-土壠2-平場5)断面(1)



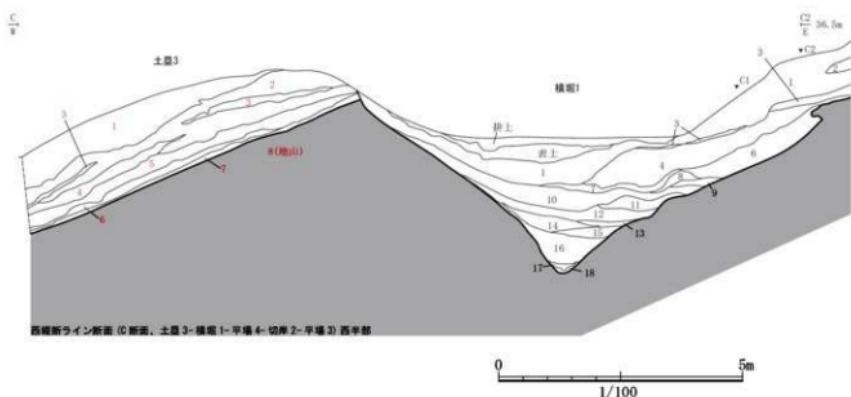
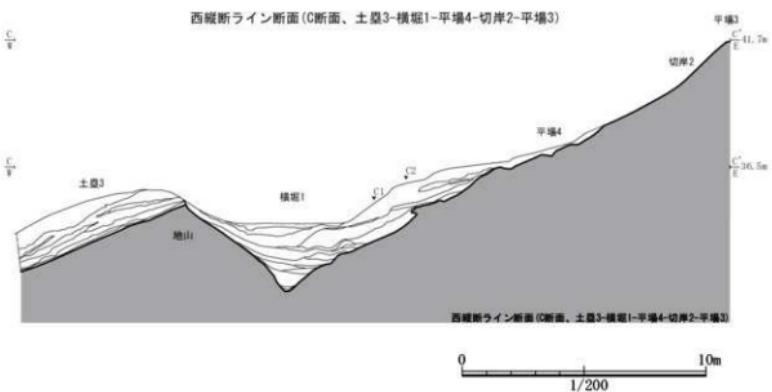
切岸1-横堀1(東継断ライン断面)

層	土色	土性	備考
1	黒褐色(10YR3/2)	砂質シルト	表土。自然堆積層。
2	褐色(10YR4/4)	砂質シルト	径5mmの砂粒を含む。自然堆積層。
3	にぶい黄褐色(10YR3/3)	砂質シルト	根を多く含む。8層より砂粒は少ない。自然堆積層。
4	暗褐色(10YR3/3)	砂質シルト	自然堆積層。
5	暗褐色(10YR3/4)	砂質シルト	根を多く含む。径5mmの根を含む。自然堆積層。
6	暗褐色(10YR3/30)	砂質シルト	根を多く含む。径5mmの根を含む。自然堆積層。
7	褐色(10YR4/4)	砂質シルト	径5mmの砂粒を含む。自然堆積層。
8	褐色(10YR4/4)	砂質シルト	砂粒を多く含む。自然堆積層。
9	にぶい黄褐色(10YR5/4)	砂質シルト	径5mmの黒褐色(10YR2/1)ブロックを含む。自然堆積層。
10	灰褐色(2.5Y7/2)	砂質シルト	グラウイ化した砂の堆積層。11層ほどではない。自然堆積層。
11	灰黄色(2.5Y7/2)	砂質シルト	径5mmの地山ブロックを含む。グラウイ化した砂の堆積層。自然堆積層。
12	黒褐色(10YR3/2)	シルト	暗褐色(10YR3/4)粘土を多く含む。横堀1嵩上げのための埋土。人為層。
13	灰褐色(2.5Y7/2)	砂質シルト	地山起源の自然堆積層。
14	灰白色(2.5Y7/1)	砂質シルト	地山起源の自然堆積層。
15	明黄褐色(2.5Y7/6)	砂質シルト	地山。

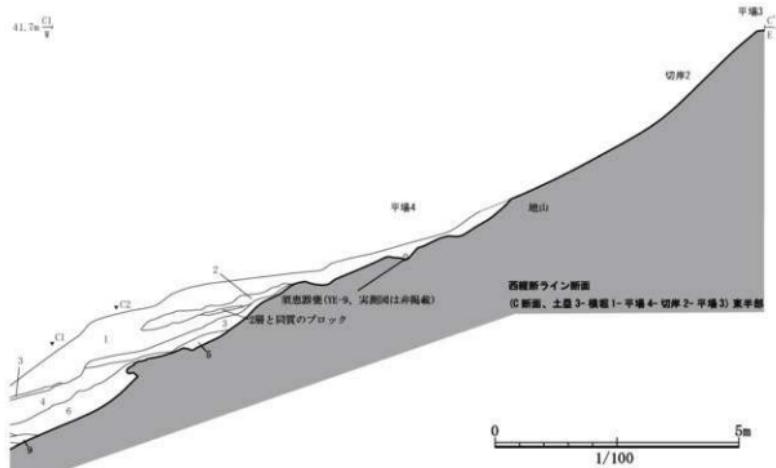
土塁2-平場5(東継断ライン断面)

層	土色	土性	備考
1	黒褐色(10YR3/2)	砂質シルト	しまりなし。表土。自然堆積層。
2	褐色(10YR4/4)	砂質シルト	地山土を起源とした土塁構造層。3層より根多い。人為層。
3	褐色(10YR4/6)	砂質シルト	地山土を起源とした土塁構造層。地山粒を多く含む。人為層。
4	にぶい黄褐色(10YR4/3)	砂質シルト	地山土を起源とした土塁構造層。地山粒を多く含む。人為層。
5	にぶい黄褐色(10YR4/3)	砂質シルト	地山土を起源とした土塁構造層。地山粒を多く含む。人為層。
6	暗褐色(10YR3/3)	砂質シルト	土塁2下の自然土。自然堆積層。
7	暗褐色(10YR3/3)	砂質シルト	黒褐色(10YR5/6)地山粒を多く含む。自然堆積層か。
8	暗褐色(10YR3/30)	砂質シルト	径5mmの黄褐色(10YR5/6)地山粒を含む。自然堆積層か。
9	黄褐色(10YR5/6)	砂質シルト	地山。

第11図 東継断ライン(切岸1-切岸2-横堀1-土塁2-平場5)断面(2)



第12図 西縦断ライン(土壌3-横堀1-平場4-切岸2-平場3)断面(1)



土壌3(西縦断ライン断面)

層	土色	土性	備考
1	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	砂	径1mmの黒色粒を含む。地山由來の選土。人為層。
2	明黄褐色(10YR6/6)	砂	径1~3cmのにぶい黃褐色(10YR6/6)砂および、にぶい黄色(2. 5Y6/4)砂を塊状に含む。人為層。
3	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	シルト質砂	3層に似る。2層の土質は含まない。人為層。
4	にぶい黄色(2. 5Y6/9)	シルト質砂	3層に似るが、径3~5mmの明黄褐色砂ブロック(2層と同質)を多く含む。人為層。
5	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト質砂	径3~5mmのシルト質砂ブロック(3層に似る)を多く含む。人為層。
6	にぶい黄褐色(10YR4/7)	砂質シルト	均質。土壌焼成前の日表土とみられる。自然堆積層。
7	にぶい黄褐色(10YR5/4)	砂質シルト	均質。自然堆積層か。
8	浅黄色(2. 5Y7/3)	砂	地山。

横堀1-平場4(西縦断ライン断面)

層	土色	土性	備考
1	にぶい黄褐色(10YR6/4)	砂	均質。平場3-4S-らの崩落土とみられる。自然堆積層。
2	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	砂	にぶい黄褐色砂および明黄褐色砂のブロック(径1~3cm)を多く含む。自然堆積層。
3	褐色(10YR4/4)	砂質シルト	径1~5cmの黄褐色砂、褐色砂を下段に塊状に含む。自然堆積層。
4	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	砂	下位はラミナ状となり、水性堆積層に似る。人為層。
5	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	砂	明黄褐色(10YR5/6)砂を少量含む。人為層。
6	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト質砂	径1~3cmのにぶい黄褐色砂を複数含む。人為層。
7	黄褐色(10YR3/6)	シルト質砂	日表土および地山のブロック(径2~5cm)を塊状に含む。人為層。
8	にぶい黄褐色(10YR6/4)	シルト質砂	やや明るく、比較的均質。人為層。
9	黄褐色(2. 5YR5/8)	シルト質砂	径3cmの炭化物、径3cmの日表土ブロック、地山ブロックを少量含む。ベースは地山直上の褐色(10YR6/6)砂。人為層。
10	明黄褐色(10YR6/6)	砂	明黄褐色(10YR7/6)砂をラミナ状に多く含む。自然堆積層。
11	にぶい黄褐色(10YR4/3)	砂質シルト	径1~3cmのにぶい黄褐色砂。にぶい黄褐色砂質シルトのブロックを含む。日表土がベースとなっている。人為層。
12	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	砂	全体にラミナ状に黄褐色(10YR5/6)シルト質砂を含む。人為層。
13	にぶい黄褐色(10YR5/4)	砂質シルト	下位に日表土ブロックを含む。人為層。
14	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	砂	下段に黄褐色(2. 5Y6/4)砂がラミナ状に1cmほど堆積する。主に地山由来。自然堆積層。
15	浅黄色(2. 5Y7/4)	砂	明黄褐色(10YR6/6)砂および、にぶい黄色(2. 5Y6/4)砂が、互層ラミナ状に1cmほど堆積する。自然堆積層。
16	にぶい黄色(2. 5Y6/4)	砂	15層同様、黄褐色砂、にぶい黄褐色砂をラミナ状に含む。地山由来の堆積層。自然堆積層。
17	明黄褐色(10YR6/6)	粘土質シルト	均質。自然堆積層。
18	にぶい黄色(2. 5Y6/3)	砂	均質。地山に比しやや細い。地山由来の堆積層。自然堆積層。

第13図 西縦断ライン(土壌3-横堀1-平場4-切岸2-平場3)断面(2)

はみられない。城館の防御施設として十分に機能を果たす急斜面であるので、切岸1と呼ぶ。元の地形を人為的に削って造られたか否かについて確証はないものの、切岸1区域に残存する地山の傾斜が、整地層区域に残る本来の地形に比べて不自然に斜度を増していることを確認できるので(第8図上段)、切土が行われた可能性が極めて高いと判断する。

切岸1下端の東隣には平坦面が認められ、これを平場2と呼ぶ。断面観察所見によれば、平場2は地山上の自然堆積層の上に人為的に整地を行って造成されている。平場2のさらに東方では平場1も確認している。平場2同様に、人為的な整地により造成されている。発掘区東区域に広がる整地層の範囲は、第6図に示した通り東西方向約40mに及ぶと捉えており、確認できた最大厚は1.9mを超える(第8図下段、T-1内試掘坑1東端)。それらは発掘区西半区域における城館築造時の掘削排土に由来するとみられ、大規模な造成が行われたことを窺える。

東区域整地層から採取した炭化物試料1点(第30図《53頁》)について、年代測定を実施した。詳細は第4章第1節を参照されたい。

【東縦断ライン(B断面、切岸1-切岸2-横堀1-土塁2-平場5】(第6・7・10・11図)

発掘区中枢城東端部の状況を把握するために設定した。断面図(第10・11図)を南端から順に見ていく。中央より南の区域は上記の切岸1に当たるが、斜面に対し平行方向の起伏を捉えているため、防御施設としての性格は明確に表れてはいない。ただし、堆積層に人為的な積土がみられないのは東区域横断ラインで確認した通りである。

その北方、切岸2から横堀1・土塁2を経て北端の平場5に至る区域については、部分詳細図を掲げる(第10図下段、第11図)。現地調査担当者の所見によれば、横堀1は、堀内に人為的に積まれた12層を境に新旧2段階を想定できる。すなわち、①地山面を底面とする旧段階→②堀内の自然堆積層13・14層により底面付近が埋まる→③黒褐色シルトを主体とする厚い人為層(12層)により嵩上げが行われた新段階→④自然堆積層(1~11層)により全城が埋まる、以上のように解釈される。旧段階における横堀1は薬研堀であり、横断面形は極めて急峻である。その南隣に位置する土塁2は、横堀1の掘削排土とみられる地山由来層(土塁2-平場5の2~5層)を旧表土6層上に人為的に積み上げて構築している。北端部の平場5については、その基盤に残る旧表土層(土塁2-平場5の6層)を土塁2と共有していることから、土塁2構築時の旧地形を平坦なまま残したものと捉えることができる。ただし、それに先立つ時期における切土の有無は定かではない。

土塁2から平場5にかけての区域において、上記の旧表土層の下から、土坑2基、井戸跡1基、小穴18基を検出した。本節末尾の第6項にて詳述する。

【西縦断ライン(C断面、土塁3-横堀1-平場4-切岸2-平場3】(第6・7・12・13図)

発掘区中枢城西端部の状況を把握するために設定した。断面図(第12・13図)を西端から順に見ていく。土塁3は、北西方方向に23°前後の傾斜で下る地山上に、横堀1掘削に伴い発生した排土を層状に積み上げて構築されている。その東隣に位置する横堀1は、西側(土塁3側)で36°、東側(平場4側)で28°の傾斜で緩やかに掘り込まれるが、下半部では斜度を増して薬研堀となる。埋戻しによる底面の嵩上げについては東縦断ラインの場合ほど明確ではないものの、堆積層中に人為的な理土とみなすべき層が含まれる。

横堀1東方の長い斜面には、中央付近にやや平坦となる部分が認められる。これを平場4と呼ぶ。その東方は、切岸2を経て平場3に至る。切岸2には積土は認められず、地山を削り出して斜度を増した人為的傾斜地と判断される。詳しくは次の中央縦断ラインにて検討する。

【中央縦断ライン(D断面、土壘2-横堀1-切岸2-土壘4-平場3)】(第6-7-14図、図版26~31)

発掘区中枢域中央部の状況を把握するために設定した。断ち割りと断面観察は、現地調査終盤に実施した。北端から順に見ていくと、まず土壘2中央部の横断面を捉えている。2~26層が人為的な積土である。積土層はさらに、シルト質砂を主体とし層状堆積を基本とする2~21層と、砂質シルトを主体とし塊状ブロックからなる22~26層に大別できる。その下には土壘構築前の旧表土層である27層が残存しており、土壘2が北向きに下る斜面上に構築されたことを示している。その下の地山上面では、井戸跡1基(SE1)を捉えた。

土壘2の南隣に位置する横堀1は、このラインでも横断面形は薬研堀であり、特に底面付近では急峻でV字状を成す。東縦断ラインにて認められた厚い嵩上げ層(第10図の12層)に対応する層として、第14図の21層を確認した。したがって、同様な嵩上げを想定することができる。なお21層は、黒褐色・褐灰色・明黄褐色などを呈する各種砂質シルトが複雑に混在し、特異な堆積状況を示す(図版28下段)。

横堀1南方の切岸2には、そのさらに南方に位置する土壘4からの流出層等が堆積する。土壘4は平場3の北端に築かれており、平場3を造成するための整地と併行して、層状に積土を重ねて盛り上げたことを読み取れる。平場3は、土壘4で覆われる区域を除けば、整地層上面と地山上面は、ともにほぼ水平である。整地層の土質が地山土に似ることから、整地に先立つて旧地形の盛り上がり部分を削り、その排土を整地に充てた可能性が高い。平場3と土壘4の構築過程については、第4項にて詳しく記す。

中央縦断ライン断面の地山の残存状態に着目すると、城館の構築に当り実施された造成の基本構想を読み取ることができる。本来の地形が残るのは、北端の土壘2に覆われる部分、そして平場3北端の土壘4に覆われる部分、以上の2か所とみられる。両者がいずれも傾斜角15°前後を測ることから、本来はこの斜度で南(平場3側)から北(土壘2側)に向かって下る長い斜面であったと捉えてよいであろう。したがって、①土壘2から切岸2にかけてのエリアにおいては、大規模な切土を行って横堀1と切岸2を削り出し、それらに伴う排土のうち、少なくとも一部を利用して、北端部の削り残した斜面上に積土を盛り上げて土壘2を構築する、②その南方の土壘4から平場3にかけてのエリアでは、平場3を切土と積土により平坦に整えるとともに、北端部の斜面に厚く積土を施して土壘4を構築する、以上のように解釈される。城館構築の基本構想において意識されていたのは、平場3への外敵の侵入に対する防御である。

3 平場1と平場2

発掘区東半区域の2か所において、比較的小規模な平場を確認した。平場1は発掘区の東端付近、東区域に広がる長い東向き斜面下端付近に位置する。平場2は発掘区中央付近、切岸1の下端辺りに位置する。いずれにおいても柱を据えたとみられる小穴群を検出した。

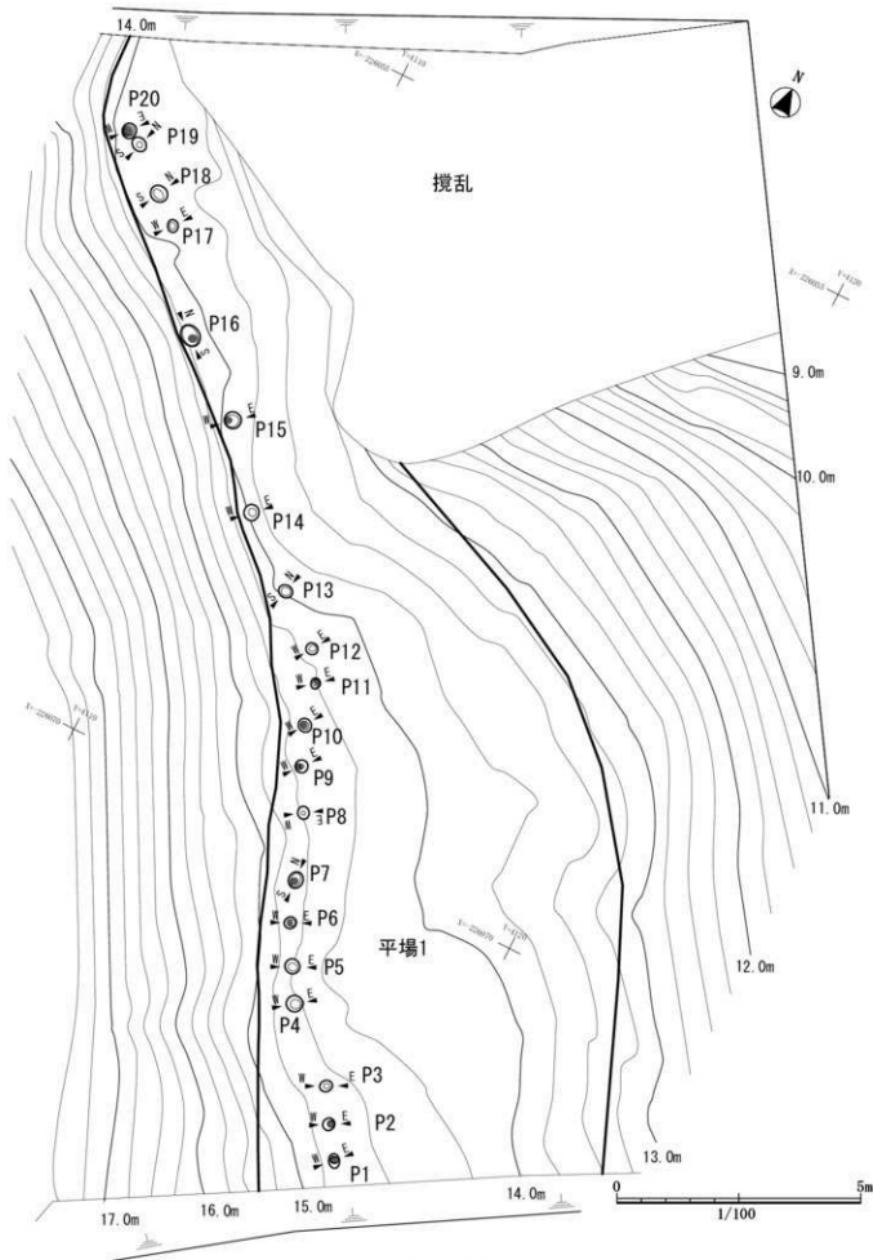
【平場1】(第8・9・15・16図、第5表)

平面形は南北方向に細長く、北端・南端とともに発掘区外に延びる。北東端部は近年の搅乱により削平されている。残存長(南北)23.6m、最大幅(東西)7.4mを測る。

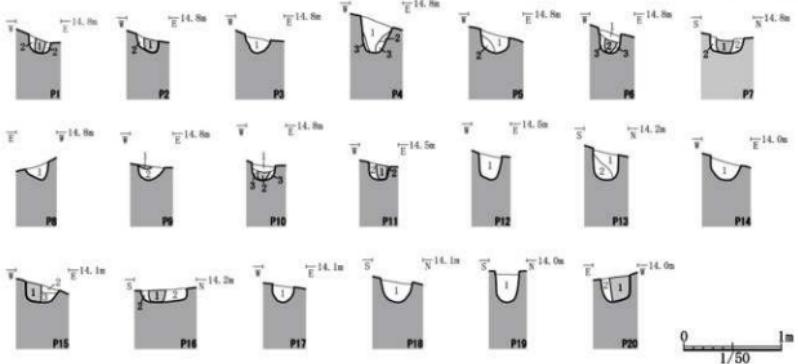
平場1の西端付近には、等高線平行方向に20基からなる小穴列が並ぶ(P1~20)。検出面はすべて、発掘区東区域に広範囲にわたり認められる整地層の上面である。したがって、城館に伴う遺構の可能性が高い。また、柱痕跡を確認できた遺構が多いことから、それらの多くは柵を構成する柱穴とみられる。城館中枢域へ続く長い東向き斜面の登り口を閉塞するために築かれた防御施設と捉えてよいであろう。

【平場2】(第8・18・19図、第6表)

平面形は南北に長い長方形を呈するが、整然と成形されてはいない。さらに、南端部は急斜面となるため、



第15図 平場1



第16図 平場1の小穴

第5表 平場1で検出した小穴の属性

遺構番号	風化・計測値(1cm単位)						備考
	平面形	長軸	短軸	現存深度	地盤上層土	柱状形態	
P-1	円形	28	24	15	44d	7d	△
P-2	円形	26	25	14	44d	7d	△
P-3	円形	25	23	19	44d	-	柱状
P-4	円形	35	35	36	44d 現存: 44d 底深: 44d	-	柱状
P-5	円形	23	21	20	44d 現存: 44d 底深: 44d	-	柱状
P-6	円形	26	23	23	44d 現存: 44d 底深: 44d	-	柱状
P-7	円形	33	30	14	44d 現存: 44d 底深: 44d	-	柱状
P-8	円形	26	26	26	44d 現存: 44d	-	柱状
P-9	円形	28	26	16	44d	7d	△
P-10	円形	27	26	17	44d 現存: 44d 底深: 44d	-	柱状
P-11	円形	22	20	16	44d	7d	△
P-12	円形	26	24	15	44d 現存: 44d	-	柱状
P-13	円形	28	28	32	44d 現存: 44d 底深: 44d	-	柱状
P-14	円形	26	33	22	44d 現存: 44d 底深: 44d	-	柱状
P-15	円形	36	36	17	44d 現存: 44d 底深: 44d	7d	△
P-16	楕円形	48	36	12	7d	4d	△
P-17	円形	26	26	22	44d 現存: 44d	-	柱状
P-18	円形	36	34	22	44d 現存: 44d	-	柱状
P-19	円形	32	26	29	44d 現存: 44d	-	柱状
P-20	円形	24	21	26	7d	7d	△

平場としての範囲は明確ではない。長さ(南北)は約11m、最大幅(東西)は約8mである。発掘区東区域に広範囲にわたり認められる整地層上面と、地山上面の2面において遺構を検出した。

平場2上面は、切岸1の下端部から整地層を積み上げ、自然地形の傾斜を弱める造成を行なっている(第8図上段)。小穴11基(P21~31)を検出した。切岸1の登り口付近に並ぶものが多いことから、平場1の小穴群と同様に柵を構成する柱穴を含むとみられるが、簡易な掘立柱建物を構成する可能性もある。また、浅く窪む溝状の遺構1基を検出した。南方の斜面との間の往来に適した位置に延びることから、通路1aと呼ぶ。ただし、底面に硬化は認められなかった。以上はいずれも整地層上面で検出した。

平場2下層面は、整地層と旧表土層を剥がした地山上面である。小穴1基(P104)を検出した。また、上記の通路1aの下層において列状を成す地山の盛り上がりを確認し、通路1bとした。平場2全域で出土遺物はないため、これらの遺構の帰属時代は不明である。

①小穴の分類基準



【地上・堆積物の分類】

■上土

- 1: 黄褐色 (10R8/2)
- 2: 黄褐色 (10R8/3)
- 3: 明黄褐色 (10R8/2)
- 4: 黄褐色 (10R8/2)
- 5: 黄褐色 (10R8/3)
- 6: 黄褐色 (10R8/4)
- 7: 黄褐色 (10R8/4)
- 8: 黄褐色 (10R8/3)
- 9: 黄褐色 (10R8/3)
- 10: 黄褐色 (10R8/3)
- 11: 黄褐色 (10R8/3)
- 12: 黄褐色 (10R8/3)
- 13: 明黄色 (2, 10R8/3)
- 14: 明黄色 (2, 10R8/4)
- 15: 明黄褐色 (2, 10R8/3)

■上土色

- a: 黄褐色シルト (当調査ではこれ以外未確認)

■堆積物

- a: 地山ブロック多く含む b: 地山ブロック含む c: 地山ブロック少含む
- d: 地山塊多く含む e: 地山散在 f: 地山泥少含む g: 地山と堆積物合む
- h: 上述以降「荷物」以下のように明記

荷物→「荷物」 黒色土ブロック→「黒色土ブロック」 黑色土→「黒色土」

【記載例】

「1a」 = 「黒褐色 (10R8/2) 砂質シルト」 地山ブロック多く含む;

②記載事項凡例

■計測値: 横

- [数値] = 指定値

■地上・堆積土: 横

- [横幅] = [縦幅] = [高さ] = [厚さ]

■[掘穴]: 柱底取りぞりの現上・堆積上 =「[底深]」 =「[底深]×[高さ]」

■[現上]: 柱底取りぞり現の現上・堆積上 =「[現上]」 =「[現上]×[高さ]」

■[現下]: 柱底

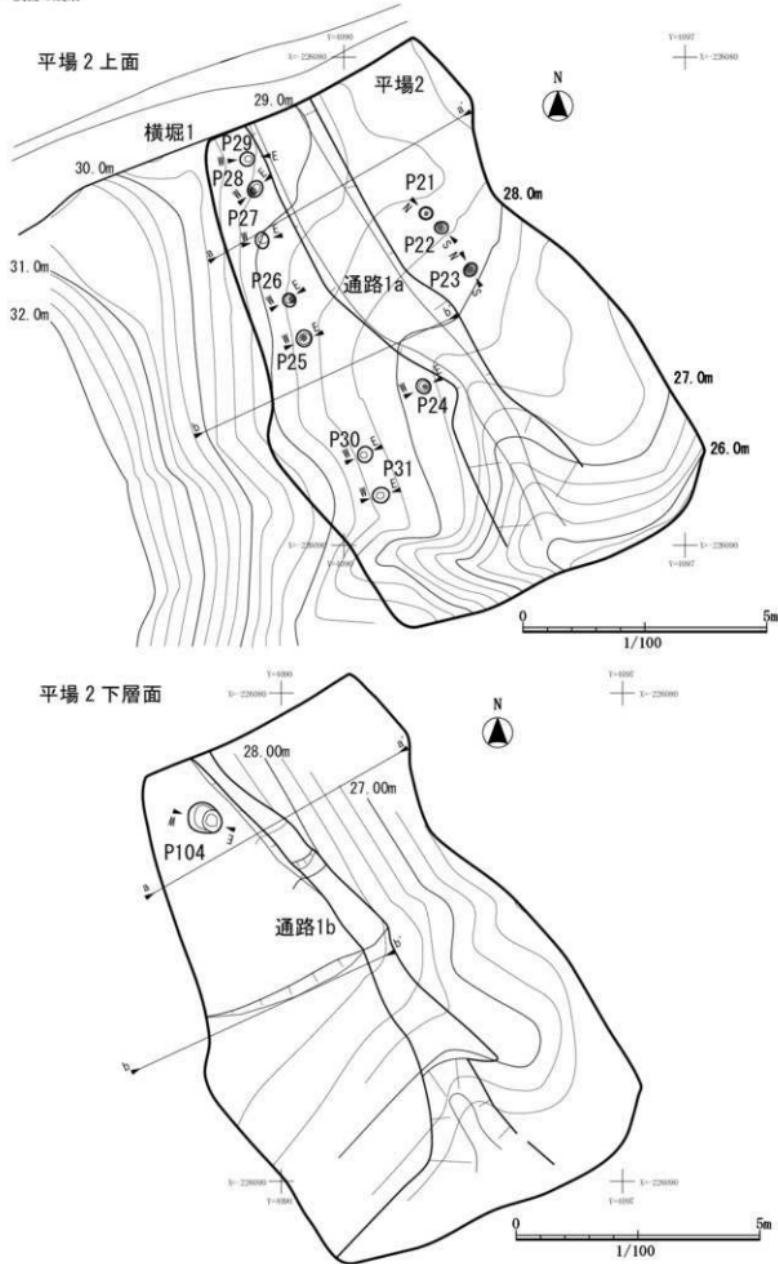
- [柱底]: 柱が抜き取られているもの。 =「[柱底]」 柱が取り扱られているものの

■[そのほか]: 荷物堆积・出土物堆积

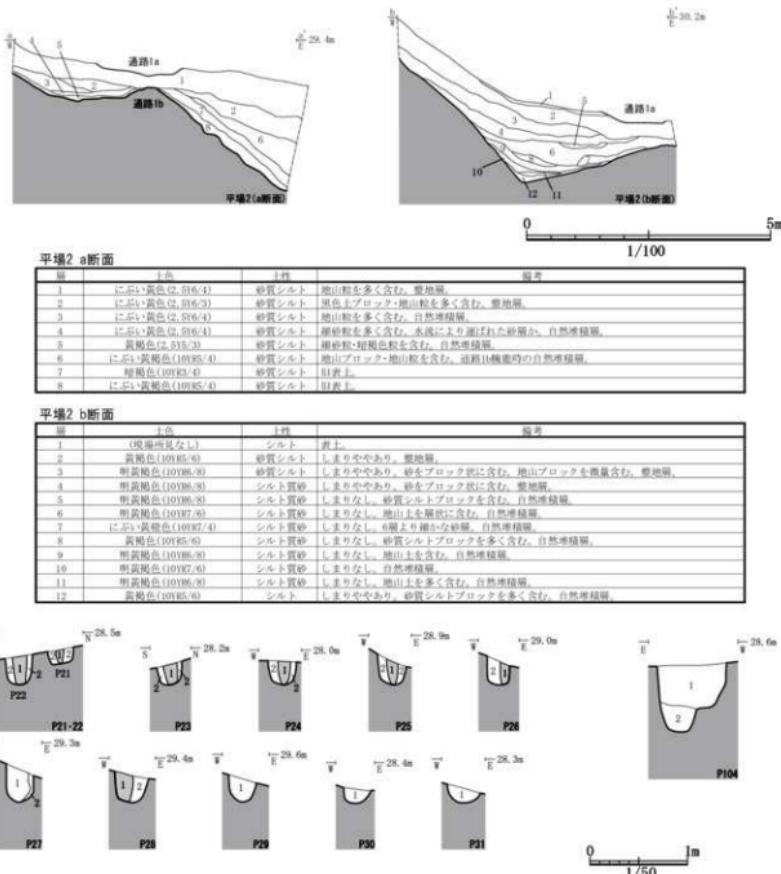
第17図 本書で用いる小穴分類基準

（左）柱底：柱が抜き取られているもの。 =「[柱底]」 柱が取り扱られているものの

（右）そのほか：荷物堆积・出土物堆积



第18図 平場2



第19図 平場2の通路・小穴

第6表 平場2で検出した小穴の属性

遺構番号	幅	計測値(1cm単位)			柱状	柱状	備考
		平面形	員 積	底 高			
P-21	円形	30	28	23	6.0d	AA	柱
P-22	円形	28	28	28	6.0d	TA	柱
P-23	円形	33	27	22	6.0d	AA	柱
P-24	円形	28	28	22	12.0d	TA	柱
P-25	円形	32	32	24	12.0d	TA	柱
P-26	円形	28	24	24	12.0d	TA	柱
P-27	椭円形	35	30	27	12.0d-d 底厚:6.0d	-	柱状
P-28	椭円形	33	28	26	6.0d	TA	柱
P-29	円形	32	29	22	12.0d-d	-	柱状
P-30	円形	29	36	15	12.0d-d	-	柱状
P-31	円形	32	36	12	12.0d-d	-	柱状
P-104	椭円形	70	38	68	11.0d 底厚:13.0d	-	柱状 「山」(山面)で検出

4 平場3とその周辺の遺構

発掘区西半区域で検出した遺構のうち、最も高所を占める平場3、その周りを取り巻く平場4・切岸1・切岸2、平場3上で検出した2つの土壘（土壘1・4）、溝跡3基（SD1～3）、土坑18基（SK2～19）、89基からなる小穴群（P66～103、105～155）、さらに、それらから構成される3棟の掘立柱建物の跡、以上について報告する。

【平場3】（第14・20・21・22・23図）

今回の調査で検出した、最も広大な平場である。発掘区西半区域の南半を占める。発掘区内に全域が収まつてはおらず、南方は発掘区外にさらに広がり、西方は国道6号線により削平され、すでに失われている。ただし、平場の北西隅は捉えているとみてよからう（第20図、平場3上の土壘1付近）。残存範囲は、平場3上の縁辺部に位置する土壘1・土壘4を含めて、長さ（南北）約34m、幅（東西）約25mを測る。土壘部分を除いた標高は概ね41m台に収まり、ほぼ水平に造成されている。

調査範囲の大部分において、城館としての機能面は整地層の上面である。先に第14図（中央縦断ライン断面）に示した通り、平場縁辺部においては、旧地形に見られた緩傾斜地の上に厚く積土を施して平坦面を広げた箇所が認められる。同様の造成は、第21図上段に示した平場北東隅付近の断面（a-a'断面）でも確認できる。これに対して、第14図によれば、平場の中央部と南部では整地層は比較的薄い。このことは、第21図下段に示した平場3南部の横断面（b-b'断面）でも確かめられる。さらに、平場3の南西隅付近では、整地層がほとんど存在しない区域があることも読み取れる（b-b'断面西端部）。なお、整地層の土質は、大部分が地山に極めて似た砂質シルトないしシルトである。

第23図には、整地層除去後の地山上面検出状態で捉えた地形を示した。先に中央縦断ラインを基に検証した通り（33頁）、城館造成前の段階では、平場3の地点から北に向かって下る地形であったことを再確認できる。さらに、残存する地山面の標高が平場3南西隅付近で最も高くなるのも確認できる。以上から、平場3の構築に当たっては、南半の標高の高い区域を切土し、その掘削堆土を北半の緩斜面に敷いて平坦面を広げるという造成が施されたと想定される。

整地層から採取した炭化物試料1点（第22図上段）について、年代測定を実施した。その結果、中世から近世初頭頃に相当する年代値を得た。詳細は第4章第1節を参照されたい。

平場3上で検出した遺構については、平場周辺の遺構について記述したのちに、改めて報告する。平場3の性格については、それらすべてを俯瞰した上で本項末尾に所見を記す。

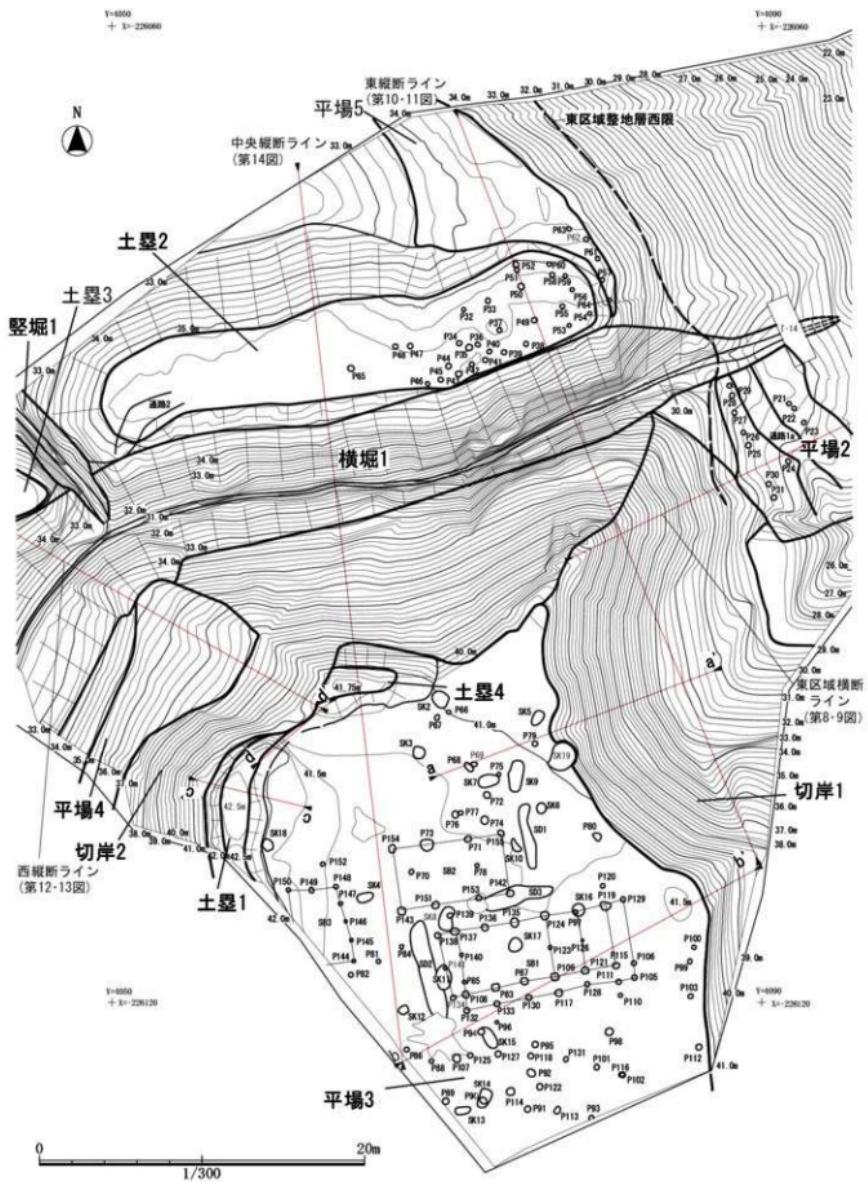
【平場4】（第12・13・20図）

平場3北側の大部分は急斜面であるが（切岸2）、西縦断ライン上において、地山を階段状に削り出した平場を確認した（第13図）。平面上での広がりの範囲は不明瞭ながら、長さ（南北）12m以上、幅（東西）8mと捉えている。発掘区外のさらに南西方向に広がるとみられる。

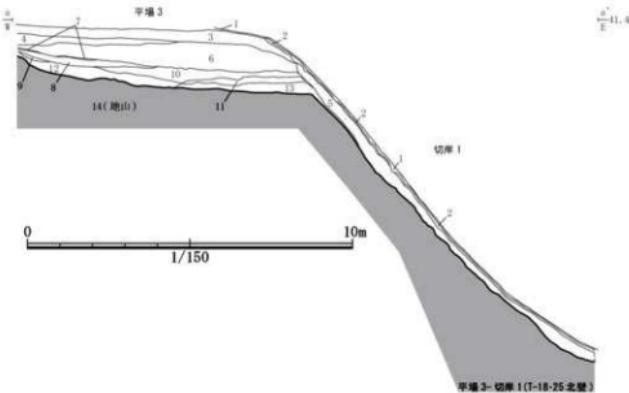
頂部を占める平場3の周囲を巡ることと、比較的幅の狭い小規模な平場であることから、帶曲輪と捉えてよいであろう。

【切岸1】（第8・10・20・21図）

平場3東側は急峻な斜面となっている。東区域横断ライン断面の項に記した通り（30頁）、人為的に斜面を削り急傾斜としている可能性が高い。等高線直交方向を捉えた断面図によれば（第21図上段、第20図のa-a'ライン）、傾斜は47°を測る。平場3への登攀阻止を目的とした防護施設と捉えてよい。発掘区外のさらに南方に広がることを確認しており、平場3東側の全域が同様の急傾斜により防護されていたとみられる。

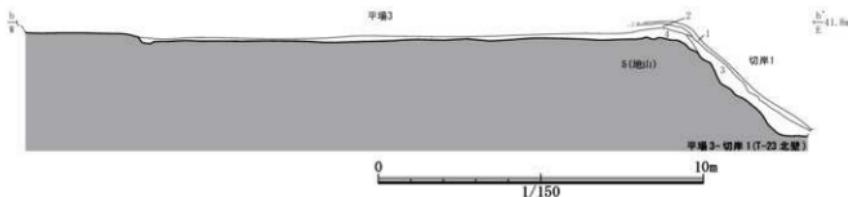


第20図 平場3とその周辺の遺構



平場3-切岸1(T-18-25北壁)

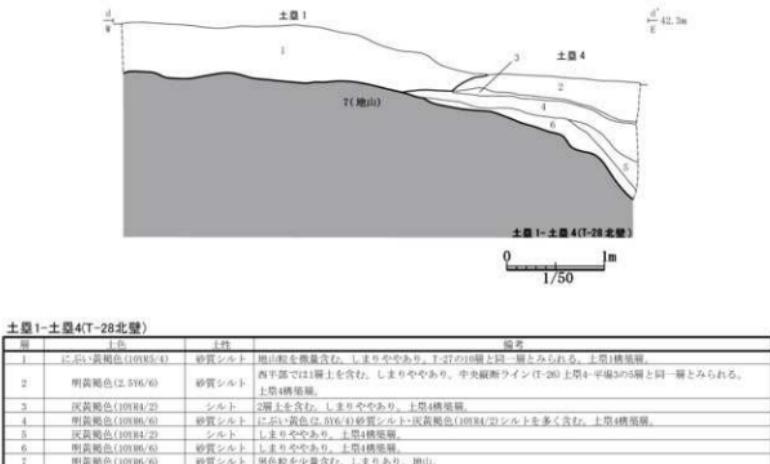
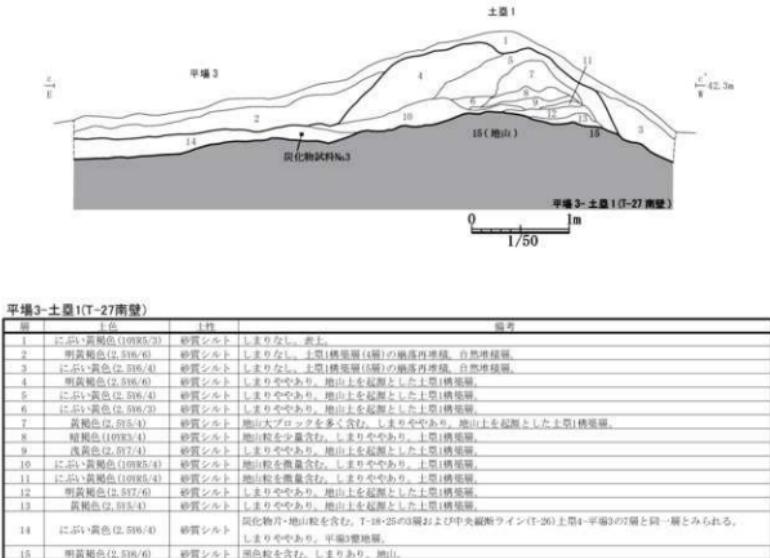
番	土色	土性	箇号
1	にごい黄褐色(10Y5/3)	砂質シルト 砂質シルト	しまりなし。表土。
2	にごい黄褐色(2.5Y6/4)	砂質シルト	しまりなし。平場3塑地層(3層目)の崩落内堆積層。
3	にごい黄色(2.5Y6/4)	砂質シルト	にごい黄褐色(10Y4/3)シルト 黒色鉄・地山鉄・炭化物片を含む。しまりややあり。 中央断線ライン(T-26)上界4-7層の3層および(T-27)1層と同一層とみられる。平場3塑地層。
4	明黃褐色(10Y6/6)	砂質シルト	にごい黄色(2.5Y6/4)砂質シルトを多く含む。炭質褐色(10Y4/2)シルト・炭化物片を含む。しまりややあり。 中央断線ライン(T-26)上界4-7層と同一層とみられる。平場3塑地層。
5	浅黄色(2.5Y7/4)	砂質シルト	地山ブロックを多く含む。平場3塑地層(3層目)の崩落内堆積層。
6	浅黄色(2.5Y7/4)	砂質シルト	しまりややあり。平場3塑地層。
7	灰黃褐色(10Y4/2)	シルト	浅黄色(2.5Y7/4)砂質シルトを含む。しまりややあり。平場3塑地層。
8	明黃褐色(10Y6/6)	砂質シルト	灰黃褐色(10Y4/2)シルトを含む。しまりややあり。平場3塑地層。
9	黄褐色(10Y5/6)	シルト	しまりややあり。平場3塑地層。
10	明黃褐色(10Y6/6)	砂質シルト	灰黃褐色(10Y4/2)シルトを多く含む。しまりややあり。平場3塑地層。
11	灰黃褐色(10Y4/2)	シルト	黒褐色(2.5Y6/4)砂質シルトを含む。炭化物片を少數含む。しまりややあり。目表土。
12	灰黃褐色(10Y4/2)	シルト	明黃褐色(10Y6/6)砂質シルトブロックを多く含む。炭化物片を少數含む。しまりややあり。平場3塑地層。
13	黄褐色(2.5Y5/4)	砂質シルト	炭化物片を少量含む。しまりややあり。地山への漸移層。
14	暗褐色(2.5Y5/4)	砂質シルト	しまりあり。地山。



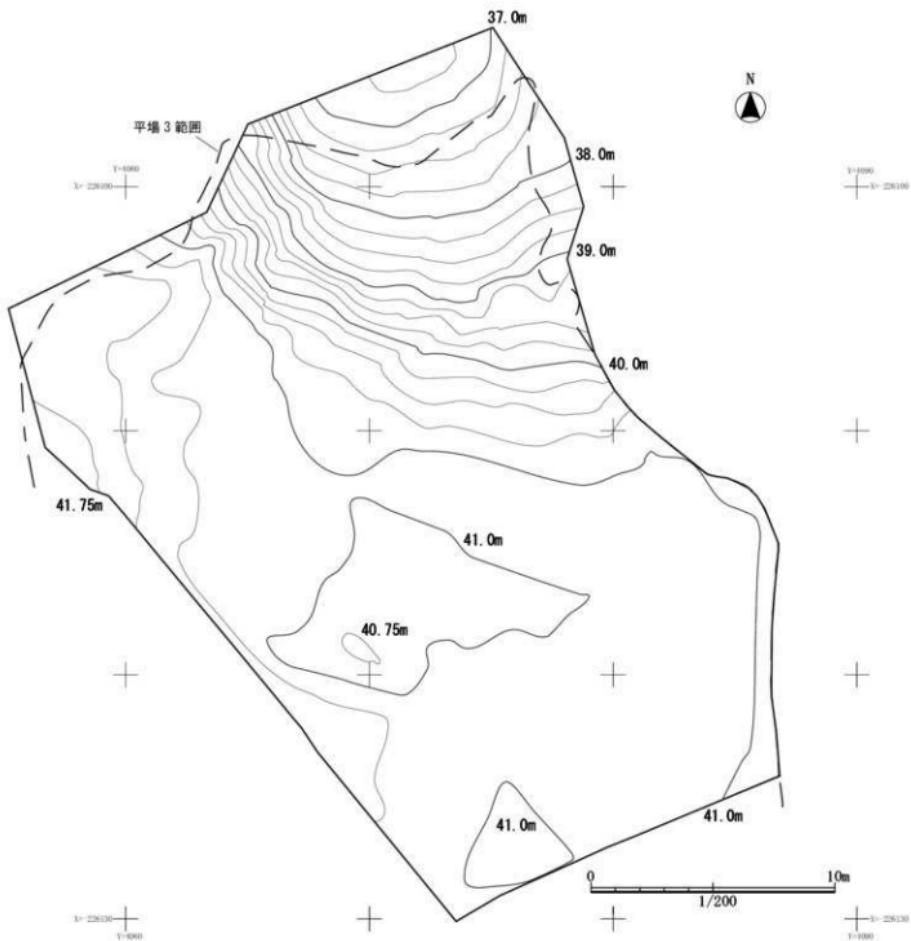
平場3-切岸1(T-23北壁)

番	土色	土性	箇号
1	にごい黄褐色(10Y5/3)	砂質シルト	しまりなし。表土。
2	黄褐色(2.5Y6/4)	砂質シルト	しまりなし。目表土。
3	にごい黄色(2.5Y6/4)	砂質シルト	しまりなし。平場3塑地層(4層)の崩落内堆積層。
4	にごい黄色(2.5Y6/4)	砂質シルト	しまりややあり。中央断線ライン(T-26)上界4-7層と同一層とみられる。平場3塑地層。
5	浅黄色(2.5Y8/4)	砂質シルト～粗砂	黒褐色を含む。しまりあり。地山。

第21図 平場3-切岸1断面(T-23北壁、T-18-25北壁)



第22図 平場3-土塁1-土塁4断面(T-27南壁、T-28北壁)



第23図 整地層除去後の平場3

【切岸2】(第10・12・13・14・20図)

平場3北側も、同様に急峻な斜面となっている。中央縦断ライン断面の検討において記した通り(33頁)、やはり人為的に斜面を削り急傾斜としている可能性が高い。等高線に対しほぼ直交方向を捉えた断面図によれば(第14図)、傾斜は36°を測る。平場3への登攀阻止を目的とした防護施設と捉えてよい。

発掘区画内の西端部では、後述する土壠1と方向を合わせるように、やや南西方向に向きを変えるが、そのさらに南西は国道6号線により削平され失われている(第20図)。後述する横壠1・土壠2・土壠3とともに、平場3の北側と西側を守る大掛かりな防護施設を構成している。

【土壘1】(第20・22図)

平場3の北西隅に位置する。南北両端部が残存しないため、本来の規模は不明である。頂部最大幅は約2mを測る。第22図上段に掲載した断面図によれば、東端部では平場3整地層の上に積土を施し、東端部以外、すなわち平場3の縁辺部では、高めに残る地山上に直に積土を施して構築している。残存高は、平場3整地層上面から測って0.8m、中央部の地山上面から測れば0.7mである。切岸2から連続する西面は、下端部分を除き原形をとどめていないとみられるものの、切岸2よりさらに斜度を増しており、65°前後を測る絶壁となっている。平場3への侵入を防ぐ機能を担った防御施設と捉えることができる。

【土壘4】(第14・20・22図)

平場3の北端部、土壘1の北東隣に位置する。西端部は残存しない。頂部の残存長は約5m、最大幅は約2mを測る。第14図によれば、中央部では、平場3整地層下の旧表土上面から測って残存高2.4mに達する。ただし、その上方においても平場3整地層と土壘4構築層(積土)は互層を成しており、平場3の整地に際し、併行して土壘4が構築されたことを窺える。土壘1の場合とは異なり、この地点では平場3縁辺部の旧地形は北方へ緩やかに下る斜面であったため、より大掛かりな造成を要したと解釈できる。平場3整地層最上層上面から測れば、土壘4の残存高は0.3m前後にとどまるものの、切岸2から連続する北面は切岸2よりさらに斜度を増し、66°を測る絶壁となっている。平場3への登攀を阻止する障壁としては十分な造りと判断される。

第22図下段に掲載した断面図によれば、土壘4積土の上に土壘1積土が覆いかぶさっており、構築の手順としては土壘1の方が土壘4より新しい。ただし、機能面から判断して同時併存とみるのが妥当であり、一体の土壘と捉えることも可能である。土壘1とともに、平場3への侵入を防ぐ機能を担った防御施設である。

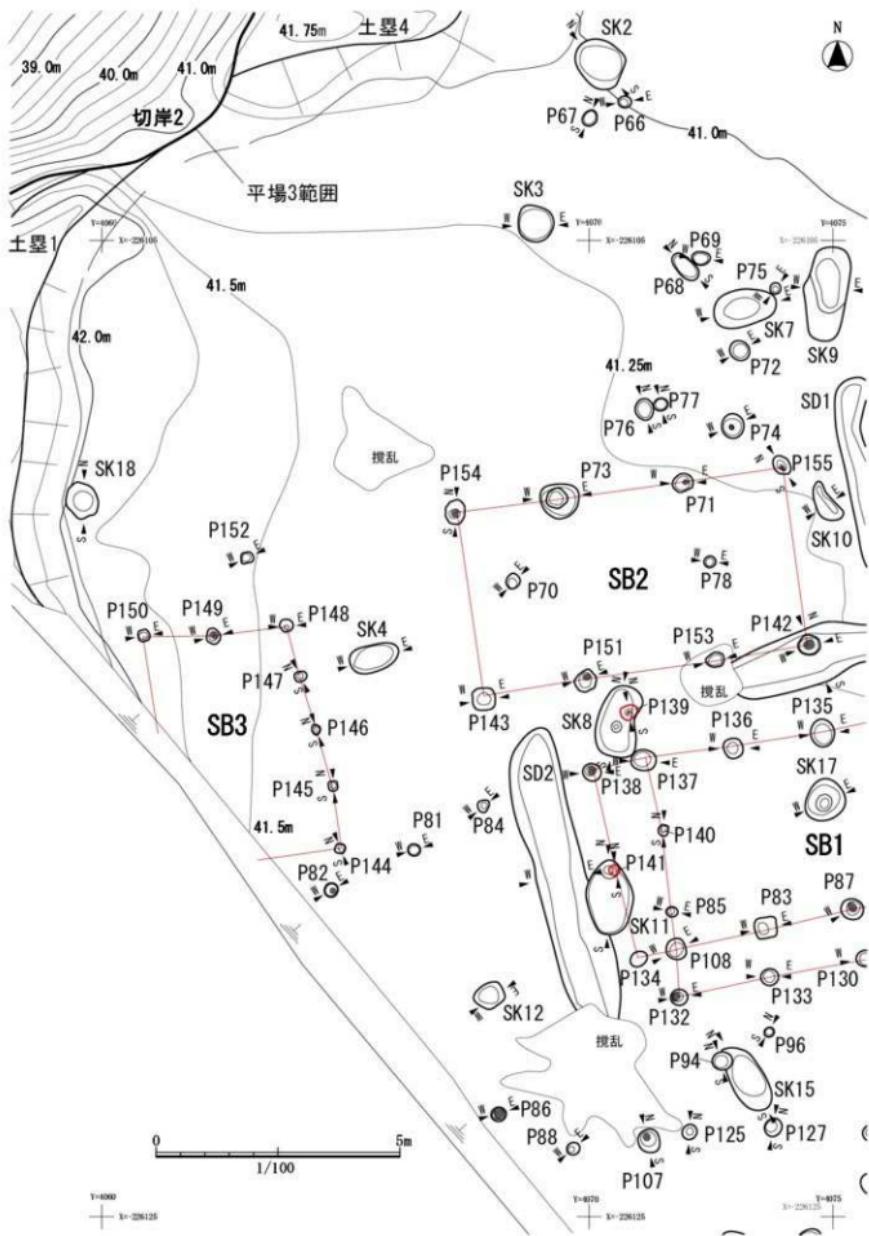
【平場3上の小穴・溝跡・土坑】(第20・24・25・26・27・28図、第7・8・9表)

平場3では、土壘1・土壘4に加えて、小穴89基(P66~103, 105~155)、溝跡3基(SD1~3)、土坑18基(SK2~19)を検出した。SK19を除き、いずれも平場3整地層上面から掘り込まれた遺構とみられるが、遺構内堆積層と整地層の判別が極めて困難であったため、実際には整地層下の地山上面で把握した小穴が含まれる。

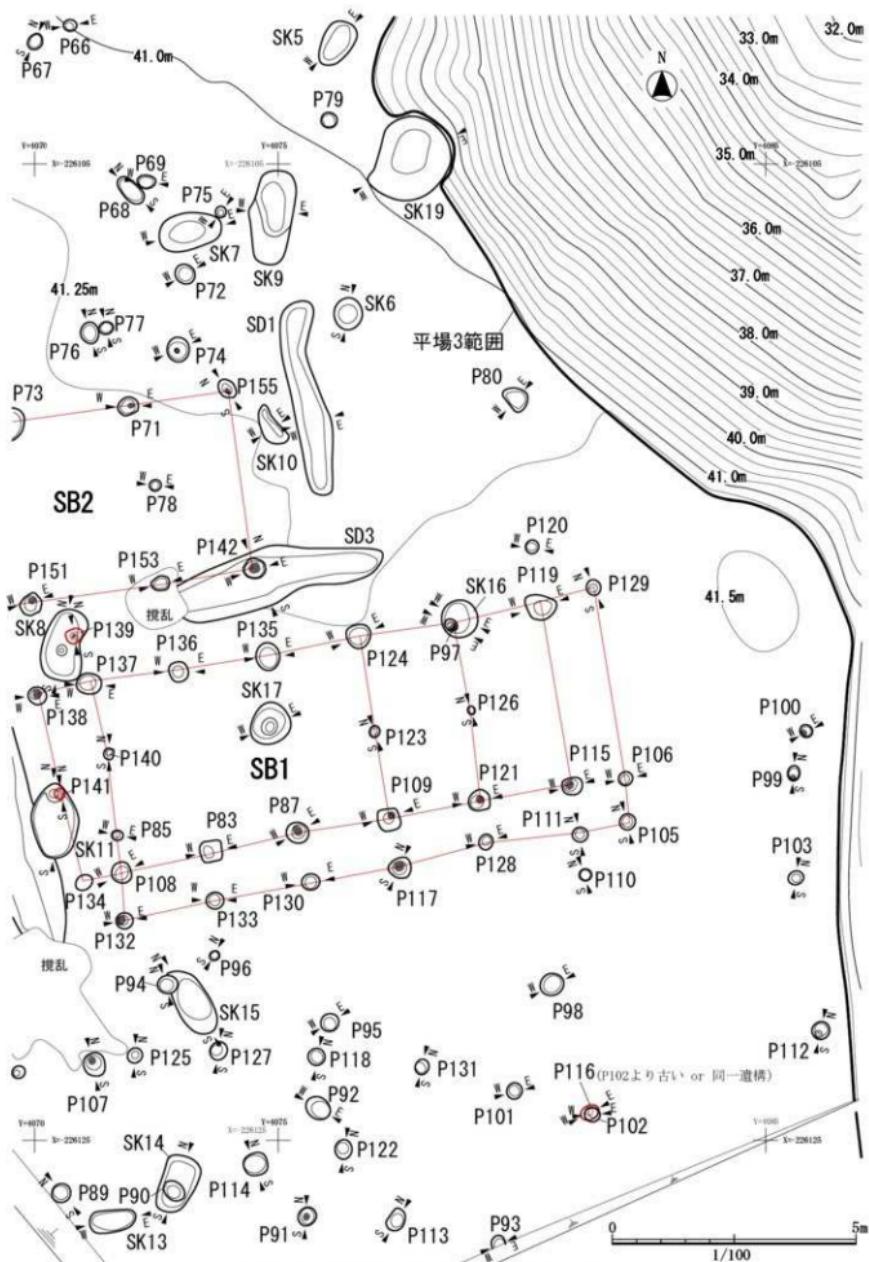
現地調査の過程を記す。当初、整地層上面で検出作業を行ったが、この段階では、遺構の可能性があると判断したものにはすべて仮番号を与えて半裁し、断面観察により遺構か否かの判定を行うという手順を踏んだ。掲載した平面図では表示していないが、こうした手法に加えて、各所に1m四方のテストピットを設けて地山面まで掘り下げ、テストピット断面および地山上面において、整地層上面で見逃した遺構の有無を検証した。その結果、整地層上面ではすべての遺構を把握しきれなかったと判断したため、空中写真撮影後に平場3全域の整地層を剥がし、地山上面において再度、遺構検出作業を実施した。平場3で検出した小穴のうち半数余りは、再検出作業時に地山上面で捉えた遺構である。したがって、整地層除去前に空中から撮影した平場3全景(図版16の1)には、整地層上面で検出し得た遺構のみ写っている。

結論を述べれば、上下で重複して捉えた遺構の有無を現地調査完了前にチェックし遺構番号の整理まで終え、上記の煩雑な調査手順に起因する問題点の大部分は、現地調査後の基礎整理時までに解消するに至った。上記テストピットでの検証から、地山上面で捉えた小穴についても、本来の掘り込み面は整地層上面の可能性が高く、確実に下層遺構とみなすべきケースはないと判断し、第24・25図には、整地層上面と地山上面での2段階の検出を経た上での合成図を掲載した。整地層除去後の平場3全景写真(図版16の2、図版18・19)は、この状態での遺構分布を捉えている。個々の断面図を第26・27図に掲げる。属性は第7表に示した。大半が長軸40cm台までに収まる。

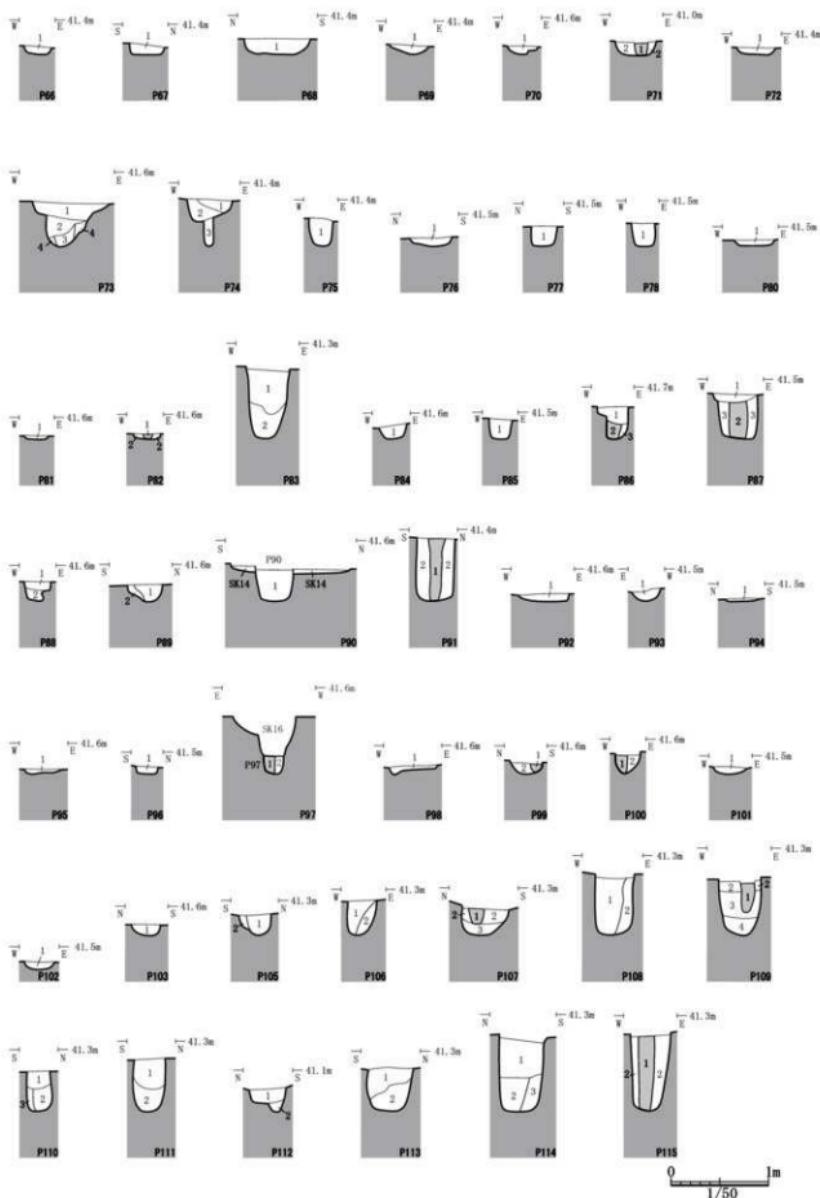
第24図と第25図には、現地において行った柱並びについての検討結果も掲載した。3棟の掘立柱建物の



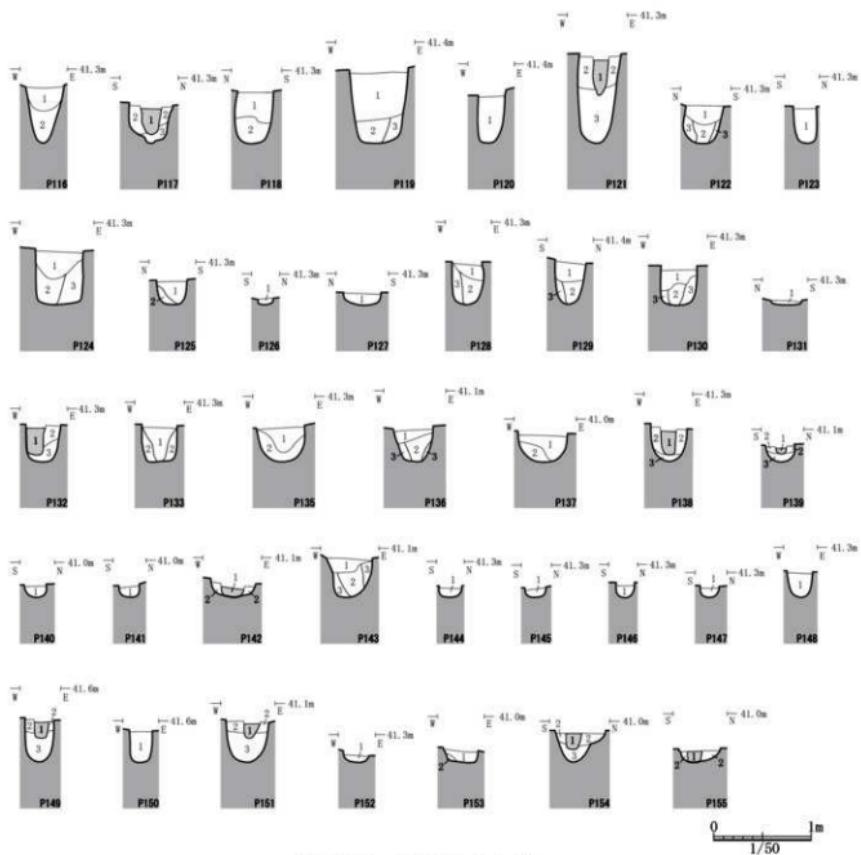
第24図 平場3西半部の小穴・溝跡・土坑



第25図 平場3東半部の小穴・溝跡・土坑



第26図 平場3の小穴(1)



第27図 平場3の小穴(2)

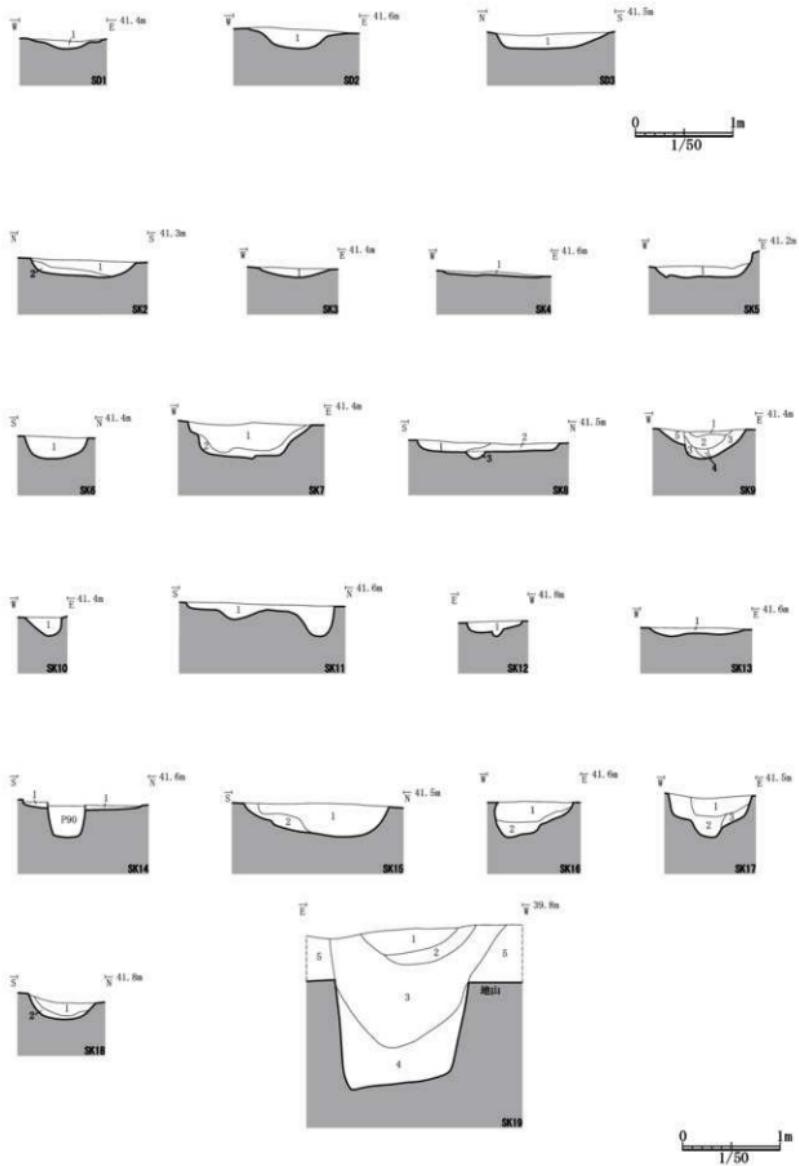
存在を提示する。SB1は廂を持つ比較的大型の建物跡、SB2とSB3は、より簡易な建物跡である。先にも記したように、平場3の遺構検出においては入り組んだ調査手法を探らざるを得なかつたことから、ここに示した柱並びは、あり得る組み合わせのうち蓋然性の高いものを選び出したにすぎない。それら以外の建物の存在を否定するものではなく、さらには防御施設としての柵の存在を否定するものでもない。それでも、小穴の中には柱穴とみられるものが多数含まれるので、複数の掘立柱建物が平場3に存在したと想定してよいと考える。

平場3の整地層上面で検出した溝跡3基(SD1～3)については、断面図を第28図に、属性を第8表に掲げた。いずれも特徴に乏しく、用途は明らかではない。土坑18基(SK2～19)についても、断面図を第28図に、属性を第9表に掲げた。壁面・底面に被熱痕跡が残るものはなく、性格が判明する遺構はない。SK19のみ、平場3上の他の遺構とは帰属時代を異にする下層遺構と捉えている。

第7表 平場3で検出した小穴の属性

遺構 番号	種別	計測値(cm単位)			柱頭部 埋蔵上 下限	柱頭部 埋蔵上 下限	備考
		平面形	長軸 幅	短軸 幅			
P-06	円形	28	21	7	54cm	-	-
P-07	円形	36	28	9	54cm-b	-	- 墓石: 開口
P-08	楕円形	37	33	11	71cm	-	-
P-09	楕円形	39	29	8	54cm-b	-	- 墓石: 開口
P-10	円形	29	29	9	54cm-b	-	- 墓石: 開口
P-11	円形	30	38	18	60cm-b	28	30 墓石: 黒豆少葉
P-12	円形	32	46	18	68cm	-	-
P-13	円形	36	24	10	72cm-b	60	72 墓石: 開口
P-14	円形	38	45	18	72cm-b	64	- 墓石: 開口
P-15	円形	24	22	7	48cm	-	-
P-16	円形	35	49	18	71cm-b 73cm-CM	-	- 墓石: 開口
P-17	円形	39	27	10	71cm	-	-
P-18	円形	24	21	9	71cm-b	-	- 墓石: 黒豆
P-19	円形	31	42	8	88cm	-	- 墓石: 開口
P-20	楕円形	194	38	7	48cm	-	-
P-21	円形	36	24	4	58cm	-	-
P-22	円形	28	28	9	71cm	-	-
P-23	円形	46	45	22	76cm 78cm-118cm	-	- 墓石: 開口
P-24	円形	28	21	13	71cm	-	-
P-25	円形	35	21	28	71cm	-	-
P-26	円形	32	27	10	70cm 70cm-135cm	18	60 墓石: 開口
P-27	円形	41	42	17	75cm 75cm-135cm	18	60 墓石: 開口
P-28	円形	26	25	17	75cm 75cm-135cm	-	- 墓石: 開口
P-29	円形	49	31	19	75cm 75cm-135cm	-	- 墓石: 開口
P-30	楕円形	35	36	32	78cm 78cm-118cm	-	- 墓石: 開口
P-31	円形	37	37	62	78cm	58	68 墓石: 開口
P-32	円形	54	43	9	113cm	-	-
P-33	円形	27	130	9	78cm	-	-
P-34	円形	41	32	4	86cm	-	- 墓石: 112.9cm
P-35	円形	37	37	5	113cm	-	-
P-36	円形	29	19	8	88cm	-	-
P-37	円形	23	20	69	98cm	24	68 墓石: 112.9cm
P-38	円形	48	30	8	113cm	-	-
P-39	円形	27	26	20	113cm	58	68 墓石: 開口
P-40	楕円形	31	24	12	113cm	58	68 墓石: 開口
P-41	円形	34	33	8	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-42	円形	32	32	9	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-43	円形	32	31	7	113cm	-	-
P-44	円形	31	32	21	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-45	円形	26	28	15	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-46	円形	49	46	27	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-47	円形	47	41	62	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-48	円形	47	41	62	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-49	円形	47	41	62	113cm 113cm	28	53 墓石: 113cm
P-50	円形	23	25	12	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口

遺構 番号	種別	計測値(cm単位)			柱頭部 埋蔵上 下限	柱頭部 埋蔵上 下限	備考
		平面形	長軸 幅	短軸 幅			
P-51	円形	34	33	10	106cm 113cm 113cm	48d	- 墓石: 開口
P-52	円形	32	36	20	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-53	楕円形	44	32	10	106cm 113cm 113cm	68e	- 墓石: 開口
P-54	円形	34	38	24	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-55	円形	46	37	26	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-56	楕円形	32	27	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-57	円形	45	42	26	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-58	楕円形	34	32	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-59	円形	37	36	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-60	楕円形	44	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-61	円形	38	34	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-62	楕円形	33	33	8	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-63	円形	39	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-64	楕円形	36	30	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-65	円形	35	39	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-66	楕円形	33	44	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-67	円形	49	41	30	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-68	楕円形	33	33	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-69	円形	32	28	12	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-70	楕円形	38	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-71	円形	36	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-72	楕円形	33	33	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-73	円形	39	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-74	楕円形	36	30	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-75	円形	35	39	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-76	楕円形	33	44	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-77	円形	49	41	30	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-78	楕円形	33	33	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-79	円形	32	28	12	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-80	楕円形	38	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-81	円形	36	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-82	楕円形	33	33	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-83	円形	39	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-84	楕円形	36	30	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-85	円形	35	39	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-86	楕円形	33	44	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-87	円形	49	41	30	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-88	楕円形	33	33	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-89	円形	32	28	12	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-90	楕円形	38	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-91	円形	36	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-92	楕円形	33	33	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-93	円形	39	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-94	楕円形	36	30	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-95	円形	35	39	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-96	楕円形	33	44	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-97	円形	49	41	30	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-98	楕円形	33	33	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-99	円形	32	28	12	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-100	楕円形	38	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-101	円形	36	31	10	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-102	楕円形	33	33	8	106cm 113cm 113cm	58d	- 墓石: 開口
P-103	円形	32	31	7	113cm	-	-
P-104	円形	31	32	4	113cm	-	-
P-105	円形	37	37	5	113cm	-	-
P-106	円形	29	19	8	113cm	-	-
P-107	円形	23	20	69	98cm	24	68 墓石: 112.9cm
P-108	円形	48	30	8	113cm	-	-
P-109	円形	27	26	20	113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-110	円形	47	41	62	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-111	円形	47	41	62	113cm 113cm	-	- 墓石: 開口
P-112	円形	47	41	62	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-113	円形	47	41	62	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-114	円形	39	32	11	113cm	-	-
P-115	円形	39	32	10	113cm	-	-
P-116	円形	38	31	12	113cm	-	-
P-117	円形	36	32	10	113cm	-	-
P-118	円形	35	34	28	113cm	-	-
P-119	円形	32	27	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-120	円形	23	22	20	113cm	-	-
P-121	円形	40	38	13	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-122	円形	32	33	8	113cm	-	-
P-123	円形	39	31	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-124	円形	36	31	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-125	円形	35	34	28	113cm	-	-
P-126	円形	32	27	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-127	円形	23	22	20	113cm	-	-
P-128	円形	40	38	13	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-129	円形	32	33	8	113cm	-	-
P-130	円形	39	31	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-131	円形	36	31	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-132	円形	35	34	28	113cm	-	-
P-133	円形	32	27	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-134	円形	23	22	20	113cm	-	-
P-135	円形	40	38	13	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-136	円形	32	33	8	113cm	-	-
P-137	円形	39	31	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-138	円形	36	31	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-139	円形	35	34	28	113cm	-	-
P-140	円形	32	27	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-141	円形	23	22	20	113cm	-	-
P-142	円形	42	42	20	113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-143	円形	36	36	6	113cm 113cm	-	-
P-144	円形	39	32	11	113cm	-	-
P-145	円形	39	32	10	113cm	-	-
P-146	円形	36	32	12	113cm	-	-
P-147	円形	34	32	10	113cm	-	-
P-148	円形	35	34	28	113cm	-	-
P-149	円形	32	27	10	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-150	円形	23	22	20	113cm	-	-
P-151	円形	40	38	13	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-152	円形	32	33	8	113cm	-	-
P-153	円形	39	31	14	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-154	円形	36	32	14	113cm 113cm	58	68 墓石: 112.9cm
P-155	円形	35	34	28	113cm	-	-
P-156	円形	32	27	10	113cm 113cm</		



第28図 平場3の溝跡・土坑

第8表 平場3で検出した溝跡の属性

遺構 番号	横出長 (m)	方向	現地調査時計測断面(cm)			断面形	堆積層	備考
			上幅	下幅	深さ			
SD-1	4.1	南北	54~70	25~42	5~24	直状	1: 黄褐色(2.515/3) 砂質シルト 地山蛇・炭化物片少含む。 2: 黄褐色(2.515/3) 砂質シルト 地山蛇・黒色土粘少含む。	
SD-2	残存6.0	南北	71~110	49~60	12~20	直状	1: 黄褐色(2.515/3) 砂質シルト 地山蛇・黒色土粘少含む。	SK11より古い。
SD-3	残存4.2	東西	65~110	50~80	12~24	直状	1: 黄褐色(2.515/3) 砂質シルト 地山蛇・黒色土粘・炭化物片含む。 2: 黄褐色(2.515/3) 砂質シルト 地山蛇・黒色土粘・炭化物片含む。	P142より古い。土器類1点出土。

第9表 平場3で検出した土坑の属性

遺構 番号	現地調査時計測断面 長軸×短軸×深さ(cm)	堆積層ほか			備考		
		1	2	3			
SK-2	109×90×14	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 炭化物片・ぶい黄色(2.516/4) 砂質シルト含む。 2:にらむ、黄色(2.516/3) 砂質シルト 地山蛇少含む。					
SK-3	74×73×18	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇含む。					
SK-4	104×55×2	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山ブロック(2.516/4)にぶい黄色・黒色土粘少含む。					
SK-5	99×64×10	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇(10B6/4)明黄色含む。					
SK-6	66×58×22	1:にらむ、黄褐色(10B4/3) 砂質シルト 地山蛇・地山ブロック・地山粘少含む。					
SK-7	131×73×36	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇・地山ブロック少含む。 2:にらむ、黄色(2.516/3) 砂質シルト 地山蛇・黒色土ブロック含む。					
SK-8	145×28×16	1:埋め戻し、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇・地山ブロック含む。 2:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇・地山粘少含む。 3:埋戻し(10B3/4) 砂質シルト 地山蛇・地山ブロック少含む。			P139より新しい。 1層から炭化物試料No.29採取。年代測定実施。		
SK-9	192×89×29	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇・地山ブロック含む。 2:埋戻し(10B3/3) 砂質シルト 炭化物片含む。 3:灰褐色(10B4/2) 砂質シルト 地山蛇・小ブロック・黒色土粘含む。 4:明黄色(2.516/3) 砂質シルト 地山蛇・地山粘少含む。 5:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇・地山ブロック少含む。			人為的に埋められた可能性あり。 1層から炭化物試料No.21採取。年代測定実施。		
SK-10	86×34×18	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇少含む。					
SK-11	153×97×35	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山ブロック・黒色土粘少含む。				P92-P141より新しい。	
SK-12	57×49×15	1:にらむ、黄褐色(10B4/3) 砂質シルト 地山蛇少含む。					
SK-13	96×46×6	1:黄褐色(2.515/3) 砂質シルト 炭化物片・地山粘微少含む。					
SK-14	118×74×7	1:にらむ、黄色(2.516/3) 砂質シルト 地山蛇多く含む。				P90より古い。	
SK-15	151×79×33	1:黄褐色(2.515/3) 砂質シルト 地山蛇含む。 2:にらむ、黄色(2.516/3) 砂質シルト 地山蛇多く含む。				土器類1点出土。	
SK-16	75×74×38	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 炭化物片・地山ブロック含む。 2:にらむ、黄色(2.516/3) 砂質シルト 地山蛇多く含む。				P97より新しいか(先後関係未確 定)。	
SK-17	82×78×42	1:にらむ、黄褐色(10B4/3) 砂質シルト 炭化物片・地山蛇少含む。 2:黄褐色(2.515/4) 砂質シルト 地山蛇小ブロック・地山粘少含む。 3:にらむ、黄色(2.516/3) 砂質シルト 地山蛇多く含む。				鉢(1点)10-10出土。	
SK-18	70×62×19	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 地山蛇少含む。 2:にらむ、黄色(2.516/4) 砂質シルト 地山蛇多く含む。					
SK-19	181×160×158	1:にらむ、黄褐色(10B5/3) 砂質シルト 很多く含む。 2:黄褐色(2.515/4) 砂質シルト 微微量含む。 3:黄褐色(2.515/4) 砂質シルト 含む。 4:黄褐色(10B5/6) 砂質シルト 很多く含む。 5:黄褐色(2.515/4) 砂質シルト 很少量含む(T-18-25断面の13層)。				堆積層は第21回上段(T-18-25断面)の1層(底表土)の下、12層(底土壤層)上面。	

SK2-SK8-SK9の堆積層から採取した炭化物試料各1点について、年代測定を実施した。その結果、いずれも中世から近世初頭頃の年代値を得た。詳細は第4章第1節に記載しているので参照されたい。

【平場3の性格について】

以上の知見を基に、平場3の性格について考察を加える。まず、掘立柱建物が存在することから、この平場が担った役割としては、兵の駐屯地が想定されよう。さらに、城館現存範囲内では最頂部に位置すること、残存範囲の全面が人工的に削り出された切岸で守られていることから、この平場を城館の中核を占める施設の一つと捉えるのが適切であろう。発掘区西隣区域が現存しないため断定こそできないものの(第3図(11頁))、現時点では、平場3を主郭級の主要な曲輪と捉えておきたい。詳述は次項に譲るが、以下に報告する諸施設のいずれについても平場3を防衛する意図が窺えることも、そうした解釈を支持する。

5 横堀1とその周辺の遺構

発掘区西半区域の北半で検出した遺構群について報告する。前項で扱った平場3を防御する施設が主体を占める。平場3・切岸2の周りを巡る横堀1、その北方を固める土壘2・土壘3、土壘を分断する堅堀1、土壘の北方に広がる平場5、そして土壘上と平場で検出した34基からなる小穴群(P32~65)、土坑1基(SK1)、通路跡1基(通路2)、以上について報告する。すでに本節第2項において、主要な遺構について概観しているが、改めて本項に情報を集約する。

【横堀1】(第10・12・14・29・30図)

切岸2の北方に位置し、東端部を除き、平場3の周りを巡る。東端の位置が詳らかでないものの、長さ(東西)は60mを超える。東西方向に延びるのを基本とする。ただし、西端部では平場3の形状に合わせ、南北方向に弧を描く。幅(南北)については、切岸・土壘との境を明確に定めることはできないため概数を示すにとどまるが、最大値は約9mに達する。深さについては、横断面の形状を最も的確に捉えた中央縦断ライン断面(第14図(31・32頁))を基に堆積層最大厚で示せば3.7m、土壘2積土頂部との比高差は5.3m、平場3上の土壘4積土頂部との比高差は11.4mに達する。斜面部から底面にかけての全面において、柱や杭の可能性のある小穴は認められなかったことから、逆茂木や乱杭を設けない単純な空堀であったとみられる。すでに示した通り、断面形は薙研堀を基本とする。堀底面は、全体としては東側に向かって緩く下る。

本節第2項では発掘区西半区域の広域縦断図のみを掲げたので、補足として、その東方の東区域整地層範囲内における断面図を掲げる(第30図)。この区域では、横堀1は東区域整地層を掘り込んでいることが確認できる。よって、少なくとも東端部においては、横堀1は整地層が発掘区東区域に敷かれたのちに掘削されたこととなる。関連して述べれば、この所見を根拠に、東区域整地層の主体を占めるのは横堀1の掘削排土ではなく、他の施設の造成に伴い発生した排土であったとみるのが妥当である。整地層の供給源として現時点で挙げられるのは、切岸1および切岸2造成時の切土に伴う排土である。

横堀1内の堆積層から採取した炭化物試料3点(第10・14図)について、年代測定を実施した。詳細は第4章第2節を参照されたい。

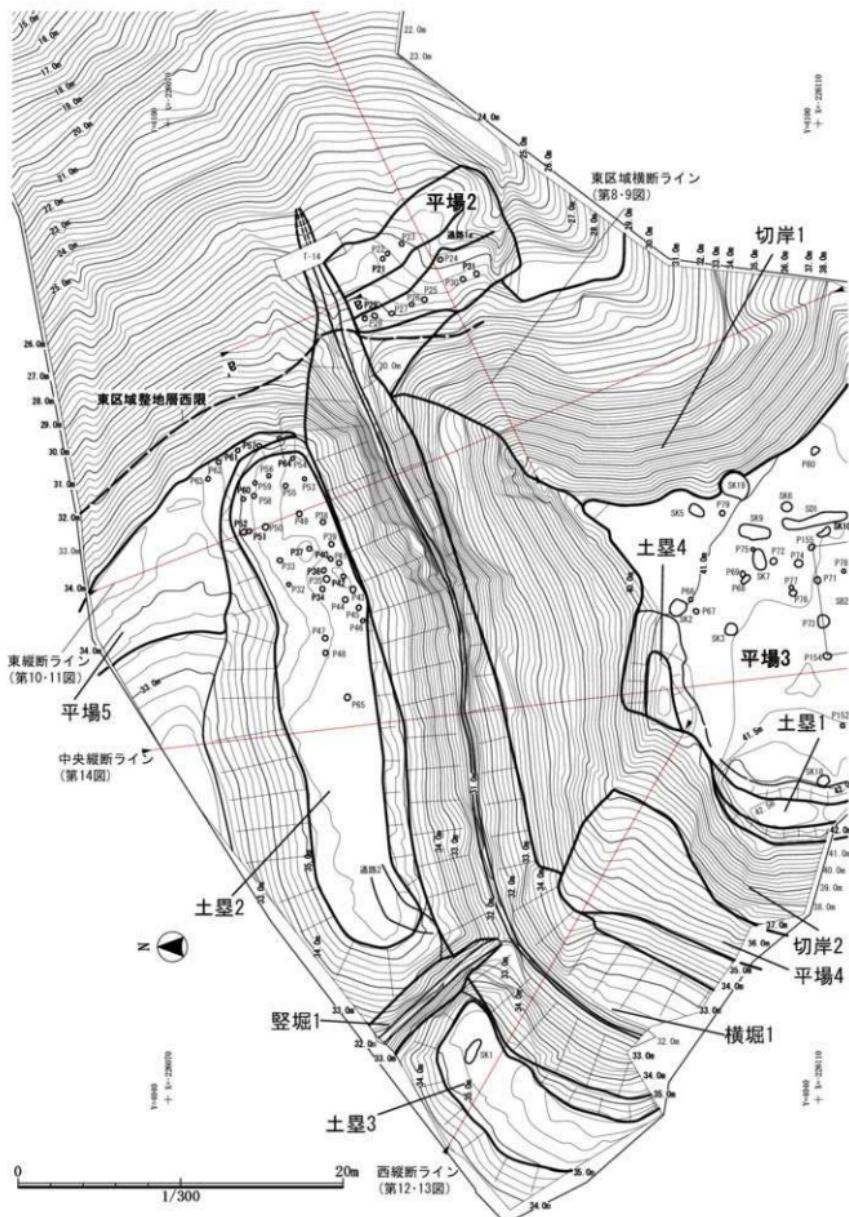
【土壘2】(第10・11・14・29図)

横堀1の北隣に築かれている。軸線は横堀1に平行し、西端部でやや南北向に曲がる点も共通する。ほぼ全城が発掘区内に収まっているが、北西隅の据部は発掘区外に延びる。頂部の計測値を示せば、長さ(東西)は31m、最大幅(南北)は6mである。すでに記した通り(30・33頁)、北向き緩斜面に横堀1の掘削排土を層状に積み上げて構築されている。確認できた積土厚の最大値は2.7mである。版築は認められなかった。積土から採取した炭化物試料1点(第11図)について、年代測定を実施した。詳細は第4章第1節を参照されたい。

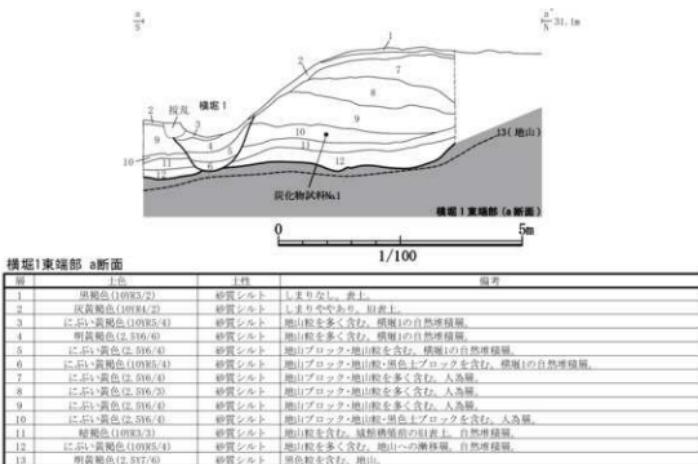
土壘2上の東半部で検出した小穴群については、平場5の小穴群と合せて、本項の末尾にて報告する。西端部で検出した通路状の遺構(通路2)についても、本項の末尾に記す。

【土壘3】(第12・29図)

発掘区の北西隅に、横堀1と平行する方向に築かれている。軸線は土壘2から連なるが、堅堀1により隔てられている。発掘区外の南北方向に延びるとみられるものの、国道6号線により削平され、検証できない。頂部の残存長(南北)約12m、幅(東西)約5mを測る。すでに記した通り(30頁)、北西に下る緩斜面に横堀1の掘削排土を層状に積み上げて構築されている。確認できた積土厚の最大値は1.8mである。版築は認められなかった。積土上面で検出した土坑1基(SK1)については、本項の末尾に記す。



第29図 横堀1とその周辺の遺構



第30図 横堀1東端部断面

【平場5】(第10・11・29・31図)

土星2の東隣から北隣にかけての区域に平坦面が認められた。発掘区外の北方にさらに広がることを確認している。残存範囲は、土星2の東方に回り込む部分を含めて、長さ(南北)約17m、幅(東西)約10mを測る。第11図(27頁)に示した通り、土星2積土下に残る旧表土層を部分的に共有している。なお、この区域は調査中盤以降には重機道とせざるを得なかつたため、平場5の全景を収めた良好な写真はない。

平場5で検出した小穴群については、土星2上面の小穴群と関連を持つ構造と捉えているので、以下にまとめて報告する。

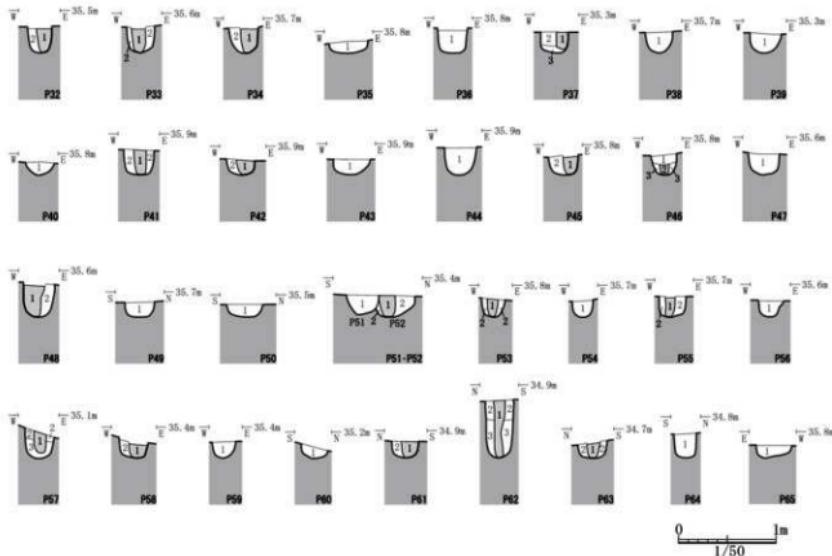
【土星2上-平場5の遺構】(第29・31・32図、第10表)

土星2東半から平場5にかけての区域で、小穴34基を検出した(P32~65)。検出面は、土星2区域では積土上面、平場5区域では旧表土上面ないし地山上面である。断面図を第32図に、属性を第10表に掲げる。

柱痕跡が確認されるものが少なくないことから、簡易的な掘立柱建物や柵を構成する柱穴が含まれる可能性が高い。整然とした柱並びを見出せはしないので平面図(第31図)に明示することはひかえたものの、土星2上のP32・33・50・58・55・49・37・36は掘立柱建物を構成する可能性がある。また、平場5の縁辺部に並ぶP63・62・61・57・64については、防護のための柵を構成する可能性を考えてもよいであろう。遺物が出土した遺構はない。



第31図 土壠2上-平場5



第32図 土塁2上-平場5の小穴

第10表 土塁2上-平場5で検出した小穴の属性

遺構 番号	直方 面	直方面(1m×1m)				柱頭 等 級	柱 頭 型	備考
		高 さ	幅 度	残存 高さ	南北 偏 差			
P 32	円形	23	22	25	6.6d	4A	3c	
P 33	円形	30	30	26	6.6d	7A	3c	
P 34	円形	28	26	27	6.6d	4A	3c	
P 35	円形	22	30	12	4.6d	—	—	
P 36	円形	26	22	26	6.6d-6.6d-4	—	柱頭取	
P 37	円形	29	27	21	偏頭1: 6.6d 偏頭2: 6.6d	7A	1*	
P 38	円形	24	22	21	偏頭1: 12.6d	—	柱頭取	
P 39	円形	29	27	21	偏頭1: 12.6d	—	柱頭取	
P 40	円形	25	24	11	12.6d	—	—	
P 41	円形	26	25	25	12.6d	7A	3c	
P 42	円形	27	24	15	6.6d	7A	3c	
P 43	円形	32	30	16	偏頭1: 6.6d-6.6d 偏頭2: 6.6d-6.6d	—	柱頭取 等: 砂質少量	
P 44	円形	31	30	25	12.6d	—	—	
P 45	円形	26	26	16	6.6d	4A	3c	
P 46	円形	26	22	21	6.6d	4A	3c	
P 47	円形	30	28	26	6.6d	—	—	
P 48	円形	26	26	23	6.6d	4A	3c	
P 49	円形	30	30	17	偏頭1: 6.6d	—	柱頭取	
P 50	円形	34	33	11	偏頭1: 6.6d	—	柱頭取 等: 砂質少量	

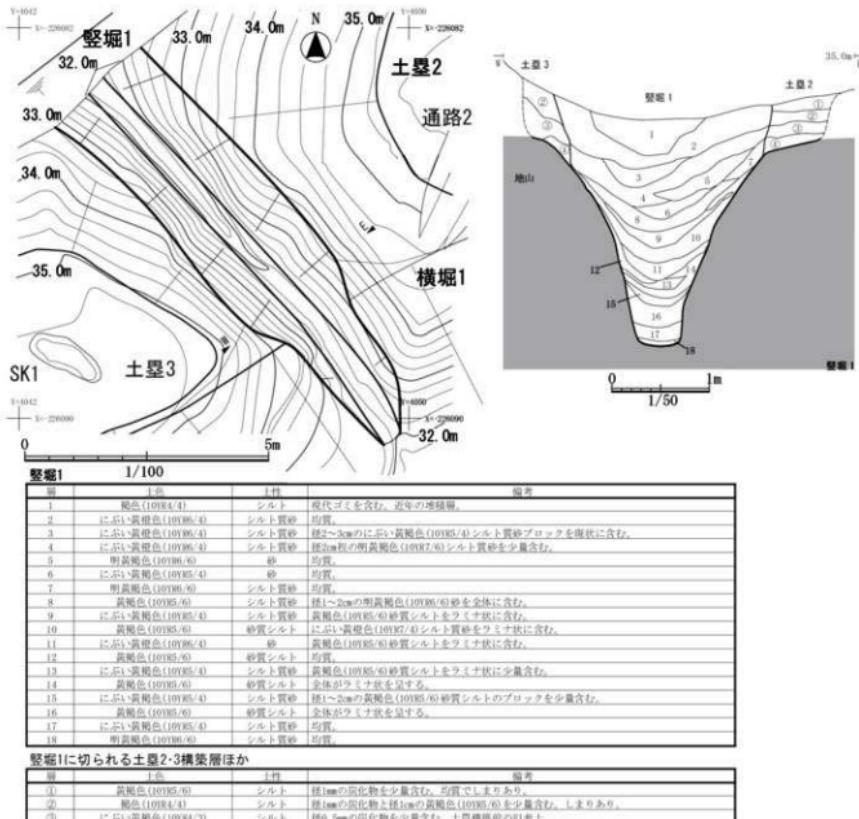
遺構 番号	直方 面(1m×1m)				柱頭 等 級	柱 頭 型	備考
	高 さ	幅 度	残存 高さ	南北 偏 差			
P 51	円形	30	30	17	6.6d	—	P32より新
P 52	円形	34	34	19	6.6d	4A	3cよりやせ合
P 53	円形	21	20	14	12.6d	7A	3c
P 54	円形	29	19	14	偏頭1: 12.6d	—	柱頭取
P 55	円形	26	24	18	12.6d	7A	3c
P 56	円形	26	25	15	6.6d	—	—
P 57	円形	25	24	28	偏頭1: 12.6d 偏頭2: 6.6d	7A	1*
P 58	円形	27	25	15	12.6d	7A	3c
P 59	円形	25	27	17	12.6d	—	—
P 60	円形	24	22	12	4.6c	—	—
P 61	円形	23	22	17	6.6d	4A	3c
P 62	円形	24	24	60	偏頭1: 6.6d 偏頭2: 1.6d	4A	3c
P 63	円形	23	22	13	12.6d	7A	3c
P 64	円形	29	26	30	偏頭1: 12.6d	—	柱頭取
P 65	円形	27	36	15	10.6d	—	偏頭片少量

【堅堀1】(第29・33図)

土星2・土星3間に位置する。調査着手時には通路状の窪みと把握していたが、南に隣接する横堀1の掘削に伴い、深い堀と判明した。残存長は9.5mを測るが、さらに発掘区外北西方向に延びる。上端最大幅は2.4mである。等高線に対して直交方向に掘られていることから堅堀1と呼ぶ。

底面の標高は、北西端で32.34m、南東端で32.18mを測り、横堀1に向かってわずかに下る。深さは、断面観察ライン上で、現地表面から235cmを測る。第33図に示した通り、土星2および土星3構築後に掘り込まれている。断面形は、土星上面から50~60cmは垂直気味、中位では約60°、底面付近では80°~85°と再び垂直気味になる。底面は幅40cmを測り、ほぼ平坦である。南東端で横堀1に接続するが、横堀1底面より浅く、堅堀1底面との比高差は約0.8mを測る。

土星を分断し、横方向の移動を防ぐ機能を担ったと想定される。



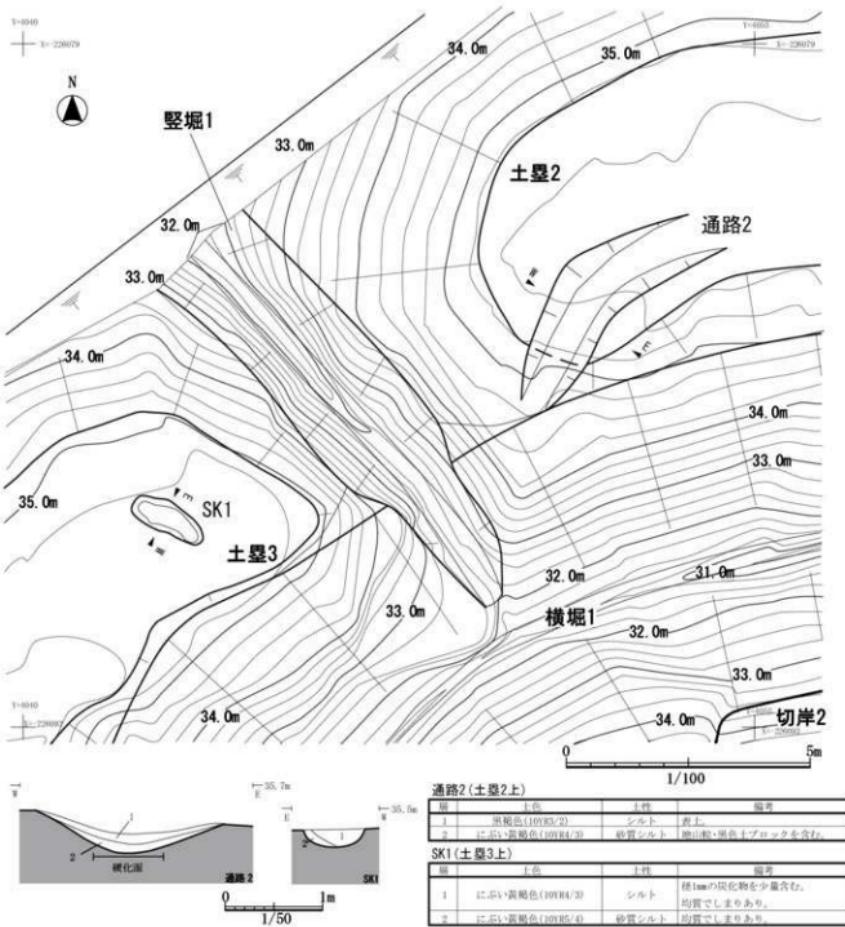
第33図 堅堀1

【通路2】(第29・34図)

土星2西端部の積土上面において、硬化面を伴う溝状遺構を1基検出した。これを通路2と呼ぶ。図示したのは溝状に窪んだ部位のみであるが、現地担当者所見によれば、硬化面は土星2の中央部に向かい、さらに延びていたことを確認している。遺物は出土していない。

【SK1 土坑】(第29・34図)

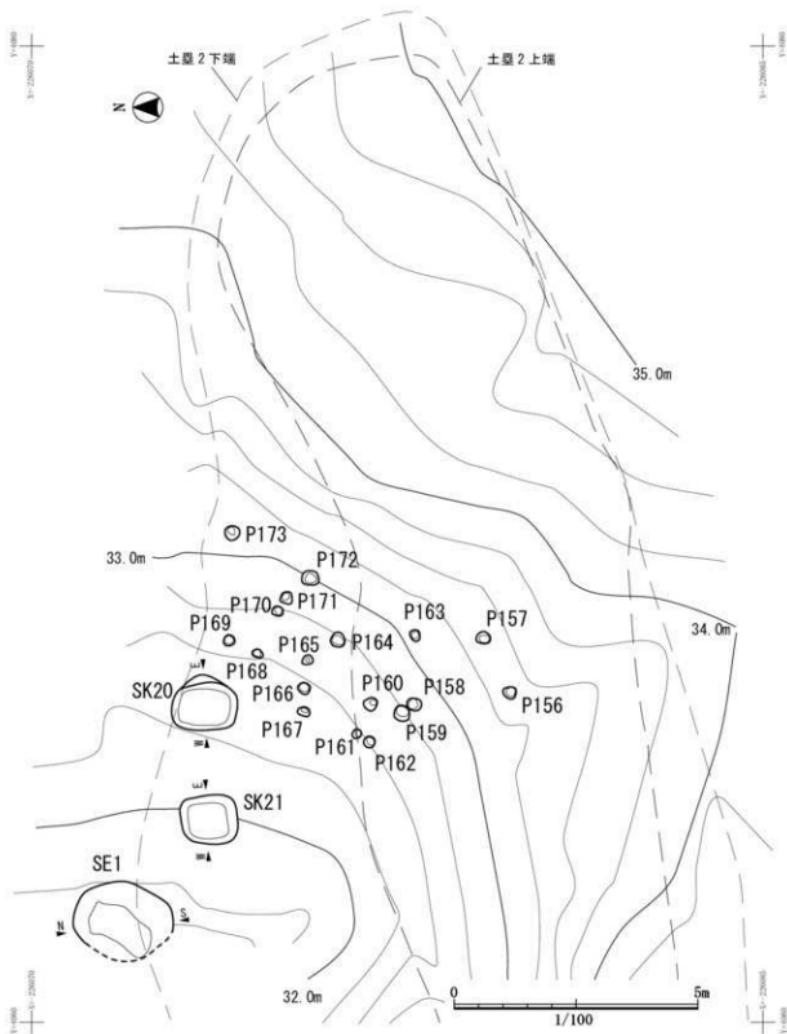
土星3東端部では土坑1基を確認した。長軸156cm、短軸62cm、深さ16cmを測る。特徴に乏しく、性格や帰属時代は明らかでない。遺物は出土していない。



第34図 土星2上の通路2、土星3上の土坑SK1

6 土壘2下層の遺構群

中央縦断ライン断ち割り後、土壘2積土下に広がる旧表土下において、小穴18基(P156～173)、井戸跡1基(SE1)、土坑2基(SK20・21)を検出した。分布範囲は発掘区の中央北端部に当たり、北西方向に下る緩斜面に立地する。城館築造より前の時代に属する遺構群である。



第35図 土壘2下層遺構

【P156～173 小穴】(第35図、第11表)

すべて旧表土下の地山上面で検出した。北西方向に下る緩斜面に分布する。いずれも平面形は不整な円形ないし梢円形を呈する。長軸・短軸ならびに深さの値は、最大でもすべて30cm台にとどまる。小規模な建物や柵を構成する柱穴の可能性はあるが、柱痕跡は確認できなかった。遺物が出土した遺構はないため帰属時代は不明である。ただし、18基すべてが土壌2積土の確認エリア内に収まるので、城館構築より前の時代に属する遺構であることに疑問の余地はない。断面図の掲載は省略する。属性を第11表に掲げる。

【SE1 井戸跡】(第14・35・36図、第12表)

中央継断ライン断ち割り調査時に確認した。検出面は旧表土下の地山上面である(第14図)。当該区域では特に標高の低い地点に立地する。上端の西半部を断ち割り調査により損なったが、本来の平面形は梢円形とみられる。これに対して底面平面形は長方形を呈し、壁面の下半も逆四角錐状であった。9層からなる堆積層中にはいずれも炭粒が認められ、特に4層は多量の炭粒とともに焼土を含んでいる。後述するSK20・21に由来する層の可能性がある。底面は固く締まり、褐鉄が多量に沈着する。遺物は出土しなかった。

【SK20 土坑】(第35・36図、第12表)

同じく旧表土下の地山上面で検出した。詳細平面図の掲載は省略するが、壁面のほぼ全域ならびに、底面との境から約10cm内側までの範囲の底面は被熱硬化し、赤褐色を呈していた(図版24)。木炭の焼成にかかる土坑と判断される。遺物は出土しなかった。2層から採取した炭化物試料1点について、年代測定および樹種同定を実施した。詳細は第4章第2節および第3節を参照されたい。

【SK21 土坑】(第35・36図、第12表)

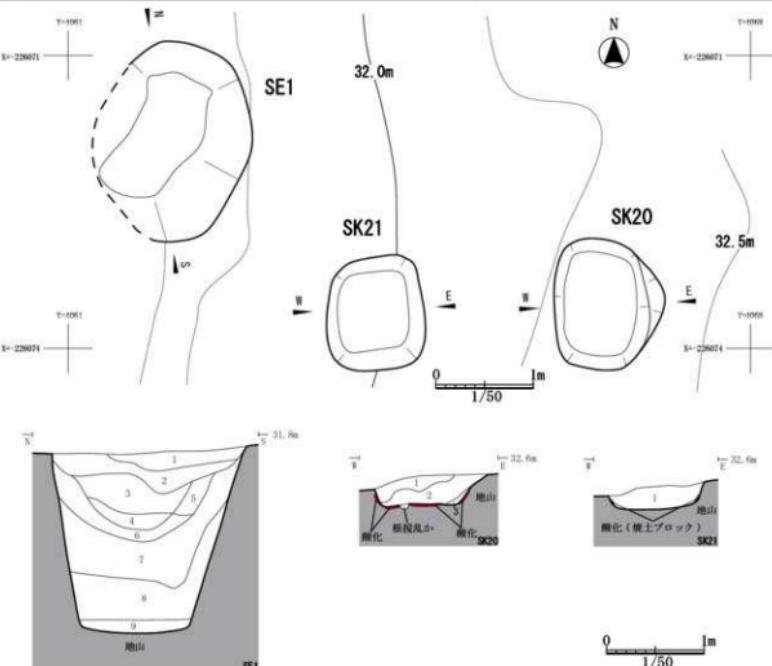
同じく旧表土下の地山上面で検出した。壁面の一部に被熱による硬化面が認められた。木炭の焼成にかかる土坑とみられる。ただしSK20に比べて壁面被熱範囲は狭く、床面に被熱痕跡は認められなかった。遺物は出土しなかった。1層から採取した炭化物試料1点について、年代測定および樹種同定を実施した。詳細は第4章第2節および第3節を参照されたい。

第11表 土壌2下層で検出した小穴の属性

遺構番号	形状				現地調査時計測値(cm)		堆積層	備考
	平面形	断面形	長軸	短軸	埋存深			
P 156	円形	縦状	27	25	26	灰黄褐色(10YR4/2)シルト 売松微量含む。	単層。	
P 157	円形	台形状	29	25	18	灰黄褐色(10YR4/2)シルト	単層。	
P 158	円形	台形状	30	26	30	暗褐色(10YR3/2)シルト 売松微量含む。	単層。	
P 159	円形	縦状	32	32	28	暗褐色(10YR3/3)シルト	単層。	
P 160	円形	V字状	28	25	30	暗褐色(10YR3/3)シルト 売松微量含む。	単層。	
P 161	円形	U字状	20	18	23	暗褐色(10YR3/3)シルト	単層。	
P 162	円形	縦状	24	24	20	黒褐色(10YR3/2)シルト 売松微量含む。	単層。	
P 163	楕円形	台形状	25	20	20	黒褐色(10YR3/2)シルト	単層。	
P 164	円形	皿状	30	30	14	灰黄褐色(10YR4/2)シルト	単層。	
P 165	円形	台形状	23	20	14	灰黄褐色(10YR4/2)シルト	単層。	
P 166	円形	縦状	26	23	12	褐色(10YR4/4)シルト 売松微量含む。	単層。	
P 167	楕円形	台形状	26	18	21	黒褐色(10YR3/2)シルト	単層。	
P 168	楕円形	台形状	23	17	18	褐褐色(10YR3/2)シルト 黄褐色和少量・売松微量含む。	単層。	
P 169	円形	縦状	24	23	22	褐褐色(10YR3/3)シルト	単層。	
P 170	円形	縦状	23	20	17	黒褐色(10YR3/2)シルト 売松少量含む。	単層。	
P 171	円形	台形状	27	27	18	灰黄褐色(10YR4/2)シルト	単層。	
P 172	楕円形	皿状	35	29	15	暗褐色(10YR3/3)シルト	単層。	
P 173	円形	台形状	31	29	22	黒褐色(10YR3/2)シルト 売松微量含む。	単層。	

第12表 土壌2下層で検出した井戸跡・土坑の属性

遺構 番号	現地調査時計測値 長軸×短軸×深さ(cm) (数値)は推定値	現地調査時所見	備考
SE 1	200×(165)×195	堆積層(特に4層)は炭化物・堆土を含み、隣接するSK20・21との連通が想定される。底面は長軸約140cm×短軸約95cmの長方形を呈し、下部の表面は直線的に立ち上がる。	西半部上端は中央断線ライン断ち割り時に削平。第14図(31・32頁)に土壌2との重複関係を示す。
SK 20	135×118×30	壁面全体ほぼ全面にわたる被熱硬化。底面は、壁面から約10cm内側までほぼ全面に被熱硬化。3層は炭化物・堆土を含む。未成土壙。	2層から炭化物試料N22を採取。年代測定・樹種同定実施。
SK 21	115×100×25	壁面の一部に被熱硬化面が観察された。1層は炭化物・堆土を含む。人为的に埋め戻されたとみられる。未成土壙。	1層から炭化物試料N23を採取。年代測定・樹種同定実施。



層	土色	土性	備考
1	黒褐色(10YR3/2)	シルト	縦1~2mmの炭化物を少量含む。斜面土壁に被熱する。しまりあり。
2	褐色(10YR4/4)	シルト	縦3~5mmの炭化物を含む。しまりあり。
3	褐色(10YR3/3)	シルト	縦5~8mmの炭化物を含む。褐色ブロックを含む。しまりあり。
4	褐色(10YR3/4)	シルト	明赤褐色(10YR4/8)地山と縦5~10mmの炭化物を多く含む。しまりあり。
5	黄褐色(10YR5/6)	砂質シルト	縦3mm以下の炭化物を無数含む。しまりあり。
6	明黄褐色(10YR6/6)	砂質シルト	縦3mm以下の炭化物を無数含む。しまりあり。
7	黄褐色(10YR5/6)	砂質シルト	縦3mm以下の炭化物を無数含む。左(東)寄りに赤褐色(30YR4/6)。右(西)寄りに暗褐色(10YR3/3)のブロック土が混じる。しまりあり。
8	にごい黄褐色(10YR7/3)	シルト	縦3mm以下の炭化物を無数含む。しまり無い。
9	灰白色(10YR7/1)	粘質シルト	縦1~5mmの炭化物を含む。壁面・底面に崩れが多いに被熱する。しまり無い。

層	土色	土性	備考
1	暗褐色(10YR3/3)	シルト	縦5~20mmの炭化物を少量含む。比較的均一。
2	黒褐色(10YR2/3)	シルト	縦5~20mmの炭化物(30YR4/6)シルトを少量含む。しまりあり。
3	赤褐色(5YR4/6)	シルト	炭化物試料N22を採取し、年代測定・樹種同定を実施。

層	土色	土性	備考
1	黒褐色(10YR3/1)	砂質シルト	縦1~5mmの炭化物を多く含む。にごい赤褐色(30YR4/4)シルト(堆土)を少量含む。しまりやあり。炭化物試料N23を採取し、年代測定・樹種同定を実施。

第36図 土壌2下層の井戸跡・土坑

第3節 出土遺物

山下館跡発掘調査において出土した遺物は少量にとどまる。それらの出土範囲や属性を俯瞰的に検証するため、種別ごとにまとめて報告する。

1 出土遺物の報告方針と全体概要

従来からの町の方針に基づき、今回の調査で出土した遺物はすべて、「抽出遺物(=報告書掲載遺物)」と「非抽出遺物」に二分した上で、遺物台帳に登録した。分類に当たり町で使用している遺物種別略号のうち、当遺跡にかかる部分を列挙すると、A=「縄文土器」、C=「土師器・土師質土器」(註1)、E=「須恵器」、H=「瓦質土器」、I=「陶器」、K=「石器・石製品」、N=「金属製品」、O=「製鉄関連遺物」、以上になる。「抽出遺物」には、種別略号に種別ごとの通し番号を付す方式により、「A-1(=縄文土器 抽出 1)」のように「登録番号」を与えた。「非抽出遺物」については、「非抽出」を意味する略号「Y」を頭に付した上で「Y-0-1(=製鉄関連遺物 非抽出 1)」のように登録している。本書において掲載遺物には、上記の「登録番号」の前に「遺物番号」を併記する体裁を探っている。当地域の慣例とは異なるが、この「遺物番号」は本書全体で重複のない個体固有番号であり、本文および巻末図版で共通としてある。

町では出土遺物数を提示するに当たり、接合後の点数を掲げるのを原則としてきたが、本書では接合前破片数を報告する。重量計測についても、町で採用してきた計測基準を以下のようにアレンジして用いる。土器類については、小破片が主体を占めることから、従来、慣例してきた5g単位での計測を改め、1g単位での計測とする。従来、上記の重量に接合後の石膏重量を含むケースがみられたが、本書では除外している。0.1g単位での計測を原則としてきた金属製品および石器・石製品のうち、石器・石製品については、当遺跡では比較的重量がある個体が多数を占めることから1g単位の計測にとどめる。他方、10g単位での計測を原則としてきた製鉄関連遺物については、出土量が微量にとどまり小型の個体が多いため、1g単位での計測とする。以上は、実態に即した数値の提示を可能とするための措置である。

本書で用いる遺物の計測基準は、以下の通りである。石器・石製品については、文化庁が『発掘調査のてびき-整理・報告書編-』で示した指針を踏襲する(文化庁2010b)。金属製品および製鉄関連遺物についても、石器・石製品に準ずる扱いとする。土器・陶器類や器状の金属製品の場合には、「口径」は口縁先端部径の計測値を採用し、「底径」は底部・体部境の径を測るが、高台付の器種では高台先端部(接地部)径を採用する。「器高」は、内外面で差異が生じる場合には値の大きな方を採用し、本来の値を計測できない場合には残存高を記載する。「器厚」は著しい器面剥離部分を除く残存部の「最小値～最大値」を記載する。以上すべてにおいて、実寸値を得ることができず推定復元値を記す場合には、()を付して記載する。また、残存値を記す場合には、数値の前に「残存」を付す。ただし、不定形遺物である製鉄関連遺物では、欠損部分の有無にこだわることなく、すべて「残存」を付きずに計測値を掲げる。以上の計測基準については、町の既刊報告書における方式と大きな異同はない。

遺物の実測図と属性表における成形・調整技法等の表現方法や呼称については、周辺諸遺跡の出土資料との比較・検討に支障を來すことのないよう、町および宮城県で標準とされる慣例に合わせてある。ただし、両者に相違がみられる場合には、町の方針を優先させた。製鉄関連遺物の実測図は、俯瞰写真と断面実測図の組み合わせという体裁を探った。これは、宮城県が示した復興調査に係る報告書作成方針(7頁)に沿った「簡略化」措置である。そのため、図示した遺物のうち製鉄関連遺物のみは巻末図版に写真を掲載していない。巻末図版に収めた土器類・石器類等の写真は、掲載図の縮尺に合わせるという当地域の慣例には従わず、文様、調整、使用痕等を読み取ることができるサイズで掲載してある。

今回の調査における出土遺物総数は、接合前破片数で数えて129点、乾燥状態での総重量は4,485gである。遺物種別ごとの内訳および出土地点別の内訳を第13表に掲げる。上記のほかに遺物登録を行わなかった出土品として、近現代の磁器類やガラス製品、炉壺とも窯壁とも判別不能な帰属時代不明の焼土塊等がある。すべての出土遺物は、山元町文化財収蔵庫において保管している。

2 土器・陶器類

破片100点、総重量1,790g出土した。内訳は第13表の通りである。

分類は以下の基準による。古代までの土器・陶器類については、確認個体が少量の縄文土器・須恵器・土師器のみにとどまり、判別に当たり問題は生じなかつたため、特に記すことはない。中世以降の土器・陶器類、すなわち粘土を素材とした焼物の分類について記しておく。まず軟質多孔質で吸水性の高い「土器」と、より硬質な「陶器」に大別した上で、「土器」については、焼き上がりの状態と色調を基に「土師質土器」と「瓦質土器」に二分した。判別に当たっては、比較的軟質で主に橙色を呈する土器を「土師質土器」、器面に炭素を吸着させる処理を加えた結果、黒色ないし灰色を呈する土器を「瓦質土器」とするのを原則とした。当遺跡の場合、さらに別の属性に着目する必要が生じたが、この点については後述する。「陶器」については、出土品全体のうち、近代より前の時代に属する可能性があるものは施釉陶器1個体のみと判断したため、細分は行っていない。以上の区分は、従来から町で使用している分類体系に変更を加えるものではなく、上記の通り、遺物略号にも変更はない。

なお、石粉を素材とする焼物である「磁器」は、当遺跡では、明らかに帰属時代が近現代に下る個体を確認するにとどまつたため、「遺物」として登録し報告対象となる個体はなかつた。

(1) 縄文土器

破片数で数えて5点出土した。重量は29gを測る。いずれも小破片であるので、口縁部が残存する1個体(破片2点)のみ図示する。遺物番号1(登録番号A-1)は体部がほぼ直立することから、深鉢である可能性が高い。平場3中央部西端の表土から出土した。残る3点は、いずれも土星2の旧表土下から出土している。なお、今回の調査では、縄文時代の遺構は確認していない。

(2) 土師器・土師質土器

平場3上の遺構と横堀1から、帰属時代不明の土師質の土器片が7点(39g)出土した。図示できる個体はない。古代の土器片の可能性が高い破片と、中世以降の土師質土器の可能性がある破片が混在するとみられるが、いずれも特徴に乏しい小破片であるため、判別は困難である。「かわらけ」と通称される薄手の皿状の個体は、小破片も含め、出土遺物中に全くみられなかつた。

上記のほかに、「瓦質土器」の中に土師質土器と判別困難な破片が含まれることを付記しておく。詳しくは「瓦質土器」の項に記す。

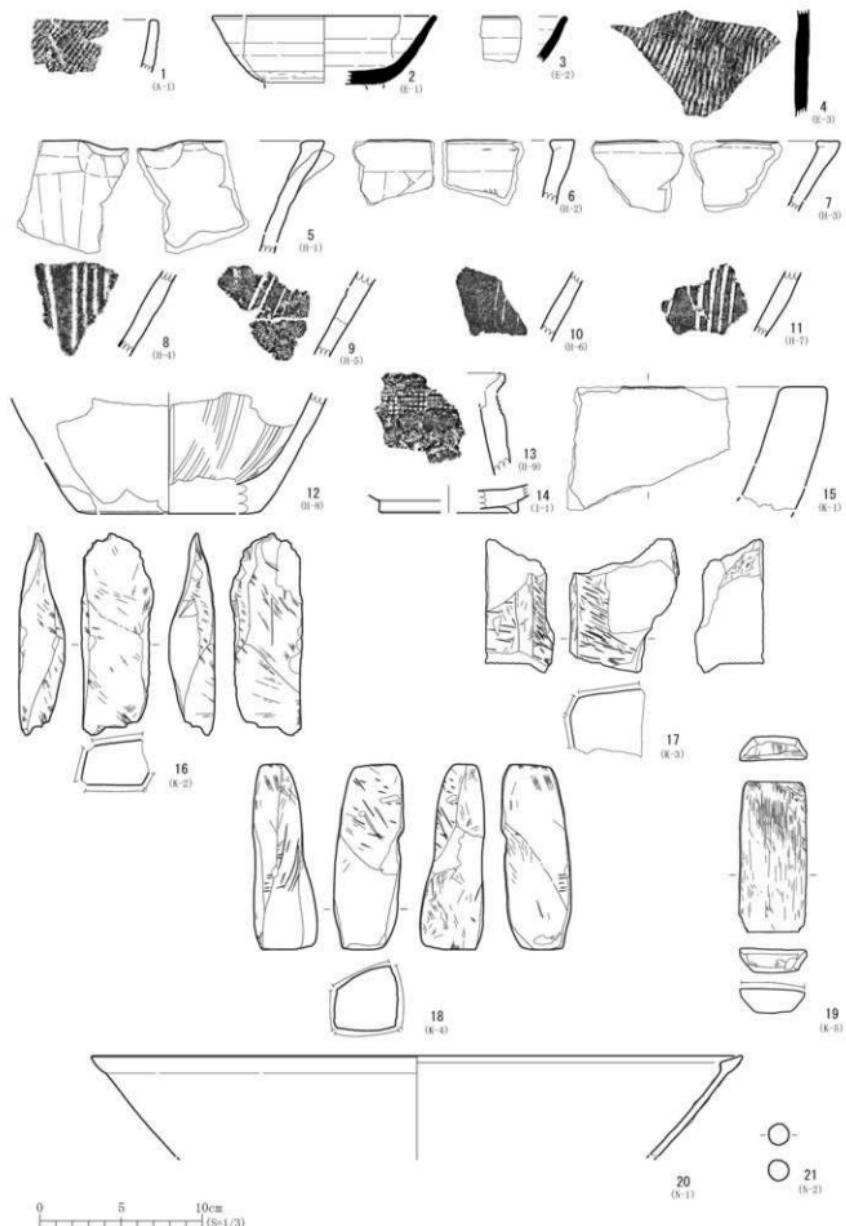
(3) 須恵器

28点出土した。接合できる破片はない。重量は793gを測る。器種内訳は、食膳具(杯)が3点(52g)、貯藏具(壺・甕)が25点(741g)である。出土地点の内訳は、土星2が16点、平場4が6点、横堀1が3点、切岸1が1点、土星3が1点、堅堀1が1点である。焼成土坑等を検出した土星2からの出土数が多い。比較的状態の良い3個体(破片3点)を図示する。

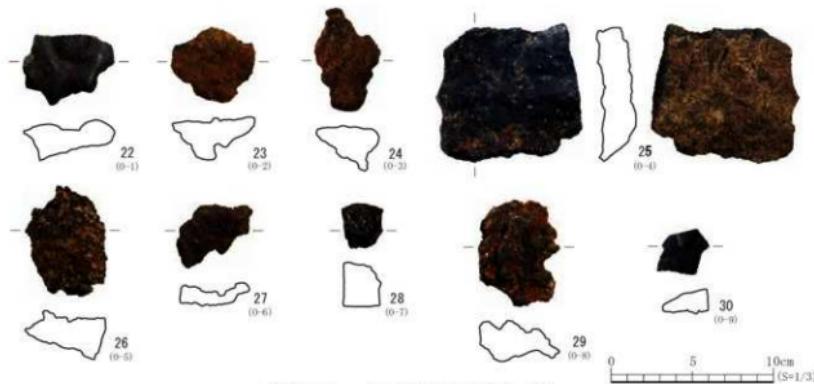
遺物番号2(登録E-1)は、最も残存状態良好な個体である。有台杯とみられるものの、高台は剥離し残存し

第13表 山下鍾跡 出土遺物一覧

遺構名	出土層位	出土量								合計
		A:縄文土器 土師質土器	C:土師器 土師質土器	E:須恵器	H:瓦質土器	F:陶器	K:石器 石製品	X:金銀製品	O:鉄銅製品 遺物	
平塹1	表土						2			2
	T-1内 —						(337)			(337)
平塹3	表土	2 (15)		40 (549)		1 (154)		8 (699)	1 (1,427)	51
	埴地層 上層			1 (19)						1 (19)
平塹3上の 遺構	土壤I T-27断面 2層			16 (327)		1 (286)	1 (371, 0)	2 (56)	2 (1,640)	20
	土壤II T-28断面 2層		1 (2)					6 (63)	7 (65)	
	SK10 1層		1 (6)					1 (34)	2 (40)	
	SK15 1層		1 (3)						1 (3)	
	SK17 1層							1 (90)	1 (95)	
	P87 —					1 (212)			1 (212)	
平塹4	西端断 1層			6 (136)						6 (136)
切岸1 (平塹3東斜面)	表土			1 (56)						1 (56)
横塹1	中央断面 21層			1 (63)						1 (63)
	東端部 黑色土上の 堆積土			1 (18)						1 (18)
	東端部 黒色土			1 (28)						1 (28)
	底面 黒色土							1 (68)	1 (68)	
	西端 中段		4 (28)							4 (28)
堅塹1	表土以下			1 (76)						1 (76)
土塹2	表土			15 (344)		1 (14)				16 (358)
	中央断面 表土下 基褐色シルト								1 (20)	1 (20)
	旧表土下	3 (14)								3 (14)
	中央断面 旧表土以下			1 (57)						1 (57)
土塹3	表土			1 (75)						1 (75)
確認調査T-2	表土						1 (10, 1)			1 (10)
確認調査T-6	旧表土			2 (20)						2 (20)
不明 (確認調査時)	表探						1 (3, 2)			1 (3)
合計		5 (29)	7 (36)	28 (793)	59 (915)	1 (14)	5 (689)	3 (384, 3)	21 (1,322)	129 (4,485)



第37図 山下館跡出土遺物 (1)



第38図 山下館跡出土遺物(2)

第14表 堆積した出土遺物の属性

遺物 番号	造営名・区段・層	種別	形種	土器・陶器類: 技法 / 色調 / 計測値 / 特記事項	その他: 計測値 / 特記事項	登録 番号
1	平塚3 中央部西端 表土	織文土器	鉢	外曲(圓形)、内面:ナガリ / 内外面にぶい(黄褐色)(10YR8/3) / 残存高3.2cm、器厚0.5~0.7cm、15g / 体部外 面口縁端部に保有量付着。深緑色。		h-1
2	土塼2 北部 表土	須恵器	环	体部内面:下端を除く外側:ロクロナガ。体部下端外面:折断へラ削り、底部内面:ナガリ。底部外:ロクロナガ のちナガリオサ / 内面(灰褐色050/0) / 口徑(13.6)cm、残存高4.2cm(底台削離)、器厚0.3~0.8cm、45g		E-1
3	土塼2 北部 表土	須恵器	环	内外面:ロクロナガ / 内面:褐褐色(10YR6/3) / 残存高2.8cm、器厚0.3~0.5cm、6g		E-2
4	土塼2 中央部西端 日光土直下	須恵器	甕	外曲:平行タグを直。内面:當て具痕→ナガリ / 内外面:灰褐色(50/0) / 残存高6.5cm、器厚0.6~0.8cm、57g		E-3
5	平塚3 所西端部 表土	瓦質土器	縦縫?	内外面:ナガリ / 内外面にぶい(褐色)(5YR6/4) / 残存高6.9cm、器厚0.8~1.3cm、55g / 口縁部に片口 (10YR5/2) / 残存高5.3cm、器厚0.9~1.1cm、43g / 内面に保有量付着。		B-1
6	平塚3 中央部 表土	瓦質土器	縦縫?	3.0cm、器厚0.9~1.5cm、45g / 内面に保有量付着。		B-2
7	土塼1 T-27断面 2階	瓦質土器	縦縫?	内外面:磨擦のため調整不明 / 内面:明赤褐色(7.5YR6/6) / 外面:にぶい(褐色)(7.5YR6/4) / 残存高4.3cm、器厚 0.7~1.3cm、28g		E-3
8	土塼1 T-27断面 2階	瓦質土器	縦縫?	内外面:磨擦のため調整不明 / 内面:明赤褐色(7.5YR6/6) / 部分的な墨吸着部: 黄褐色(2.5YR4/1)、外側:褐色 (7.5YR6/8) / 残存高2.6cm、器厚0.8~1.0cm、31g / 内面に保有量付着。		B-4
9	平塚3 中东部 表土	瓦質土器	縦縫?	内外面:ナガリ / 内外面にぶい(褐色)(7.5YR6/4) / 内外ともに部分的な二次的な力引痕吸着部: 黑褐色 (10YR5/2) / 残存高5.3cm、器厚0.9~1.1cm、43g / 内面に保有量付着。		B-5
10	平塚3 筒型土器上部	瓦質土器	縦縫?	内外面:ナガリ / 内外面にぶい(黄褐色)(10YR6/4) / 外面に部分的な二次的な力引痕吸着部: 黑褐色(10YR3/2) / 残存高4.3cm、器厚0.8~1.0cm、19g / 内面に保有量付着。		B-6
11	平塚3 表土	瓦質土器	縦縫?	内外面:ナガリ / 内面(墨吸着): 黒色(5YR2/1)、外側: 帯赤(7.5YR6/6) / 残存高4.0cm、器厚0.8~1.0cm、26g		B-7
12	土塼1 T-27断面 2階	瓦質土器	縦縫?	内外面:磨擦のため調整不明 / 内面(墨吸着): 黑色(5YR2/1)、外側: 帯赤色(2.5YR6/6) / 帯赤(7.5YR6/6) / 直径(11.0)cm、残存高4.4cm、器厚0.8~1.0cm、230g / 内面に保有量付着。		B-8
13	平塚3 中东部 表土	瓦質土器	甕?	内外面:磨擦のため調整不明 / 下端部を含め内面:褐褐色(5YR5/6)、内下面下端部(墨吸着): 黑色(10YR2/1)、 底部外:褐色(5YR6/8)、体部外:褐色(2.5YR6/8) / 残存高3.0cm、器厚1.2~1.4cm、45g / 体部外面上:格子 状模様タブ支。		B-9
14	土塼2 北部 表土	陶器	瓶?	底部外:磨擦のため調整不明 / 体部表面:ロクロナガ / 瓶底内外面:ロクロナガ / 内面(輪郭): 浅褐色 (10YR7/3)、外側:灰白色(5.5YR7/2) / 直径(合併)(8.0)cm、残存高1.8cm、器厚0.6~1.1cm、14g / 底部内面 に直角焼き痕。瓶底は4.5cm、直徑は8.0cm。		I-1
15	土塼1 T-27断面 2階	石製品	鋸?	残存高7.8cm、残存幅10.0cm、残存厚6.2cm、最大厚3.3cm、286g / 口縁部へ体部破損。口縁部上端面平滑化。 内面や下端部(使用痕)、外側:褐色(5.5YR7/2)。		K-1
16	平塚3 北部 表土	石器	砾石	長12.4cm、幅4.4cm、最大厚3.8cm、15kg / 瓶底は15cm、尾突き。		K-2
17	出土量不明	PFT	砾石	残存高6.7cm、最大厚4.2cm、212g / 残存する瓶底(14mm)、瓶底には深く幅広の墨吸着が多数認め られる。瓶底は6.5cm。		K-3
18	平塚1 T-1 内 表土	石器	砾石	長11.4cm、幅4.3cm、最大厚4.0cm、232g / 瓶底は16mm、瓶底には深く幅広の墨吸着が認められる。瓶底は5.5cm。 最大厚4.1cm、最大厚1.5cm、150g / 瓶底は2.8mm上端面:下端面の3mm。ただし、下端面は不明確で、即 めらかの墨吸着1.0mm位ではなく使用時に伴う擦痕の可能性あり。粘液豆。		K-4
19	平塚1 表土	石器	砾石	長9.6cm、幅4.1cm、最大厚1.5cm、150g / 瓶底は2.8mm上端面:下端面の3mm。ただし、下端面は不明確で、即 めらかの墨吸着1.0mm位ではなく使用時に伴う擦痕の可能性あり。粘液豆。		K-5
20	土塼1 T-27断面 2階	金属製品	管?	口径約0.6cm(規定寸法)、残存高3cm、残存幅9.7cm、残存厚6.2cm、最大厚5.5cm、371.0g / 口縁部へ体部破 損。内外面とともに崩壊あり入り、鉛製。		Y-1
21	縄縫調査T-1 表土	金属製品	丸?	長1.30cm、幅1.24cm、厚1.20cm、10.1g / 表面白色。硬さは認めらない。密度約9.9g/cm ³ 。		Y-2
22	縄縫1 低地 表土	製鉄用処理物	鉢?	長1.4cm、幅1.5cm、厚1.2cm、68g / 成出現。		Y-1
23	平塚3 北端部 表土	製鉄用処理物	鉢?	長1.7cm、幅1.5cm、厚1.2cm、59g / 口内面: 褐褐色浮かべ。		Y-2
24	平塚3 中央部 表土	製鉄用処理物	鉢?	長6.4cm、幅4.9cm、厚1.2cm、60g / 成出現。		Y-3
25	平塚3 中央部 表土	製鉄用処理物	5型?	長8.5cm、幅9.0cm、厚1.2cm、91g / 裏面ニスナ入り粘土付着。		Y-4
26	平塚3 中央部 表土	製鉄用処理物	鉢?	長6.8cm、幅5.5cm、厚1.2cm、100g / 成出現。		Y-5
27	土塼1 T-27断面 2階	製鉄用処理物	鉢?	長3.9cm、幅4.7cm、厚1.2cm、41g / 成出現。		Y-6
28	土塼1 T-27断面 2階	製鉄用処理物	鉢?	長2.8cm、幅2.6cm、厚1.2cm、35g / 成出現。		Y-7
29	SK17 1層	製鉄用処理物	鉢?	長6.5cm、幅5.9cm、最大厚2.5cm、95g / 成出現。金属反応なし(鉄錆系鑑定)。		Y-8
30	土塼3 中央部 表土? 茶褐色シルト	製鉄用処理物	鉢?	長2.8cm、幅3.2cm、最大厚1.5cm、20g / 流出伴。		Y-9

ない。口径は13.6cm前後と推定される。遺物番号3(登録E-2)も坏であるが、高台の有無は不明である。遺物番号4(E-3)は甕の体部破片である。外面に平行タキ痕が認められる。内面はナデ調整により平滑となつておらず、当て具の単位は部分的に痕跡程度に残るにすぎない。遺物番号2~4(登録E-1~3)の出土地点はいずれも土星2で、2・3(E-1・2)は表土、4(E-3)は旧表土直下から出土した。

(4) 瓦質土器

先にも記した通り、今回の調査で出土した土器片には、器面の状態が良好でないなどの理由により、土師質とも瓦質とも判別困難なものが多数含まれる。本書では、それらは概ね瓦質土器に分類した。実状に即して述べれば、以下のようなになる。①器面が橙色を呈する個体には全形を把握できるものが皆無で、土師器ないし土師質土器の特徴を示す部位も見当たらない、②他方、明らかに器面に炭素吸着処理が認められる破片は多数存在し、それらの中に全形を窺うことのできる個体こそないものの、口縁部・底部などの部位は少なからず確認できる(註2)、③加えて、器面が橙色を呈する破片の過半数には、口縁部形状や器厚等の属性の点で、先に挙げた炭素吸着処理が認められる個体との共通点が認められる。以上から、器面が黒色ないし灰色を呈することを絶対的な指標とはせず、器面が橙色を呈する場合でも、特に違和感のない限りすべて瓦質土器に分類した。そのため、瓦質土器の数量が、土師質土器に対して相対的に多めに提示されている可能性があることを付記しておく。

破片数で数えて59点出土した。重量は915gを測る。全破片に共通する特徴として、胎土に大粒の砂粒を含むことが挙げられる。また、大部分の破片が平場3ないし平場3上に位置する土星1から出土しており、出土エリアに偏りが認められる。掲載遺物の出土地点を挙げれば、遺物番号5・6、9~11、13(登録H-1・2、5~7、9)が平場3、遺物番号7・8・12(登録H-3・4・8)が平場3上の土星1である。

9個体図示する。遺物番号5~7(登録H-1~3)は、体部が斜めに開く大型器種の口縁部から体部にかけての破片である。上端部が平らに成形される特徴的な口縁形状が共通し、5(H-1)は片口を具える。6(H-2)の内面には、炭素吸着が認められる。8~11(H-4~7)は、それらとほぼ整合する器厚を測る大型器種の体部破片である。いずれも内面に擂目を具える。11(H-7)の内面には明瞭な炭素吸着が認められる(図版38)。12(H-8)は底部から体部にかけての形状を窺うことのできる唯一の個体である。残存部分は、底部から体部下半にかけての部位とみられるが、内面全面に擂目と炭素吸着が認められる(図版38)。以上の3群から得られる情報を総合すると、5~12(H-1~8)は体部内面から底部にかけて刷目を具える、瓦質土器の片口擂鉢である可能性が高い。町内の遺跡では、養首城跡において、5~7(H-1~3)に類似する口縁形状の個体を確認している(註3)。

13(H-9)は全形を窺うことはできないものの、頸部を持つ小型の壺・甕状の器種とみられる。町内遺跡での出土品中に、類例は見当たらない。頸部に認められる格子状の文様は、スタンプ状の施文具によるものとみられる。同様の特徴を具えた破片2点が同一地点から出土しており、うち1点の内面には明瞭な炭素吸着が認められる。

町域における瓦質土器の生産・受容の消長は明らかになっていないため、これら遺物群の帰属時期を詳らかにするのは難しい。しかし、仙台市域においては多くの出土例があり、16世紀から18世紀にかけての時期に多く生産されたとされることから、これらは城館の存続時期を示す数少ない物証に位置付けられる可能性は高い(註4)。

(5) 陶器

陶器および磁器は相当数が出土してはいるものの、ほぼ近現代に属する物で占められる。残存状態が比較的良好で、かつ帰属時代が近世以前に遡る可能性が高いのは、次に報告する1個体(破片1点、14g)のみである。

遺物番号14(登録I-1)は、削り出し高台を持つ碗の底部破片である。残存部の内面全面に灰釉系の浅黄褐色を施している。外面には施釉は認められない。内面に1か所、重ね焼きに伴うトチ(焼台)の痕跡が認められる。近世の瀬戸・美濃系施釉陶器とみて特に違和感はない。土星2の表土から出土した。

なお、今回の調査における出土遺物中に、無釉で硬質の在地産中世陶器(註5)や中世施釉陶器は確認されなかった。

3 石器・石製品

破片数で5点(5個体)出土した。総重量は989gを測る。すべて図示する。

遺物番号15(登録K-1)は石製大型器種の口縁部から体部にかけての部位の破片である。残存部分から、体部が上方に向かい斜めに開くことが確認されるので、石鉢である可能性が高い。平場3上に位置する土星1の2層から出土した。石材は玄武岩とみられる(註6)。町内遺跡における類例として、涌沢遺跡で出土した完形の片口付石鉢を挙げることができる(註7)。

16~19(K-2~5)は砥石。いずれも緻密な石材を用いており、仕上げ砥石であろう。本来の形状をとどめていない17(K-3)を除けば、複数の砥面が認められる小型品であることから、手持ち砥石と判断される。17(K-3)と18(K-4)には幅広で深い線条が認められ、鋭利な金属製刃物を研ぐのに使用された可能性が高い。以上は、城館の存続時期に属する可能性のある遺物群として注目される。

出土地点は、16(K-2)が平場3、17(K-3)が平場3上のP87、18(K-4)が平場1のトレンチ1内、19(K-5)が平場1であり、平場3と平場1に偏る傾向が認められる。

4 金属製品

破片数で3点(3個体)出土した。総重量は、細片化した鋸部分も含んで384.3gを測る。2個体図示する。

遺物番号20(登録N-1)は金属製大型器種の口縁部から体部にかけての部位の破片である。残存部分から、体部が上方に向かい斜めに緩やかに開くことが確認されるので、鉢である可能性が高い。口径は約40cmと推定した。全面に褐色の鋸が認められることから、鉄製と判断される。帰属時代は不明である。平場3上に位置する土星1の2層から出土した。

21(N-2)は球形の金属製品である。残存状態は良好であるが、整った球形ではなく、径は1.20cmから1.30cmの範囲で幅が認められる。重量は10.1gを測り、尺貫法に換算すると約2.7匁に当たる。磁石による磁着検査で磁性が認められないことと、全面が酸化鉛とみられる白色の物質で覆われていることから、鉛製である可能性が高い。なお、この個体の密度は、半径を6.25cmとして計算すれば、約9.9g/cm³となる。この値は、鉄(7.87 g/cm³)や銅(8.96 g/cm³)を上回り、鉛(11.36 g/cm³)に近い。確認調査時にトレンチ2の表土から出土した。帰属時代等、詳細は不明ながら、弾丸の可能性が高いと判断する(註8)。

非掲載遺物には、確認調査時の表採品中に銅錢「文久永宝」(1863年初鋤)1個体がある。

5 製鉄関連遺物

以上のほか、少量ながら鉄滓および炉壁が出土した。鍛冶に伴う遺物が含まれる可能性はあるものの、製鉄炉由来とみられる炉壁(遺物番号25=登録0-4)を確認したことから、「製鉄関連遺物」の呼称で一括して報告する。

確認点数は21点、総重量は1,322gを測る。出土地点別では、平場3で8点(909g)出土したのをはじめ、平場3上の土星1で2点(56g)、同じく土星4で6点(63g)、SD3で1点(34g)、SK17で1点(95g)確認しており、平場3および平場3上の遺構に集中する傾向が認められる。その他の遺構での出土分は、平場1が1点

(77g)、横堀1が1点(68g)、土墻2が1点(20g)にとどまる。

比較的状態の良い9点を図示する。23(0-2)は小型ながら楕形溝とみられる。先にも述べた25(0-4)は、板状の分厚い鉄溝の片面にスサ入り粘土が付着することから、製鉄炉の炉壁の可能性が高い。なお、金属探知機検査によりメタル反応が認められたのは、掲載遺物では29(0-8)1点のみ、非抽出遺物中には2点、合せて3点にとどまる。

山元町は「亘理南部製鉄遺跡群」の中に位置し、近年、町内の丘陵部各所で古代の製鉄や鍛冶にかかる遺構の発見が相次いでいる(註9)。当発掘区内では製鉄炉跡や鍛冶炉跡を検出してはいないものの、発掘区の近隣、それも平場3に近接する区域において、製鉄ないし鍛冶が行われたことを示唆する資料として注目される。

第3章第3節 註

- 町の遺物分類体系上、「C」には、帰属時代が古代以前に遡る「土師器」と中世以降の「土師質土器」を含む。今回の調査における出土遺物には両者が混在すると判断したことから、本書では「土師器・土師質土器」のように併記している。
- 瓦質土器の植鉢は、町内では養首城跡において比較的残存状態良好な個体が出土している(山元町教育委員会 2019b『養首城跡 二の丸跡の発掘調査-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ』山元町文化財調査報告書第19集所載の登録番号H-1~3)。瓦質土器の判別に当たっては、それら町内における既往の調査での出土品との比較検討結果も考慮に入れた。
- 上記(註2)文献所載の登録番号H-1。
- 瓦質土器については、仙台市教育委員会の佐藤洋氏から御教示を賜った。
- 当地域における在地産の中世陶器については、次の文献に詳しい。宮城県教育委員会 1996『一本杉窯跡群』宮城県文化財調査報告書第172集。
- 以下、石器・石製品の石材の判別に当たっては、熊谷亮介氏(宮城県文化財課)から御教示を賜った。すべて肉眼観察による。
- 宮城県教育委員会 2015b『涌沢遺跡ほか・常磐自動車道建設関連遺跡調査報告書Ⅱ-』宮城県文化財調査報告書第239集において、写真のみ掲載されている(図版55-6)。
- 弾丸については、金子浩之 2014『城館跡出土銃・砲弾への評価』(萩原三雄・中井均編 2014『中世城館の考古学』高志書院 所収)を参照した。本文に記した遺物番号21(登録N-2)の属性は、近世に寄根駆除のために使用された在郷鉄砲の弾丸が持つ特徴に符合する。居住域の平地から隔たりを持ため里山から単独で出土したことも、そうした所見を裏付けると言えよう。したがって、城館で使用された弾丸である可能性は小さいとみるべきであろう。
- 「亘理南部製鉄遺跡群」は、山元町域南部の沿岸部で確認されつつある大規模かつ集中的な古代製鉄遺跡群である(亘理町教育委員会 2016『国史跡 三十三間堂官衙遺跡-平安時代の陸奥国亘理郡衙跡発掘調査総括報告書-』亘理町文化財調査報告書第19集)。

第4章 自然科学分析

山下館跡発掘調査では、23点の炭化物試料を採取した。それらから11点(試料No.1・2・3・7・8・9・19・20・21・22・23)を選び、2回に分けて放射性炭素年代測定(AMS測定)を行った。また、11点中2点(試料No.22・23)については樹種同定も行った。以上3件は、いずれも㈱加速器分析研究所に委託して実施した。本書全体での統一を図るために必要な編集を加えた上で、同社から提出された報告文を掲載する。なお、AMS測定で使用した暦年較正曲線はIntCal13であり、本書刊行時点での最新版(IntCal20)ではないことをお断りしておく。

第1節 放射性炭素年代測定(AMS測定)(1)

1 測定対象試料

測定対象試料は、城館造成時の堆土(試料No.1)、城館の土里2積土(No.2)、城館の平場3整地層(No.3)、平場3整地層上面で検出した土坑の堆積層(No.19~21)、以上から採取した炭化物6点である(第15表)。

2 測定の意義

城館やそれを構成する施設の造成年代、城館に伴う可能性のある土坑の廃絶年代を明らかにする。

3 化学処理工程

- (1) メス・ピンセットを使い、根・土等の付着物を取り除く。
- (2) 酸-アルカリ-酸(AAA: Acid Alkali Acid)処理により不純物を化学的に取り除く。その後、超純水で中性になるまで希釈し、乾燥させる。AAA処理における酸処理では、通常1mol/l(1M)の塩酸(HCl)を用いる。アルカリ処理では水酸化ナトリウム(NaOH)水溶液を用い、0.001Mから1Mまで徐々に濃度を上げながら処理を行う。アルカリ濃度が1Mに達した時には「AAA」、1M未満の場合は「AaA」と表1に記載する。
- (3) 試料を燃焼させ、二酸化炭素(CO₂)を発生させる。
- (4) 真空ラインで二酸化炭素を精製する。
- (5) 精製した二酸化炭素を、鉄を触媒として水素で還元し、グラファイト(C)を生成させる。
- (6) グラファイトを内径1mmのカソードにハンドプレス機で詰め、それをホイールにはめ込み、測定装置に装着する。

4 測定方法

加速器をベースとした¹⁴C-AMS専用装置(NEC社製)を使用し、¹⁴Cの計数、¹³C濃度(¹³C/¹²C)、¹⁴C濃度(¹⁴C/¹²C)の測定を行う。測定では、米国国立標準局(NIST)から提供されたシュウ酸(HOx II)を標準試料とする。この標準試料とバックグラウンド試料の測定も同時に実施する。

5 算出方法

- (1) δ¹³Cは、試料炭素の¹³C濃度(¹³C/¹²C)を測定し、基準試料からのそれを千分偏差(‰)で表した値である(第15表)。AMS装置による測定値を用い、表中に「AMS」と注記する。
- (2) ¹⁴C年代(Libby Age: yrBP)は、過去の大気中¹⁴C濃度が一定であったと仮定して測定され、1950年を基準年(0yrBP)として遡る年代である。年代値の算出には、Libbyの半減期(5568年)を使用する

(Stuiver and Polach 1977)。 ^{14}C 年代は $\delta^{13}\text{C}$ によって同位体効果を補正する必要がある。補正した値を第15表に、補正していない値を参考値として第16表に示した。 ^{14}C 年代と誤差は、下1桁を丸めて10年単位で表示される。また、 ^{14}C 年代の誤差 ($\pm 1\sigma$) は、試料の ^{14}C 年代がその誤差範囲に入る確率が 68. 2% であることを意味する。

- (3) pMC (percent Modern Carbon) は、標準現代炭素に対する試料炭素の ^{14}C 濃度の割合である。pMC が小さい (^{14}C が少ない) ほど古い年代を示し、pMC が 100 以上 (^{14}C の量が標準現代炭素と同等以上) の場合 Modern とする。この値も $\delta^{13}\text{C}$ によって補正する必要があるため、補正した値を第15表に、補正していない値を参考値として第16表に示した。
- (4) 历年較正年代とは、年代が既知の試料の ^{14}C 濃度とともに描かれた較正曲線と照らし合わせ、過去の ^{14}C 濃度変化などを補正し、実年代に近づけた値である。历年較正年代は、 ^{14}C 年代に対応する較正曲線上の历年年代範囲であり、1標準偏差 ($1\sigma = 68.2\%$) あるいは 2標準偏差 ($2\sigma = 95.4\%$) で表示される。グラフの縦軸が ^{14}C 年代、横軸が历年較正年代を表す。历年較正プログラムに入力される値は、 $\delta^{13}\text{C}$ 補正を行い、下1桁を丸めない ^{14}C 年代値である。なお、較正曲線および較正プログラムは、データの蓄積によって更新される。また、プログラムの種類によっても結果が異なるため、年代の活用にあたってはその種類とバージョンを確認する必要がある。ここでは、历年較正年代の計算に、IntCal13 データベース (Reimer et al. 2013) を用い、OxCalv4.2 較正プログラム (Bronk Ramsey 2009) を使用した。历年較正年代については、特定のデータベース、プログラムに依存する点を考慮し、プログラムに入力する値とともに参考値として第16表に示した。历年較正年代は、 ^{14}C 年代に基づいて較正 (calibrate) された年代値であることを明示するために「cal BC/AD」(または「cal BP」) という単位で表される。

6 測定結果

測定結果を第15表と第16表に示す。

試料の ^{14}C 年代は、No. 1 が 1070 ± 20 yrBP、No. 2 が 1230 ± 20 yrBP、No. 3、21 が 310 ± 20 yrBP、No. 19 が 360 ± 20yrBP、No. 20 が 320 ± 20 yrBP である。历年較正年代 (1σ) は、No. 1 が 905~1013 cal AD、No. 2 が 721~866 cal AD、No. 3 が 1522~1643 cal AD、No. 19 が 1469~1620 cal AD、No. 20 が 1517~1636 cal AD、No. 21 が 1522~1644 cal AD の間に各々複数の範囲で示される。城館造成時の排土から出土した No. 1 と、土壌の積土から出土した No. 2 は古代に相当する年代である。平場 3 の整地層から出土した No. 3、その上面から掘りこまれた土坑出土の No. 19~21 は中世から近世初頭頃の値を示した (佐原 2005)。

試料の炭素含有率はすべて 60% を超える十分な値で、化学処理、測定上の問題は認められない。

第4章第1節 参考文献

- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian analysis of radiocarbon dates, *Radiocarbon* 51(1), 337~360
 Reimer, P. J. et al. 2013 IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves, 0~50,000 years cal BP, *Radiocarbon* 55(4), 1869~1887
 佐原眞 2005 日本考古学・日本歴史学の時代区分、ウェルナー・シュタインハウス監修、奈良文化財研究所編集、日本の考古学 上 ドイツ展記念概説、学生社、14~19
 Stuiver, M. and Polach, H.A. 1977 Discussion: Reporting of ^{14}C data, *Radiocarbon* 19(3), 355~363

第15表 放射性炭素年代測定結果($\delta^{13}\text{C}$ 補正值)(1)

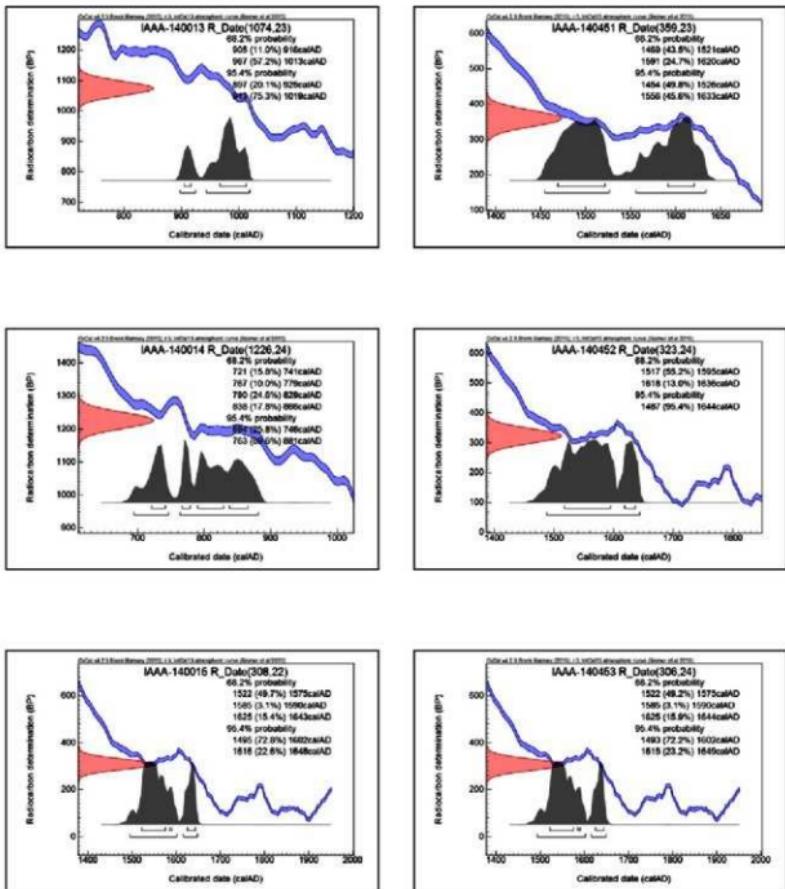
測定番号	試料名	採取場所	試料形態	処理方法	$\delta^{13}\text{C}$ 補正あり		
					$\delta^{13}\text{C} (\text{‰})$ (AMS)	Libby Age (yrBP)	pMC (%)
IAAA-140013	No.1	東区域整地層(城館造成時の排土) 横堀1 東端部北隣10層 (第30図)	炭化物	AAA	-25.21 ± 0.48	1,070 ± 20	87.48 ± 0.25
IAAA-140014	No.2	土壌2積土(東縦断ライン4層) (第11図)	炭化物	AaA	-31.83 ± 0.70	1,230 ± 20	85.84 ± 0.26
IAAA-140015	No.3	平場3整地層(T-27南壁14層) (第22図)	炭化物	AAA	-25.36 ± 0.54	310 ± 20	96.23 ± 0.27
IAAA-140451	No.19	平場3上のSK2 1層(第28図)	炭化物	AaA	-23.48 ± 0.44	360 ± 20	95.63 ± 0.28
IAAA-140452	No.20	平場3上のSK8 1層(第28図)	炭化物	AAA	-27.79 ± 0.67	320 ± 20	96.06 ± 0.29
IAAA-140453	No.21	平場3上のSK9 1層(第28図)	炭化物	AAA	-28.58 ± 0.52	310 ± 20	96.25 ± 0.30

[#6575, 6674]

第16表 放射性炭素年代測定結果($\delta^{13}\text{C}$ 未補正值、曆年較正用 ^{14}C 年代、較正年代)(1)

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		曆年較正用 (yrBP)	1σ 曆年代範囲	2σ 曆年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
IAAA-140013	1,080 ± 20	87.44 ± 0.24	1,074 ± 23	905calAD - 916calAD (11.0%) 967calAD - 1013calAD (57.2%)	897calAD - 925calAD (20.1%) 943calAD - 1019calAD (75.3%)
IAAA-140014	1,340 ± 20	84.64 ± 0.23	1,226 ± 24	721calAD - 741calAD (15.8%) 767calAD - 779calAD (10.0%) 790calAD - 829calAD (24.6%) 838calAD - 866calAD (17.8%)	694calAD - 746calAD (25.8%) 763calAD - 881calAD (69.6%)
IAAA-140015	310 ± 20	96.16 ± 0.25	308 ± 22	1522calAD - 1575calAD (49.7%) 1585calAD - 1590calAD (3.1%) 1625calAD - 1643calAD (15.4%)	1495calAD - 1602calAD (72.8%) 1616calAD - 1648calAD (22.6%)
IAAA-140451	330 ± 20	95.93 ± 0.26	359 ± 23	1469calAD - 1521calAD (43.5%) 1591calAD - 1620calAD (24.7%)	1454calAD - 1526calAD (49.8%) 1556calAD - 1633calAD (45.6%)
IAAA-140452	370 ± 20	95.51 ± 0.25	323 ± 24	1517calAD - 1595calAD (55.2%) 1618calAD - 1636calAD (13.0%)	1487calAD - 1644calAD (95.4%)
IAAA-140453	370 ± 20	95.55 ± 0.27	306 ± 24	1522calAD - 1575calAD (49.2%) 1585calAD - 1590calAD (3.1%) 1625calAD - 1644calAD (15.9%)	1493calAD - 1602calAD (72.2%) 1615calAD - 1649calAD (23.2%)

[参考値]



第39図 暦年較正年代グラフ(1)

第2節 放射性炭素年代測定(AMS測定)(2)

前節で報告した分に加え、現地調査の進展に伴い、さらに5点の放射性炭素年代測定を実施した。提出された報告分中、「化学処理工程」「測定方法」「算出方法」については同内容であるので、記載を省略する。

1 測定対象試料

測定対象試料は、横堀1堆積層(No.7~9)ならびに、土塁2下層で検出した土坑の堆積層(No.22・23)、以上から採取した炭化物5点である(第17表)。これらのうち、No.22・23の2点については、樹種同定も実施した(第3節参照)。

2 測定の意義

城館やそれを構成する施設の造成年代、城館造成に先立つ土坑の廃絶年代を明らかにする。

3 測定結果

測定結果を第17表と第18表に示す。試料の¹⁴C年代は、No.7が2470±30yrBP、No.8が1780±20yrBP、No.9が690±20yrBP、No.22が1120±20yrBP、No.23が1260±20yrBPである。暦年較正年代(1σ)は、No.7が751~538cal BCの間に4つの範囲、No.8が225~325cal ADの間に2つの範囲、No.9が1276~1296cal ADの範囲、No.22が895~969cal ADの間に2つの範囲、No.23が690~770cal ADの間に2つの範囲で示される。

横堀1から出土した試料は、No.7が繩文時代晚期後葉頃、No.8が弥生時代後期から古墳時代前期頃、No.9が鎌倉時代に相当する値となり(小林2009、佐原2005)、3点の間にかなりの年代差が認められる。横堀の埋没状況と合わせて検討する必要があるが、横堀の年代に最も近いのは、最も新しい鎌倉時代のNo.9と考えられる。土坑から出土した試料は、SK20のNo.22が平安時代、SK21のNo.23が古墳時代終末期から奈良時代頃に相当する値を示した(佐原2005)。中世の土塁の下から検出された状況に整合する結果になっている。

なお、試料No.8が含まれる1~3世紀頃の暦年較正に関しては、北半球で広く用いられる較正曲線IntCalに対して日本産樹木年輪試料の測定値が系統的に異なるとの指摘がある(尾崎2009、坂本2010など)。その日本版較正曲線を用いてこの試料の測定結果を暦年較正した場合、ここで報告する較正年代値よりも新しくなる可能性がある。

試料の炭素含有率はすべて約50%ないしそれ以上の値で、化学処理、測定上の問題は認められない。

第4章第2節 参考文献

- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian analysis of radiocarbon dates. *Radiocarbon* 51(1), 337-360
 小林謙一 2009 近畿地方以東の地域への扩散。西本豊弘編「新弥生時代のはじまり 第4巻 弥生農耕のはじまりとその年代」雄山閣 55-82
 尾崎大真 2009 日本産樹木年輪試料の炭素14年代からみた弥生時代の実年代。設楽博己、蘿尾慎一郎、松木武彦編「弥生時代の考古学 1 弥生文化の輪郭」同成社、225-235
 Reimer, P.J. et al. 2013 IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves, 0–50,000 years cal BP. *Radiocarbon* 55(4), 1869-1887
 佐原眞 2005 日本考古学・日本歴史学の時代区分、ウェルナー・シュタインハウス監修、奈良文化財研究所編集、日本の考古学 上 下 イツ展記念概説、学生社、14-19

坂本稔 2010 較正曲線と日本産樹木-弥生から古墳へ-、第5回年代測定と日本文化研究シンポジウム予稿集、(株) 加速器分析研究所。

85-90

Stuiver, M. and Polach, H.A. 1977 Discussion: Reporting of $\delta^{13}\text{C}$ data, *Radiocarbon* 19(3), 355-363第17表 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 棟正值) (2)

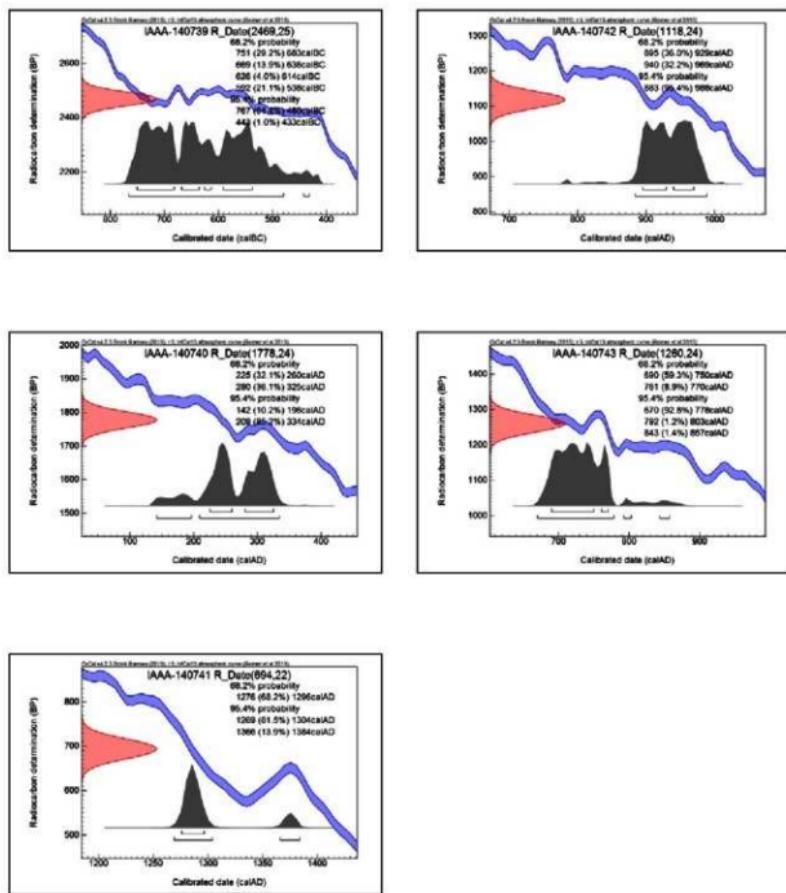
測定番号	試料名	採取場所	試料形態	処理方法	$\delta^{13}\text{C}$ (‰) (AMS)	$\delta^{13}\text{C}$ 棟正值あり	
						Libby Age (yrBP)	pMC (%)
IAAA-140739	No.7	横堀1 中央縦断ライン 3層 (自然堆積層) (第14図)	炭化物	AaA	-27.99 ± 0.44	2,470 ± 30	73.54 ± 0.23
IAAA-140740	No.8	横堀1 中央縦断ライン 21層 (人為層) (第14図)	炭化物	AaA	-27.16 ± 0.47	1,780 ± 20	80.14 ± 0.24
IAAA-140741	No.9	横堀1 東縦断ライン 12層 (人為層) (第10図)	炭化物	AaA	-24.69 ± 0.36	690 ± 20	91.72 ± 0.26
IAAA-140742	No.22	土壙2 下のSK20 2層(第36図)	炭化物	AAA	-28.85 ± 0.46	1,120 ± 20	87.00 ± 0.26
IAAA-140743	No.23	土壙2 下のSK21 1層(第36図)	炭化物	AAA	-22.50 ± 0.45	1,260 ± 20	85.47 ± 0.26

[#6721]

第18表 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 未補正值、暦年較正用 ^{14}C 年代、較正年代) (2)

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ 棟正值なし		暦年較正用 (yrBP)	1σ 暦年代範囲	2σ 暦年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
IAAA-140739	2,520 ± 20	73.09 ± 0.22	2,469 ± 25	751calBC - 683calBC (29.2%) 669calBC - 636calBC (13.9%) 626calBC - 614calBC (4.0%) 592calBC - 538calBC (21.1%)	767calBC - 480calBC (94.4%) 443calBC - 433calBC (1.0%)
IAAA-140740	1,810 ± 20	79.79 ± 0.23	1,778 ± 24	225calAD - 260calAD (32.1%) 280calAD - 325calAD (36.1%)	142calAD - 196calAD (10.2%) 209calAD - 334calAD (85.2%)
IAAA-140741	690 ± 20	91.78 ± 0.25	694 ± 22	1276calAD - 1296calAD (68.2%)	1269calAD - 1304calAD (81.5%) 1366calAD - 1384calAD (13.9%)
IAAA-140742	1,180 ± 20	86.32 ± 0.25	1,118 ± 24	895calAD - 929calAD (36.0%) 940calAD - 969calAD (32.2%)	883calAD - 988calAD (95.4%)
IAAA-140743	1,220 ± 20	85.91 ± 0.25	1,260 ± 24	690calAD - 750calAD (59.3%) 761calAD - 770calAD (8.9%)	670calAD - 778calAD (92.8%) 792calAD - 803calAD (1.2%) 843calAD - 857calAD (1.4%)

[参考値]



第40図 历年較正年代グラフ(2)

第3節 炭化材の樹種

はじめに

今回の調査において出土した炭化物のうち、木炭の焼成にかかるとみられる土坑の堆積層から採取した2点を選び、樹種同定を実施した。その結果について報告する。

1 試料

試料は、SK20 および SK21 から出土した炭化物（炭化材）2点（試料No.22・23）である。これらと同一の破片を用いて放射性炭素年代測定も実施している。なお、試料番号は両分析で共通としている。

SK20、SK21 は、現地調査における担当者所見によれば、木炭焼成土坑と考えられ、試料 No. 22・23 は焼成された木炭と捉えられている。土坑は城館跡の土壘（土壘 2）の下から検出された。年代測定により、No. 22 は平安時代、No. 23 は古墳時代終末期から奈良時代頃の年代値が示された（第2節参照）。

2 分析方法

試料を自然乾燥させた後、木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の割断面を作製し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本および独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースと比較して種類（分類群）を同定する。

なお、木材組織の名称や特徴は、島地・伊東（1982）、Wheeler 他（1998）、Richter 他（2006）を参考にする。また、日本産樹木の木材組織については、林（1991）や伊東（1995, 1996, 1997, 1998, 1999）を参考にする。

3 結果

樹種同定結果を第19表に示す。炭化材は、針葉樹のモミ属と広葉樹のクリに同定された。解剖学的特徴等を記す。

・モミ属 (*Abies*) マツ科

試料は年輪界付近で割れた破片である。軸方向組織は仮道管のみで構成される。仮道管の早材部から晚材部への移行は比較的緩やかで、晚材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成される。柔細胞壁は粗く、垂直壁にはじゅず状の肥厚が認められる。分野壁孔はスギ型で1分野に1-4個。放射組織は単列、1-20細胞高。

・クリ (*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.) ブナ科クリ属

環孔材で、孔圓部は3-4列、孔圓外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1-15細胞高。

第19表 樹種同定結果

試料No.	遺構	層位	種類
22	SK20	2層	モミ属
23	SK21	1層	クリ

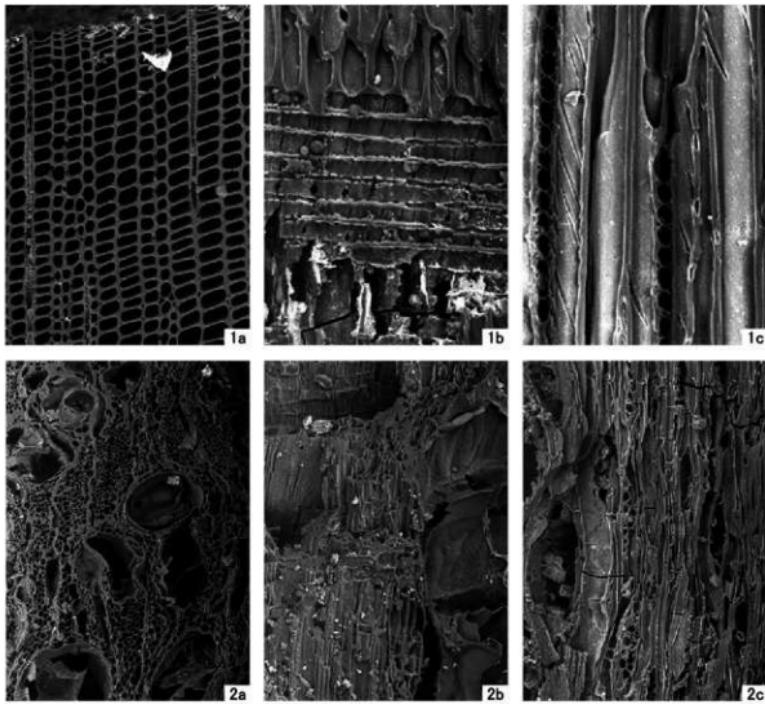
4 考察

SK20 の炭化材（試料No.22）は針葉樹のモミ属、SK21 の炭化材（試料No.23）は広葉樹のクリに同定された。モミ属は、山地等に生育する常緑高木で、木材は木理が直通で割理性が高く、加工は容易であるが、軽軟で強度と保存性は低い。クリは、二次林等に生育する落葉高木で、木材は重硬で強度と耐朽性が高い。

今回同定された試料が土坑で焼成された木炭とされることを踏まえて、伊東・山田（2012）のデータベースを参考にすると、宮城県内の資料では、平安時代や江戸時代の炭化材（燃料材）としてクリが複数見られるが、モミ属は確認できない。今回の結果は、モミ属やクリの利用状況を考える上で重要な資料であり、今後資料を蓄積し検証することが必要である。

第4章第3節 参考文献

- 林昭三, 1991, 日本産木材 頭微鏡写真集. 京都大学木質科学研究所.
- 伊東隆夫, 1995, 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅰ. 木材研究・資料, 31, 京都大学木質科学研究所, 81-181.
- 伊東隆夫, 1996, 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅱ. 木材研究・資料, 32, 京都大学木質科学研究所, 66-176.
- 伊東隆夫, 1997, 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅲ. 木材研究・資料, 33, 京都大学木質科学研究所, 83-201.
- 伊東隆夫, 1998, 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅳ. 木材研究・資料, 34, 京都大学木質科学研究所, 30-166.
- 伊東隆夫, 1999, 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅴ. 木材研究・資料, 35, 京都大学木質科学研究所, 47-216.
- Richter H.G., Grosser D., Heinz I. and Gasson P.E. (編), 2006, 針葉樹材の識別 IAWAによる光学頭微鏡的特徴リスト, 伊東隆夫・藤井智之・佐野雄三・安部久・内海泰弘 (日本語版監修), 海青社, 70p. [Richter H.G., Grosser D., Heinz I. and Gasson P.E. (2004) IAWA List of Microscopic Features for Softwood Identification].
- 島地謙・伊東隆夫, 1982, 図説木材組織. 地球社, 176p.
- Wheeler E.A., Bass P. and Gasson P.E. (編), 1998, 広葉樹材の識別 IAWAによる光学頭微鏡的特徴リスト, 伊東隆夫・藤井智之・佐伯浩 (日本語版監修), 海青社, 122p. [Wheeler E.A., Bass P. and Gasson P.E. (1989) IAWA List of Microscopic Features for Hardwood Identification].



1.モミ属(試料No.22)

2.クリ(試料No.23)

a:木口,b:柾目,c:板目

— 100 μm:a

— 100 μm:b,c

第41図 樹種同定を行った炭化材

第5章 総括

第1節 調査成果のまとめ

城館の存続時期に先立つ時代については、いくつかの知見を得たにとどまる。出土遺物には縄文土器が含まれ、その過半数が土壘2構築前の旧表土下から出土していることから、この丘陵地では縄文時代にすでに人々の営みが始まっていたことが明らかとなった。弥生時代以降、古墳時代までの時期に属する遺物は認められず、古代に至り土壘2から平場4にかけての区域を中心須恵器が出土した。加えて、土壘2構築前の旧表土下では、小穴群、井戸跡1基とともに、木炭の焼成にかかわるとみられる土坑2基(SK20・21)を確認した。発掘区内では、地点にやや隔たりはあるものの、平場3を中心に製鉄関連遺物も出土した。震災後の一連の調査において、山元町内では製鉄にかかわる遺構の発見が相次いでおり、古代には丘陵部で広く製鉄が行われていたことが明らかとなりつつある。今回の調査地点もまた、木炭生産に適した丘陵に位置するとともに、浜砂鉄を採取できる海岸部に近いという好条件を備えていることから、発掘区の近隣で古代に製鉄が行われていた可能性が高い。放射性炭素年代測定の結果、木炭焼成にかかわるとみられる2基の土坑の年代が、平安時代、古墳時代終末期～奈良時代頃に相当する値を示したことも傍証となる(第4章第2節)。

城館にかかわる主な成果としては、5つの平場(平場1～5)、4つの土壘(土壘1～4)、2つの切岸(切岸1・2)、2つの空堀(堅堀1、横堀1)を挙げるべきであろう。それら主要な城館構成要素の造成手法について得た知見から、城館の造営時期を推測することが可能である。注目すべきは横堀の存在である。横堀とは曲輪(平場)の周囲を取り巻くように等高線平行方向に巡らした堀を指し、斜面への敵の侵入を防ぐ目的で造られる。等高線に直交する形に掘る堅堀が、中世以来、各地で見られるのに対し、横堀は16世紀後半期以降に關東や東海の山城で採用されたのちに、堀の最も発達した姿として全国に広まるとされる^(註1)。土壘2・3と平場3との間に掘られた横堀1は、平場3の周囲を防衛する役割を担ったことは明らかであり、上記の横堀の定義に照らして違和感はない。また、発掘区東半部で広範囲にわたり確認した大量の掘削排土(整地層)の存在は、大規模かつ新しい築城技法が用いられたことを示唆する。したがって城館構造の観点からは、今日「山下館跡」の名称で呼ばれる城館の造営年代について、少なくとも最終形態は16世紀後半頃と判断する。この年代比定は、江戸時代の古記録類からも裏付けを得ることができる。第2章第3節に記した通り(16頁)、17世紀後半の時点では、豊臣秀吉による天文18(1590)年の奥州仕置以前に存在した城館と伝承されており、廃城からはさほど世代を重ねてはいないことが窺える。さらに、第3章第3節に記した通り、出土した土器・陶器類のうち主体を占めるのは瓦質土器であり、その年代観は上記の年代比定に抵触するものではない。さらに、放射性炭素年代測定によれば、平場3整地層と、その上面から掘り込まれた土坑3基から採取した炭化物が、いずれも中世後期～近世初頭に相当する値を示したことを見逃すべきではない(第4章第1節)。

町教育委員会では、当遺跡の北方約200mに位置する作田山館跡の発掘調査を令和元年度に実施した。遺跡台帳では別遺跡として登録しているものの、両者は連続する丘陵上に位置する一体の城館跡と捉えることができる。作田山館跡発掘調査は「復興事業の取扱い」適用外であったことから、調査成果の精査も未着手のままであり、その成果を本書に活かすことは叶わなかった。同調査の報告書編集時に、今回の調査成果も踏まえた上で総括を行う所存である。

第5章第1節 註

1)横堀の機能と年代観については、千田嘉博・小島道裕・前川要 1993『城館調査ハンドブック』126～128頁、文化庁文化財部記念物課 2013『発掘調査のてびき 各種遺跡調査編』208～209頁、中井均 2016『城館調査の手引き』41～43頁を参照のこと。

第2節 行政対応のまとめ

山下館跡発掘調査は、東日本大震災後に山元町が主体となった数多くの発掘調査の中にあって、宮城県職員ならびに全国から派遣された文化財専門職員の全面的支援を受けて実施した初の事例であった。現地調査を開始した平成26年3月当時、すでに発災からは3年近くが経過し、宮城県が全国から文化財専門職員を受け入れ、沿岸部市町村が抱える埋蔵文化財調査への支援に乗り出してから丸2年が過ぎようとしていた。現地調査本格化時点の平成26年5月に至って実現した支援職員受け入れと、それに伴う調査体制の再構築は、町の文化財保護行政にとって、震災復興が新たなステージに踏み込んだことを実感するターニングポイントであった。とはいえ、復興現場における埋蔵文化財現地調査のあり方について、この場で総括しておくべきことは限られる。「支援者を取りまとめて送り出す県側と受け入れ側の沿岸部市町村が、ともに相応の態勢を整えるならば、短期間の現地調査にあっては、複合的支援は調査の効率化に威力を發揮する」とでも記せば、差し当たっては十分であろう。しかしながら、大事は小事の積み重ねで成り立つのも真実であるので、被災地最前線における支援成功の経過について、当事者のみが知り得る細部を書き記しておくのは無意味ではなかろう。要点と具体例を掲げるとともに、報告書作成を巡る動向にも触れ、本書の締めくくりとしたい。

当時、山元町側では、町外における復興調査の動向は間接的に伝えられていたにすぎず(註1)、必要最小限の受け入れ準備を整えるのが精一杯であったのは否めない。それでも、現地調査開始当初には町独自での業務完遂を視野に入れていたという事情が幸いし、支援者合流の時点では綿密な調査計画の構築を終えていた。あるべき支援を引き出せた要因は、端的に言えばこれに尽きる。主体者である町側が調査方針を堅持するならば、支援者側でも迷わず腕を振らうことができる。具体的に事実に即し述べるなら、以下のようなになる。

当業務のような、対象面積こそ小規模だが工程上は複雑を極める現地調査を短期間で終えるには、複数の作業を併行して進めることができ欠かさない。顔を合わせてから日の浅いチームが、起伏に富み往来困難な持ち場に分散しながらも、連携を保ち円滑に調査を進めるのは、言うまでもなく容易ではない。さらに城館跡の調査においては、堀や土塁といった大掛かりな造作の過程を各個に追究した上で、個々の所見を複数の目で検証し、最終的にはそれらを総合して城館の全体構造を解明することが求められる。まさにチーム力が試される場である。本書の編集作業は7年前の現地調査の成否を検証する機会でもあったが、当時、苦楽をともにした同僚たちの残した調査記録に改めて対面し、その充実ぶりに目を見張る思いを禁じ得なかった。一例を挙げれば、本書巻末に掲げた写真図版中、中央縦断ライン断ち割りの一連写真(図版26~31)は、この調査チームが難事を成し遂げたことを物語つて余りある。構想自体は町の主担当者によるものであったとはいえ、土塁、横堀、平場、それぞれの調査を担当した支援者たちによる緊密な連携プレーの賜である。梅雨時の不安定な気象条件と高低差のある危険な立地条件の下、断ち割りラインの設定に始まり、重機の取り回し手順の検討、断面削りを担う作業員の配置決め、堆積層の分層と解釈、所見のすり合わせといった、複雑な工程を滞りなくこなすのは、いかなる熟練者集団にあっても困難な任務であるのは御理解いただけることと思う。現地調査の速やかな完了、ひいては新市街地整備への速やかな移行を可能としたもの、それは、このような実のある支援であった。

今次の復興の進展に伴い、文化財保護行政の分野で問題が顕在化したのは、現地調査よりもむしろ発掘調査報告書の作成においてである。復興期の山元町では、発災の平成23年春から令和4年春に至る11年間に、この度まとめて刊行するものも含めて、『山元町文化財調査報告書』第5集から第24集まで、合せて20集の発掘調査報告書を編集した。山下館跡の現地調査自体は、調査完了順に並べるなら、既刊報告書の第14集~第18集ならびに同時刊行の第20集~第22集に先んじるとともに、第23集所載遺跡の大部分に先行する。にもかかわらず^a報告書の編集作業は、現地調査直後の基礎整理ののち長い中断を挟み、復興期終盤に持ち越

す結果となった。着手が令和2年2月、編集完了が令和4年3月である。本書の編集担当者は、当遺跡の基礎整理終了後、編集作業着手までの間に2つの大規模現場調査(合戦原遺跡、川内遺跡)に加わり、報告書第16集と第21集の編集主担当を務めた。ようやく本書に集中的に取り組む時間を確保できたのは、事实上、令和3年7月下旬であり、本書編集作業着手後にも第20集の編集、第22・23集の編集補佐を兼務した。震災後刊行の報告書中、編集時期が最後尾に位置することとなつたのは、このような経緯による。大規模調査と民間開発に伴う調査を優先させて報告書を刊行する方針に基づく措置とはいえ、現地調査終了後、7年間にもわたり報告書刊行を先延ばししたことは、文化財行政上、問題がなかつたとは言い難い。被災地基礎自治体に特有の事情によるものとご理解いただかなければいけない。それでも、調査記録を確実に残すことに努めた現地調査担当者の意識の高さに助けられ、報告内容の精度への影響は最小限に抑えられたと断言できる(註2)。

以上の経緯を経て刊行に至った本書には、類書に比べ、いくらか風合いの相違を見出す方も多いであろう。この度、まとめて刊行する第20集～第24集の5集は、精度や構成面で均質ではない。その主な原因は、報告書作成に対して受けた支援の濃淡である。形の上で町が主体者であることこそ一貫していたものの、宮城県や県外からの支援職員がかわる度合いの差により、現地調査のみならず、その成果である発掘調査報告書にも不均衡が生ずるのは避けられなかつた。これもまた震災復興のドキュメントであるとの考えに基づき、一連の報告書では、この点をあえて取り繕つてはいない。本書に関して言えば、第20集～第24集中、宮城県からの支援を受けずに町が独立で編集した唯一の報告書である(註3)。支援抜きでの報告書編集の成否は、後世に委ねる。一連の復興調査報告書編集から得たノウハウを基にしつつ、全国的趨勢にも目を配り、復興終末期の切迫した状況下において、小さな被災自治体が必要にして十分な簡略化を模索した成果と受け止めていただければ幸いである(註4)。

最後に、あえて付け加えておくが、本書において報告した山下館跡発掘調査を巡る経緯は、発災後の長い復興過程のごく一部を切り取つたものでしかないことを見逃してはならない。山元町の復興調査全体を俯瞰するなら、山下館跡の現地調査は、ほどなくして始まることとなる最難の事案、合戦原遺跡発掘調査の前哨戦にすぎない。長期間に及ぶ大規模調査が必然的に抱える問題点については、別の視点から総括されなくてはならないのである。長期にわたる複合的な調査体制に端を発する諸問題と、それらへの対応の具体的な顛末については、本書と同時に刊行する『山元町文化財調査報告書 第21集 合戦原遺跡 製鉄遺構・行政対応編』に詳述した。ご一読いただきたい。

第5章第2節 註

- 1) 平成24年度から25年度にかけての震災復興初期段階において、宮城県内で復興に伴う発掘調査が頻発したのは主に仙台市域より北に位置する市町であり、県が全国から受け入れた専門職員の多くは気仙沼市、石巻市、塩釜市、女川町などで現地調査に当たつた。
- 2) 文化庁によれば、現地調査終了後、調査報告書刊行までの期間として推奨されるのは「おおむね3年以内」ではあるものの(平成16年10月29日付け埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究会の報告「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」)、被災自治体職員の視点からは、現実的な目標と受け止めることはできなかつた。当事者としての正直な所感を述べれば、非常時に報告書作成業務に影響を及ぼすのは中断期間の长短ではない。復興調査業務完遂を困難とする要因は、現地調査から報告書作成に至る一連業務に通底する理念および手法が、未だ十分に標準化されず、調査員間で共有されていないことである。
- 3) 本書の編集は町任期付職員1名が担当したが、遺物の実測と写真撮影は民間会社に委託して実施した。行政が行う報告書編集への民間活力導入としては初步的な段階にとどまるとはいえ、編集期間の短縮に大いに貢献したことを付記しておく。
- 4) 震災後の山元町において、膨大な量の発掘調査報告書刊行業務を遂行するに当たり、調査記録整理から報告書作成に至る手順を取り決めた『山元町整理作業基準』(編集期間:平成24年1月～平成27年12月)の果たした役割は大きい。支援者を含む調査関係者間で、町の主導の下、部分的ではあっても手法を共有できていなければ、業務完遂はより困難となつたことに疑問の余地はない。

引用・参考文献

- 五十嵐俊雄 2006 『考古資料の岩石学』パリノ・サーヴェイ株式会社
- 伊藤晶文 2006 『仙台平野における歴史時代の海岸線変化』鹿児島大学教育学部紀要自然科学編第57号
- 江戸遺跡研究会編 2001 『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
- 大塚初重・戸沢光則編 1996 『最新 日本考古学用語辞典』柏書房
- 小野正敏編 2001 『図解・日本の中世遺跡』東京大学出版会
- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 1979 『角川日本地名大辞典4 宮城県』
- 国土地理院 2011 「災害復興計画基盤(迅速図)2版」
- 小山正忠・竹原秀雄編 1967 『新版標準土色帖』(2010年版)
- 小瀬忠司 2017 「東日本大震災被災地の状況-派遣職員改め被災自治体職員の視点から-」『第30回埋蔵文化財調査研究会』平成29年度 愛知県埋蔵文化財調査センター埋蔵文化財調査研究会資料
- 財団法人 阪神・淡路大震災記念協会 2005 『翔べ フェニックス 創造的復興への群像』
- 紫桃正隆 1974 『史料 仙台領内古城・館 第四巻』昭文社
- 昭文社 2011 『東日本大震災 復興支援地図』
- 仙台市教育委員会 1997 『養種園遺跡 発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第214集
- 仙台市教育委員会 2009 『養種園遺跡第2次 保春院前遺跡 発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第344集
- 仙台市史編さん委員会編 1995 『仙台市史 特別編2 考古資料』
- 仙台叢書刊行會編 1923 『仙台叢書 第四巻』(昭和46年復刻版)
- 仙台叢書出版社協会 1893 『仙台叢書 封内風土記 第二巻』(昭和50年復刻版)
- 千田嘉博・小島道裕・前川要 1993 『城館調査ハンドブック』株式会社新人物往来社
- 谷村卓哉 2014 「被災地復興支援のための埋蔵文化財専門職員の派遣」『考古学ジャーナル』No.662
- 中世土器研究会編 1995 『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社
- 通商産業省工業技術院 地質研究所 1988 『角田地域の地質』
- 東北中世考古学会編 2003 『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院
- 中井均 2016 『城館調査の手引き』山川出版社
- 萩原三雄・中井均編 2014 『中世城館の考古学』高志書院
- 「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財」シンポジウム実行委員会 1999 『阪神・淡路大震災と埋蔵文化財シンポジウム-震災復興の発掘調査を検証する-』
- 「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財」シンポジウム実行委員会 2001 『震災を越えて 「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財」シンポジウムの記録』
- 阪神・淡路大震災20年事業「震災復興と文化財の保護」事業実行委員会 2015 『シンポジウム 震災復興と埋蔵文化財』
- 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課 1999 『災害から文化財を守る-阪神・淡路大震災文化財復旧・復興事業の記録-第2分冊(埋蔵文化財編)』
- 福島県考古学会中近世部会 1996 『かわらけ編年の再検討-11世紀から19世紀-(その1)』『福島考古』第37号 福島県考古学会
- 福島県考古学会中近世部会 1997 『かわらけ編年の再検討-11世紀から19世紀-(その2)』『福島考古』第38号 福島県考古学会
- 福島県考古学会中近世部会 2000 『東北地方南部における中近世集落の諸問題』福島県考古学会中近世部会平成12年度研究セミナー資料
- 藤本辰子・松本秀明 2012 『阿武隈川付近における浜堤の分類とその形成時期に関する再検討』『人間情報学研究』第17卷
- 文化庁文化財部記念物課 2010a 『発掘調査のてびき-集落遺跡発掘編-』
- 文化庁文化財部記念物課 2010b 『発掘調査のてびき-整理・報告書編-』
- 文化庁文化財部記念物課 2013 『発掘調査のてびき 各種遺跡調査編』
- 文化庁文化財部記念物課 2017a 『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の取り組み(報告)-発掘調査の実施と活用への取組編-』
- 文化庁文化財部記念物課 2017b 『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の取り組み(報告)-行政対応編-』
- 平凡社地方資料センター編 1987 『日本歴史地名大系第四巻 宮城県の地名』
- 宮城県教育委員会 1996 『一本杉窓跡群』宮城県文化財調査報告書第172集
- 宮城県教育委員会 2006 『中野高柳遺跡IV』宮城県文化財調査報告書第204集

- 宮城県教育委員会 2012 『西石山原遺跡ほか常磐自動車道建設関連遺跡調査報告書Ⅰ』宮城県文化財調査報告書第230集
- 宮城県教育委員会 2014 『平成24年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ』宮城県文化財調査報告書第233集
- 宮城県教育委員会 2015a 『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第236集
- 宮城県教育委員会 2015b 『涌沢遺跡ほか常磐自動車道建設関連遺跡調査報告書Ⅱ-』宮城県文化財調査報告書第239集
- 宮城県教育委員会 2016a 『平成26年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第240集
- 宮城県教育委員会 2016b 『熊の作遺跡ほか常磐線復旧関連遺跡調査報告書-』宮城県文化財調査報告書第243集
- 宮城県考古学会編 2020 『令和2年度宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』
- 宮城県史編纂委員會編 1954 『宮城縣史24(資料篇2)』
- 宮城県史編纂委員會編 1970 『宮城縣史32(資料篇9)』
- 山田隆博 2012 「東日本大震災に伴う山元町内の文化財等の被災状況等について」『宮城考古学』第14号
- 山元町危機管理室 2013 『山元町 東日本大震災記録誌 希望と笑顔が輝くまちへ』
- 山元町教育委員会 2004 『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第3集
- 山元町教育委員会 2010 『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第4集
- 山元町教育委員会 2013 『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第5集
- 山元町教育委員会 2014a 『的場遺跡』山元町文化財調査報告書第6集
- 山元町教育委員会 2014b 『石垣遺跡』山元町文化財調査報告書第7集
- 山元町教育委員会 2014c 『日向北遺跡』山元町文化財調査報告書第8集
- 山元町教育委員会 2014d 『山元町 山下館跡 発掘調査概要』『平成26年度宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』
- 山元町教育委員会 2015a 『日向遺跡』山元町文化財調査報告書第9集
- 山元町教育委員会 2015b 『中筋遺跡』山元町文化財調査報告書第10集
- 山元町教育委員会 2015c 『小平館跡Ⅰ』山元町文化財調査報告書第11集
- 山元町教育委員会 2016a 『谷原遺跡Ⅰ』山元町文化財調査報告書第12集
- 山元町教育委員会 2016b 『谷原遺跡Ⅱ』山元町文化財調査報告書第13集
- 山元町教育委員会 2017a 『北経塚遺跡』山元町文化財調査報告書第14集
- 山元町教育委員会 2017b 『日向遺跡 第2次発掘調査』山元町文化財調査報告書第15集
- 山元町教育委員会 2018a 『川内遺跡』山元町文化財調査報告書第16集
- 山元町教育委員会 2018b 『鰐足館跡 第1~5次発掘調査』山元町文化財調査報告書第17集
- 山元町教育委員会 2018c 『熊の作遺跡 第2次発掘調査-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ-』山元町文化財調査報告書第18集
- 山元町教育委員会 2019a 『山元町 作田山館跡 発掘調査概要』『令和元年度宮城県遺跡調査成果発表会発表要旨』
- 山元町教育委員会 2019b 『養首城跡 二の丸跡』山元町文化財調査報告書第19集
- 山元町教育委員会 2022a 『戸花山遺跡-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ-』山元町文化財調査報告書第20集
- 山元町教育委員会 2022b 『合戦原遺跡 製鉄造構・行政対応編-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅳ-』山元町文化財調査報告書第21集
- 山元町教育委員会 2022c 『合戦原遺跡 横穴墓編-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅴ-』山元町文化財調査報告書第22集
- 山元町教育委員会 2022d 『小平館跡・谷原遺跡ほか-東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告VI-』山元町文化財調査報告書第23集
- 山元町誌編纂委員会 1971 『山元町誌』
- 山元町誌編纂委員会 1986 『山元町誌 第二卷』
- 山元町誌編纂委員会 2005 『山元町誌 第三卷』
- 山元町震災復興企画課 2018 『山元町震災復興記念誌 復興の歩み』
- 亘理町教育委員会 2016 『国史跡 三十三間堂官衙遺跡-平安時代の陸奥国亘理郡衙跡発掘調査総括報告書-』亘理町文化財調査報告書第19集
- 亘理町史編纂委員會編 1975 『亘理町史 上巻』

第4章の引用・参考文献については、当該節末尾に記した。

写 真 図 版



1. 山下館跡遠景と新山下駅周辺地区新市街地予定地（東から、中央やや奥が山下館跡、平成 25 年 4 月 6 日）



2. 山下館跡発掘区 調査前全景（上が南、右隣は国道 6 号線と山元町歴史民俗資料館ほか、平成 25 年 4 月 6 日）

図版 1 調査前状況 (1)



1. 山下館跡遠景と事業着手前の新市街地予定地（南から、中央やや左が山下館跡、平成 25 年 6 月 1 日）



2. 本発掘調査着手直前の山下館跡遠景と着工後の新市街地（南から、平成 26 年 2 月 24 日）

図版 2 調査前状況 (2)



1. 土壘 2 検出作業（西から、平成 26 年 4 月 16 日）



2. 土壘 3 検出作業（南東から、平成 26 年 4 月 22 日）



3. 土壘 2 伐採作業（西から、平成 26 年 5 月 12 日）



4. 伐採後の土壘 2（西から、平成 26 年 5 月 16 日）



5. 縦断撮影作業（平成 26 年 5 月 22 日）

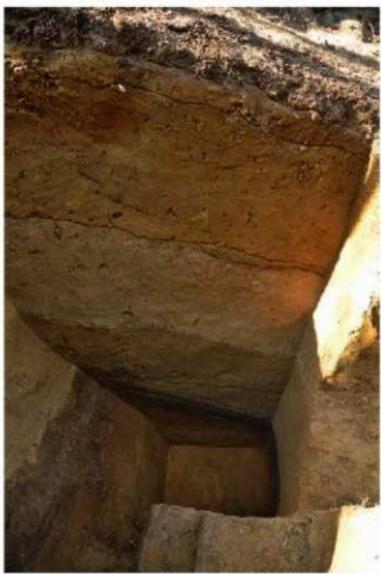


6. 土壘 2 と横堀 1（西から、平成 26 年 5 月 22 日）



7. 平面図作成作業（西から、平成 26 年 6 月 4 日）

図版 3 山下館跡発掘調査 作業状況



1. レンチ 1 内 試掘坑 1(平場 2 の東) 断面 (南から)



2. レンチ 1 内 試掘坑 2(平場 1-2 間) 断面 (南から)



3. レンチ 1 内 試掘坑 3(平場 1 の西) 断面 (南から)



4. レンチ 1 内 試掘坑 4(平場 1 内) 断面 (南から)

図版 4 東半区域造成地の断面



1. 平場 1 全景（南東から）



2. P1 断面（南から）



3. P2 断面（南から）



4. P3 断面（南から）



5. P4 断面（南から）



6. P5 断面（南から）



7. P6 断面（南から）



8. P7 断面（東から）



9. P8 断面（北から）



10. P9 断面（南から）



11. P10 断面（南から）



12. P11 断面（南から）



13. P12 断面（南から）



14. P13 断面（東から）



15. P14 断面（南から）



16. P15 断面（南から）



17. P16 断面（東から）



18. P17 断面（南から）



19. P18 断面（東から）



20. P19 断面（東から）



21. P20 断面（北から）

図版 5 平場 1



1. 平場 2 全景（中央下半が通路 1a、左は切岸 1 の裾部、南から）



2. P21 断面（東から）



3. P22 断面（東から）



4. P23 断面（東から）



5. P24 断面（南から）



6. P25 断面（南から）



7. P26 断面（南から）



8. P27 断面（南から）



9. P28 断面（南から）



10. P29 断面（南から）



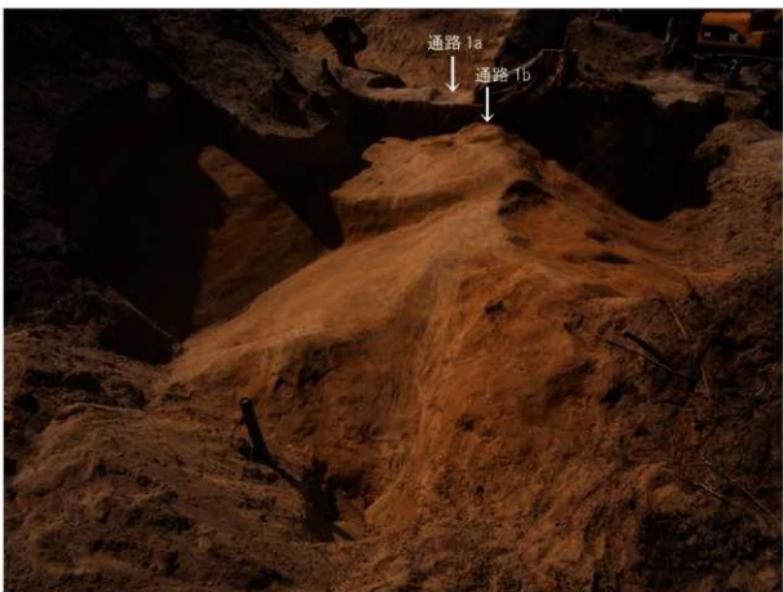
12. 通路 1a 断面（南から）



13. 平場 2 整地層ほか断面（平場 2 の b 断面、南から）



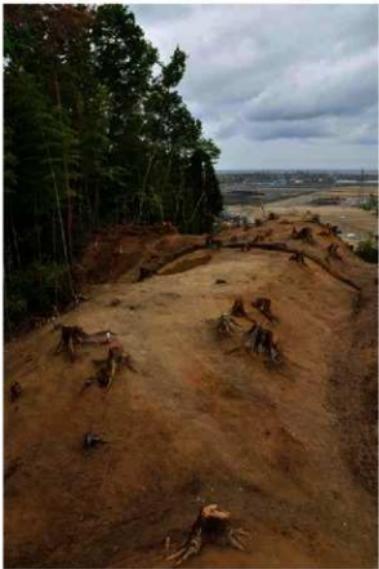
1. 整地層上面の通路 1a と地山上面の通路 1b (平場 2 の a 断面、南から)



2. 平場 2 下層面全景 (南から)



1. 土壘 2 上面の小穴群（西から）

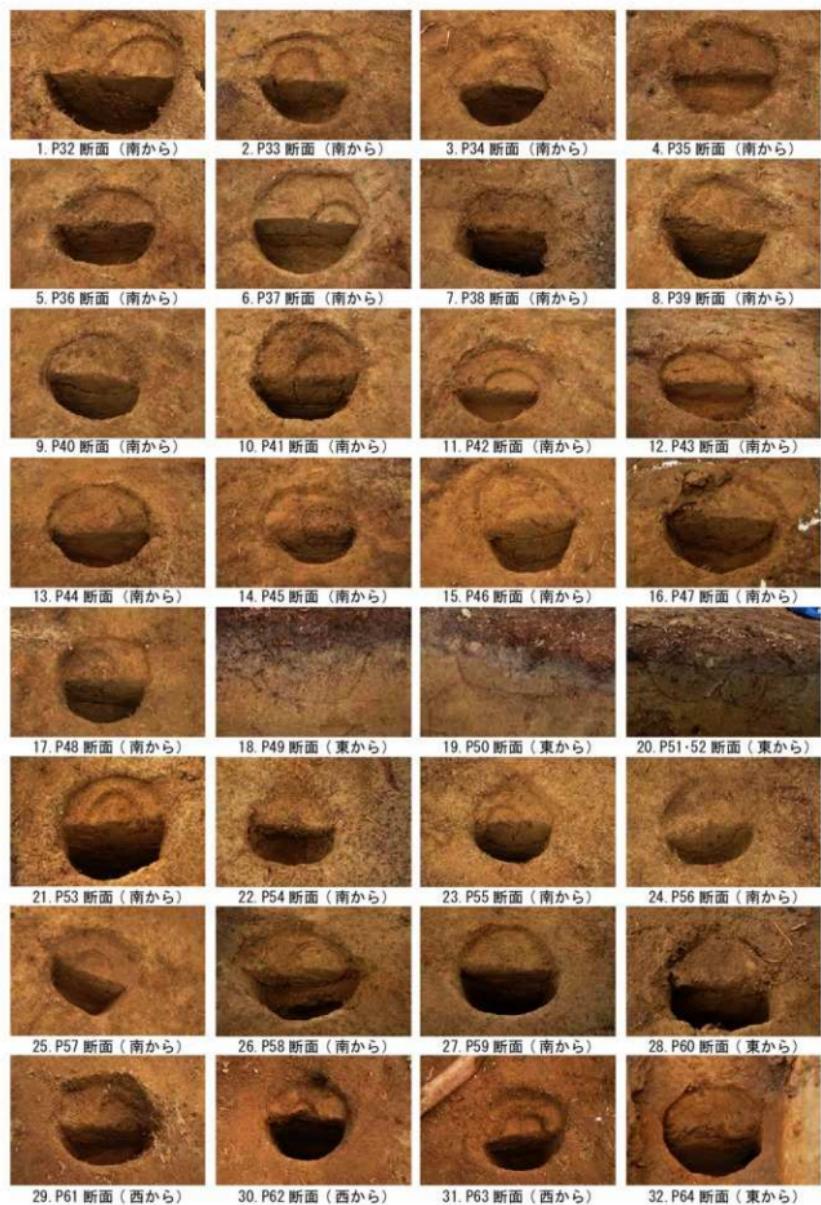


2. 土壘 2 全景と通路 2（西から）



3. 土壘 2 全景（南から）

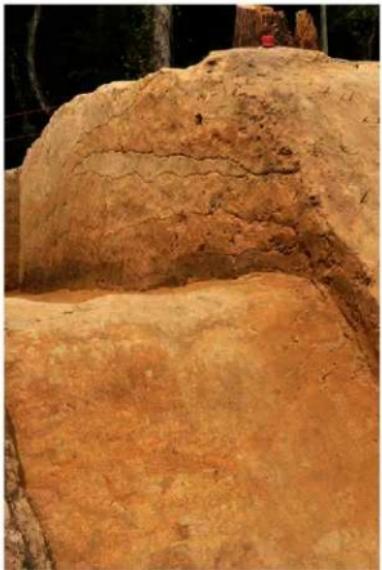
図版 8 土壘 2(1)



図版9 土壘2(2)・平場5



1. 土塁3 全景（東から）



2. 中央部（西縦断ライン）断面（南から）



3. SK1 断面（北から）



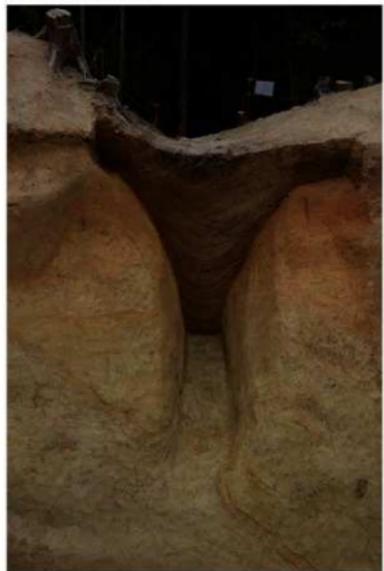
1. 土塁2(手前)・土塁3(奥) 全景(東から)



2. 掘削前の豊堀1(土塁2・3間、南から)



3. 掘削後の豊堀1と土塁2・土塁3・横堀1(南から)



4. 豊堀1断面(南から)

図版 11 土塁2・土塁3・豊堀1



1. 横堀1西端付近（西縦断ライン）断面（南西から）



2. 堀内東半の嵩上げ層上面（東から）



3. 中央縦断ライン・東縦断ライン間の底面（西から）



1. 平場 3(左上)・切岸 2(その下)・横堀 1(中央)・土壠 2(右手前)・土壠 3(右奥)(東から)



2. 平場 3(左上)・切岸 1(その下手前)・横堀 1(中央)(東から)

図版 13 発掘区西半区域主要遺構



図版 14 横堀 1 東方から見上げた発掘区西半区域



1. 平場 3 北縁の土塁 1(左)と土塁 4(右) (東から)



2. 土塁 1 精査状況と北面断面 (右) (北東から)



4. 土塁 1 断面 (北から)



3. 鉄鉢出土状況 (土塁 1 の 2 層) (南から)



5. 土塁 4 全景 (南東から)

図版 15 平場 3(1)



1. 整地層除去前の平場 3 全景（上が南、平成 26 年 6 月 24 日）



2. 整地層除去後の平場 3 全景（北から、平成 26 年 7 月 4 日）



1. 整地層除去前の平場 3 東半部（南西から）



2. 平場 3 東縁のトレンチ 23 断面（南西から）



3. 平場 3 東縁のトレンチ 25 断面（南西から）



4. 平場 3 北面の切岸 2 上端部断面（北から）



5. 整地層除去後の平場 3 東半部（西から、平成 26 年 7 月 4 日）



1. 平場 3 東半部の小穴群（南西から）



2. 据立柱建物跡 SB1（西から）

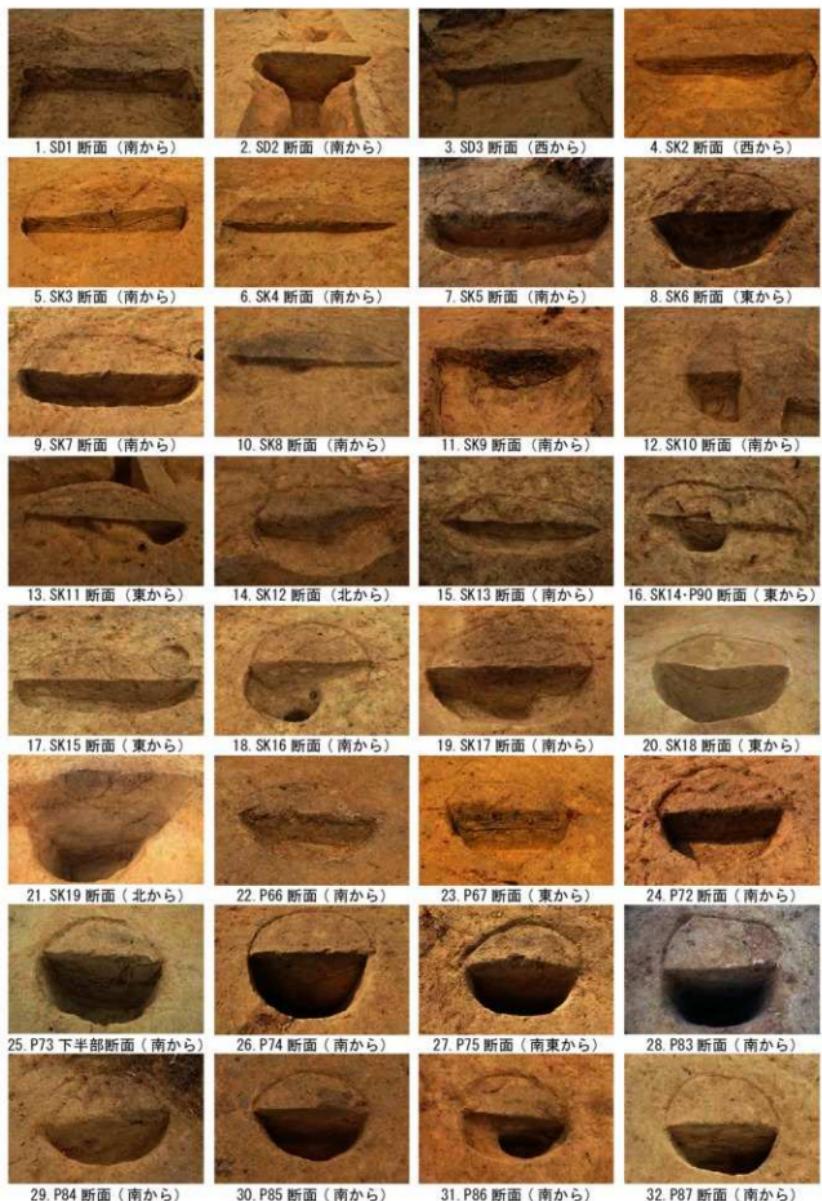
図版 18 平場 3(4)



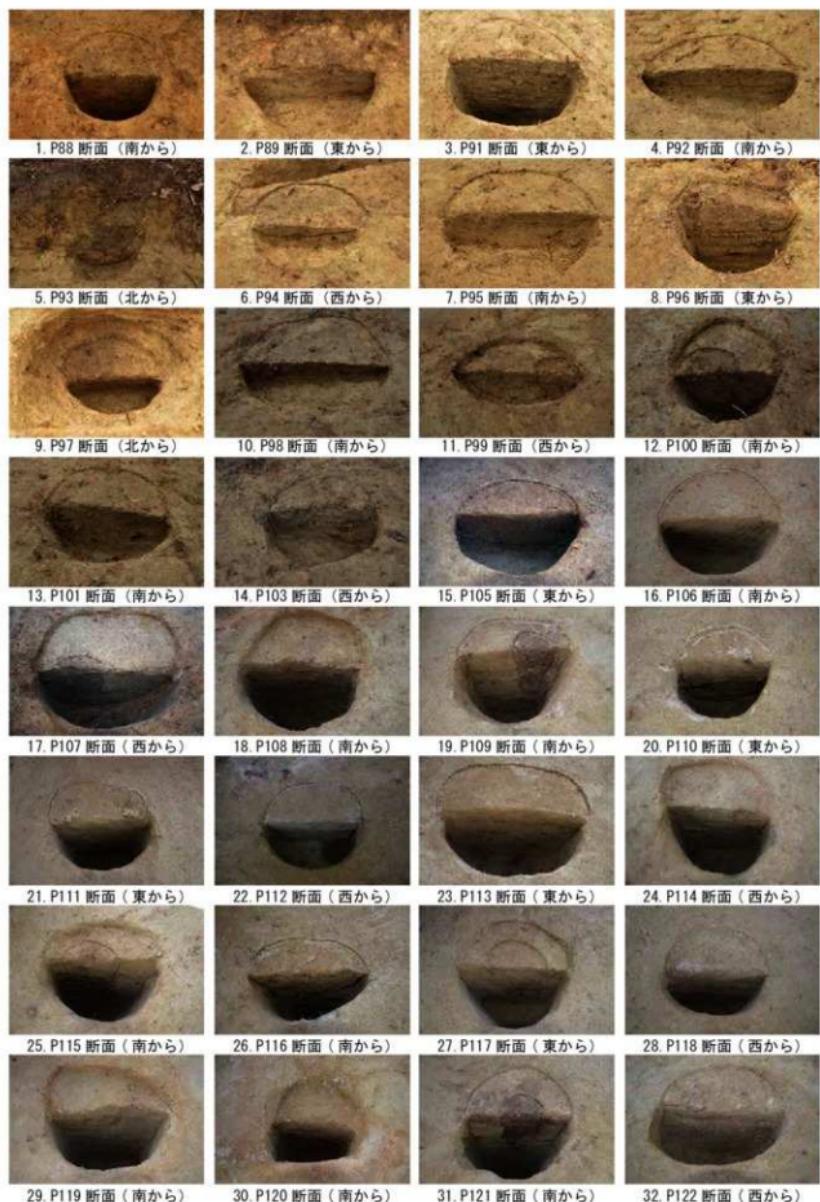
1. 挖立柱建物跡 SB2(中央やや左)・SB1(右上)《西から》



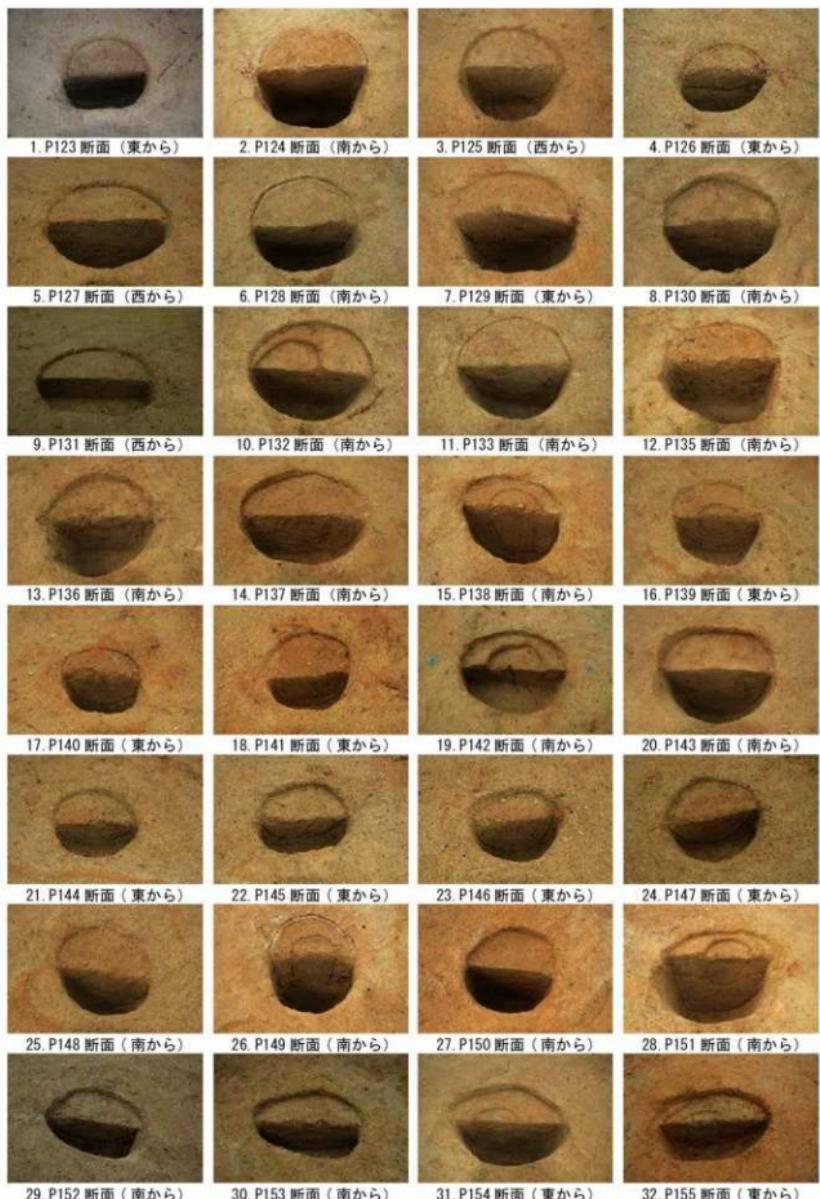
2. 挖立柱建物跡 SB3(東から)



図版 20 平場 3 (6)



図版 21 平場 3(7)



図版 22 平場 3(8)



1. 土壘 2 下層の遺構全景（南から）



2. 土壘 2 下層の小穴群 (P156 ~ 173) （西から）



1. SK20 断面（南から）



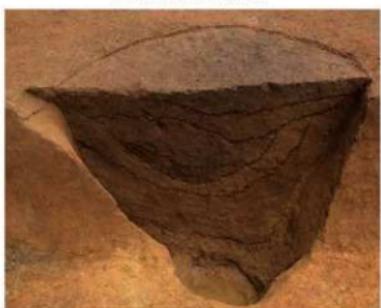
2. SK20 完掘（南から）



3. SK21 断面（南から）



4. SK21 完掘（南から）



5. SE1 断面（西から）



6. SE1 完掘（西から）



7. P169 断面（南西から）



8. P173 断面（南から）

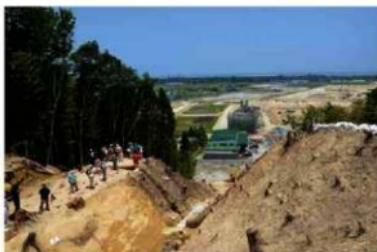
図版 24 土壙 2 下層の遺構 (2)



1. 山元町役場から見た山下館跡発掘区（西から）



2. 土壠 2・平場 3 ほか（東から）



3. 平場 3 から見た土壠 2 と横堀 1（西から）



4. 平場 3 上にて（西から）



5. 横堀 1 ほか（東から）



6. 土壠 2 ほか（西から）

図版 25 現地説明会状況（平成 26 年 6 月 15 日）



1. 発掘区北端から見た土壠 2～平場 3（北西から、平成 26 年 6 月 30 日）



2. 土壠 2 断面（南西から、平成 26 年 6 月 30 日）

図版 26 中央縦断ライン（土壠 2- 横堀 1- 切岸 2- 土壠 4- 平場 3）断ち割り（1）



1. 土壠 2 断面（西から、平成 26 年 6 月 20 日）



2. 土壠 2 断面（西から、平成 26 年 6 月 30 日）

図版 27 中央縦断ライン（土壠 2- 横堀 1- 切岸 2- 土壠 4- 平場 3）断ち割り (2)



1. 土壠 2(左)と横堀 1(中央)の重複部断面(右は切岸 2) (北西から、平成 26 年 6 月 20 日)



2. 横堀 1 断面(西から、平成 26 年 6 月 20 日)

図版 28 中央縦断ライン(土壠 2- 横堀 1- 切岸 2- 土壠 4- 平場 3) 断ち割り(3)



1. 横堀 1(中央)・土壠 2(左)・切岸 2(右) 断面（西から、平成 26 年 6 月 20 日）



2. 切岸 2(左)と土壠 4 重複部断面（北西から、平成 26 年 7 月 1 日）

図版 29 中央縦断ライン（土壠 2- 横堀 1- 切岸 2- 土壠 4- 平場 3）断ち割り (4)



1. 土塁 4(中央)・平場 3 北端部(右)断面(西から、平成 26 年 7 月 1 日)



2. 平場 3 北半部断面(北西から、平成 26 年 6 月 25 日)

図版 30 中央縦断ライン(土塁 2-横堀 1-切岸 2-土塁 4-平場 3) 断ち割り(5)



1. 平場 3 南半部断面（北西から、平成 26 年 6 月 25 日）



2. 断ち割り作業完了時の平場 3 からの眺望（南西から、平成 26 年 7 月 1 日）

図版 31 中央縦断ライン（土壠 2- 横堀 1- 切岸 2- 土壠 4- 平場 3）断ち割り (6)



1. 長橋至 技術主幹（山形県から宮城県へ派遣）



2. 守岡正司 技術主幹（島根県から宮城県へ派遣）



3. 大友邦彦 主任主査（宮城県）



4. 石川智紀 技術主幹（新潟県から宮城県へ派遣）



5. 現地説明会開催時の調査関係者（平成 26 年 6 月 15 日）

図版 32 山下館跡発掘調査時の支援職員



1. 山下館跡発掘区 遺構検出後全景（西から、平成 26 年 6 月 24 日）



2. 山下館跡発掘区 遺構検出後全景（東から、平成 26 年 6 月 24 日）

図版 33 山下館跡発掘区全景（1）



1. 山下館跡発掘区 造構検出後全景（東から、平成 26 年 6 月 24 日）



2. 山下館跡発掘区 造構検出後全景（東から、後方は山元町役場仮庁舎ほか、平成 26 年 6 月 24 日）

図版 34 山下館跡発掘区全景 (2)



1. 山下館跡発掘区 遺構検出後全景 （上が北、平成 26 年 6 月 24 日）



2. 調査完了時の山下館跡発掘区と建設途上の新市街地 （上が北、左下隅は役場仮庁舎、平成 26 年 7 月 6 日）

図版 35 山下館跡発掘区全景（3）



1. 整備の進む新山下駅周辺地区新市街地と町域沿岸部（南から、左端が山下館跡、平成 28 年 2 月 4 日）



2. JR 常磐線復旧後の新市街地（南東から、中央が内陸へ移設した JR 常磐線山下駅、平成 28 年 12 月 28 日）

図版 36 山下館跡調査完了後の復興状況（1）



1. 新山下駅周辺地区新市街地「つばめの杜」全景（上が北、左端が山下館跡、平成 29 年 3 月 19 日）



2. 新山下駅周辺地区新市街地「つばめの杜」全景（北東から、中央奥が山下館跡、平成 29 年 3 月 19 日）

図版 37 山下館跡調査完了後の復興状況（2）



図版 38 山下館跡 出土遺物

(遺物番号は本文と共通、縮尺はすべて任意)

報 告 書 抄 錄

山元町文化財調査報告書第 24 集

山 下 館 跡

—東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書—

令和 4 年 3 月 31 日発行

発 行 山 元 町 教 育 委 員 会

宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山 32

印 刷 今 野 印 刷 株 式 会 社

宮城県仙台市若林区六丁の日西町 2-10
